



# 第4章

水産業分野における対応

---

## 第4章 水産業分野における対応

### 第1節 復旧・復興への取組

#### 1 水産試験研究機関の復旧

##### (1) 水産技術総合センター気仙沼水産試験場復旧整備事業

###### ア 気仙沼水産試験場再建場所の選定

気仙沼水産試験場は、昭和2年、気仙沼市潮見町に宮城県水産試験場気仙沼分場として発足し、その後、昭和44年に波路上内沼に移転整備、翌45年には気仙沼水産試験場と改名し、県北部海域の調査研究及び技術指導拠点として、各種情報提供の他、地域漁業者に寄り添った様々な研究を行ってきたが、東日本大震災により、施設が全壊した。

北部地域の沿岸漁業の復旧・復興のために不可欠である本施設を早期に復旧整備するため、用地の確保と早期の着工が可能であるとともに、種苗生産のための良質な飼育水を安定的に取水可能な気仙沼市波路上岩井崎を施設の再建場所とした。

###### イ 施設整備予算

施設整備の予算は、復興庁の東日本大震災復興交付金（75%）及び震災復興特交（25%）を活用した。交付金申請は、平成24年度から26年度にかけて4回（第3回、第4回、第7回、第8回申請）行い、交付対象事業費1,098,051千円、交付額823,536千円の交付決定を受けた。

###### 施設整備に係る予算

- ・ 事業名：水産技術総合センター気仙沼水産試験場復旧整備事業
- ・ 予算財源額：東日本大震災復興交付金
- ・ 交付対象事業費：1,098,051千円
- ・ 交付額：823,536千円

###### ウ 整備開始から完成まで

###### (ア) 設計・監理

建築設計業務	着工：平成24年12月	完成：平成25年11月
工事監理業務	着工：平成26年3月	完成：平成28年3月

###### (イ) 工事

本館・種苗生産施設建築工事	着工：平成26年10月	完成：平成27年11月
本館・種苗生産施設機械工事	着工：平成26年3月	完成：平成27年11月
本館・種苗生産施設電気工事	着工：平成26年3月	完成：平成27年11月
本館昇降機工事	着工：平成26年3月	完成：平成27年11月
海水取水配管設置工事	着工：平成28年2月	完成：平成28年10月
海水取水設備機械設置工事	着工：平成27年1月	完成：平成28年8月
水道管敷設工事	着工：平成26年8月	完成：平成27年12月

###### (ウ) 供用開始（庁舎移転）

平成27年12月

###### エ 施設の概要

(ア) 所在地：気仙沼市波路上岩井崎107

(イ) 主な施設：本庁舎、種苗生産棟、付属棟、取水ポンプ棟

## オ 新施設において実施している試験研究内容

## (ア) 県北部海域の漁場環境・貝毒モニタリング調査

気仙沼湾では様々な養殖が営まれているが、閉鎖性が強く、過去には赤潮等による漁業被害も発生した。このため、湾内で養殖生産が再開されるに当たり、震災前に引き続き、生産物の安全確保等のための赤潮・貝毒等のモニタリング調査や、効率的な養殖生産のための漁場環境調査等を実施した。

## (イ) アワビやウニ等の磯根資源調査

県北部海域は岩礁域が多くアワビ・ウニ等の磯根資源が豊富であったが、震災によってアワビ稚貝の劇的な減少が認められることなどから、磯根資源の復活や海藻類を含めた岩礁生態系の保全・復活に向けた調査研究が大変重要である。このため、県北部海域の磯根資源調査を継続的に実施した。

## (ウ) 海藻類（ワカメ、コンブ等）の種苗生産及び技術指導

本県のワカメ養殖業は全国2位の生産量を誇る主要養殖種であり、県北部海域が主な生産海域となっている。養殖種苗は主として漁業者が自ら天然海域で育成しているが、震災後、海況が変化したこと等により種苗生産が年々不安定になっていることや、養殖生産の収益性向上のため、漁場の特性に合った高品質な品種の開発等が求められていることから、気仙沼水産試験場では安定的な陸上種苗生産技術の開発や、県内外のワカメ系統を活用した種苗の選抜及び養殖漁場での実証試験、養殖通報等による漁業者への技術指導等を実施した。

## (エ) 宮城県の海域特性を活かしたマガキ養殖技術の開発と実証

失われた宮城県産カキの市場での競争力を取り戻すため、一粒カキのカゴ垂下方式による新しいマガキ養殖方法を開発することを目的として、県内の実証海域において試験種苗を垂下し、生育状況を調査した。また、マガキ幼生の付着性能が高い採苗器の開発に取り組んだ。



写真 気仙沼水産試験場（全景）



写真 本庁舎



写真 種苗生産施設



写真 付属棟



写真 取水ポンプ棟

## (2) 水産技術総合センター公開実験棟復旧整備事業

### ア 公開実験棟再建場所の選定

壊滅的な被害を受けた水産技術総合センター水産加工公開実験棟の再建場所選定に当たっては、大量の排水処理のために排水処理公社や下水道へ直接放流出来ること、魚市場に近く原料確保が容易なこと、加工団地が形成されている立地条件にあり、水産加工企業などが来所して相談や情報交換のしやすい場所であること、県内の中心に位置し、三陸自動車道からもアクセスが良い場所であり、他地区からの利用にも利便性があることなどから、震災前と同じ場所を施設の再建場所とした。

### イ 施設整備予算

施設整備の予算は、復興庁の東日本大震災復興交付金（75%）及び震災復興特交（25%）を活用した。交付金申請は平成25年度から26年度にかけて3回（第5回、第7回、第8回申請）行い、交付対象事業費477,755千円、交付額358,315千円の交付決定を受けた。

#### 施設整備に係る予算

- ・事業名：水産技術総合センター公開実験棟復旧整備事業
- ・予算財源額：東日本大震災復興交付金  
基幹事業（農林水産関係試験研究機関復旧整備事業）
- ・交付対象事業費：477,755千円
- ・交付額：358,315千円

### ウ 整備開始から完成まで

#### (ア) 設計・監理

建築設計業務	着工：平成25年11月	完成：平成26年3月
工事監理業務	着工：平成26年9月	完成：平成27年8月

#### (イ) 工事

建築工事	着工：平成26年8月	完成：平成27年8月
機械工事	着工：平成26年9月	完成：平成27年7月
電気工事	着工：平成26年9月	完成：平成27年7月

#### (ウ) 供用開始（庁舎移転）

平成27年6月

### エ 施設の概要

- (ア) 所在地：宮城県石巻市魚町2丁目2-3
- (イ) 主な施設：原魚加工室、調味加工室、包装室、燻製室、粉碎室

## オ 新施設における試験研究の再開

新しい水産加工公開実験棟は、サバやサンマなどの開きや三枚おろしを自動で行う「魚体処理システム装置」などの原魚処理機器をはじめ、「過熱水蒸気調理器」などの最新の加工機器から各種包装機まで、水産加工に関する一連の作業ができるよう機器類を整備し、それらの各種加工機器を利用できるようにしている。また、原料の一次処理から加熱、包装までの多様な加工技術について、各企業の問題解決に向けた支援・指導を行っている。



写真 水産加工公開実験棟（全景）



写真 原魚加工室



写真 調味加工室



写真 包装室



写真 製品検査室



写真 粉碎室（粉碎機）



写真 燻製室（スモークマシーン）



写真 燻製室（電子スモーク装置）

## (3) 漁業調査指導船の復旧について

## ア 漁業調査指導船の被災状況

宮城県水産技術総合センターに所属する2隻の漁業調査指導船「拓洋丸(120トン)」、「蒼洋(19トン)」は全て被災(「蒼洋」は沈没し廃船、「拓洋丸」は防潮堤へ打上げ)した。また、漁業調査指導船「新宮城丸」は沈没し、廃船となったことから、本県の海洋・資源調査、操業指導体制機能が失われた。

## イ 漁業調査指導船の復旧

本県水産業の早期復興と試験研究機能の早期復旧を目的に、平成23年度から平成25年度にかけて漁業調査指導船の再編整備に取り組んだ。沿岸漁業調査指導船「蒼洋」は同型船である「開洋」を建造し、「新宮城丸」と「拓洋丸」の機能を統合して199トンの「みやしお」を建造し、3隻体制から2隻体制へと再編して、水産技術総合センターの配属となった。(「拓洋丸」は新船完成後に売却。)

## (ア) 開洋

## a 整備予算

建造に係る整備予算は、震災復興特交(単独災害復旧債(県債))から支出した。

## 整備に係る予算

・事業名：漁業調査・指導船代船建造事業

建造工事費：245,700千円

工事監理業務委託費：11,230千円(「みやしお」及び「開洋」)

## b 整備開始から完成まで

平成21年12月に財団法人日本造船技術センターで設計され、同センターの監督によりヤンマー株式会社において建造された。平成24年6月15日に起工式、平成25年1月29日に進水式が行われ、平成25年3月27日に完成を迎えた。

## c 仕様・設備の概要

## (a) 仕様

全長：20.10 m

登録長：15.9 m

幅(型)：4.30 m

総トン数：19トン

速力(試運転最大)：17.9 kt

(航海)：15.1 kt

資格：第1種小型漁船

航行区域：沿海区域

最大搭載人数：11名

起工年月日：平成24年6月15日

進水年月日：平成25年1月29日

竣工年月日：平成25年3月27日

設計・監督：財団法人 日本造船技術センター

建造所：ヤンマー株式会社

## (b) 主な設備

トロールウィンチ、ボールローラー、多層式超音波流速計(ADCP)、魚群探知機等

## d 運用の方針

「開洋」は、震災で被災した「蒼洋」の役割を継承するものであり、本県の沿岸から沖合海域における漁業に関する海洋調査や漁業調査を実施し、海洋動向や資源状況を把握するとともに、漁業関係者が適正に操業するための指導や、資源管理を行うための指導を行うこととしている。

## (イ) みやしお

## a 整備予算

建造に係る整備予算は、震災復興特交（単独災害復旧債（県債））から支出した。

## 整備に係る予算

・事業名：漁業調査・指導船代船建造事業

設計委託費：6,000 千円

建造工事費：1,276,880 千円

工事監理業務委託費：11,230 千円（「みやしお」及び「開洋」）

## b 整備開始から完成まで

平成 24 年 8 月に一般社団法人海洋水産システム協会で設計され、同協会の監督により株式会社ヤマニシにおいて建造された。平成 25 年 9 月 6 日に起工式、平成 25 年 11 月 28 日に進水式が行われ、平成 26 年 3 月 31 日に完成を迎えた。

## c 仕様・設備の概要

## (a) 仕様

全長：44.50 m

登録長：36.07 m

幅（型）：7.60 m

総トン数：199 トン

速力（試運転最大）：14.504 kt

（航海）：13.00 kt

資格：第 3 種漁船

航行区域：A3 水域（乙区域、非国際航海）

最大搭載人数：20 名

起工年月日：平成 25 年 9 月 6 日

進水年月日：平成 25 年 11 月 28 日

竣工年月日：平成 26 年 3 月 31 日

設計・監督：一般社団法人 海洋水産システム協会

建造所：株式会社 ヤマニシ

## (b) 主な設備

ワーブネットウインチ、自動イカ釣り装置、科学計量魚群探知機、海底地形探査装置等

## d 運用の方針

「みやしお」は、基本的に「新宮城丸」と「拓洋丸」がこれまで担ってきた役割を継承するものであるが、漁業を巡る情勢の変化や、漁船の情報収集機器の高度化、震災後に沿岸・沖合域の海洋環境が変化し、水産資源に与える影響が懸念されていることを踏まえ、下記の方針により運用することとしている。

- ・ 調査目的を、漁労調査から科学調査へ移行。
- ・ 調査海域を、遠洋域から沖合・沿岸域へ移行。
- ・ 計量魚群探知機、海底地形探査装置、多層式超音波流速計など最新の調査観測機器を搭載するとともに、海洋情報データ処理システムにより迅速なデータ処理を行い、漁業者への情報提供及び本県漁業の振興に資する資源・漁場調査及び海洋観測等の総合的な調査・研究・指導等を効率的に実施する。





写真 漁業調査指導船「みやしお」



写真 漁業調査指導船「開洋」

(4) 水産技術総合センター種苗生産施設復旧整備事業

ア 種苗生産施設再建場所の選定

水産技術総合センター種苗生産施設は、昭和51年に旧牡鹿町、現在の石巻市谷川浜に「宮城県栽培漁業センター」として整備されて以来、県の栽培漁業の重要な拠点として、アワビ、ヒラメなどの種苗生産を担ってきたが、東日本大震災の津波により施設が全壊した。

沿岸漁業の復旧・復興のため、本施設の早期整備が不可欠であったが、隣接する護岸等の崩落、施設周辺を含めた大規模な地盤沈下により、同地での再建整備は困難な状況であったため、比較的水温が高くアワビ、ヒラメ等の飼育に適していることや、飼育水に淡水の影響を受けないこと、整備に必要な用地面積の確保と早期の着工が可能であることなどから、七ヶ浜町松ヶ浜漁港を施設の再建場所とした。

イ 施設整備予算

施設整備の予算は、復興庁の東日本大震災復興交付金（基幹事業：農林水産関係試験研究機関緊急整備事業）を活用した。交付金の申請は平成24年度から25年度にかけて3回（第2回、第4回、第7回申請）行い、交付対象事業費4,253,861千円、交付額3,190,394千円の交付決定を受けた。

施設整備に係る予算

- ・事業名：水産技術総合センター種苗生産施設復旧整備事業
- ・予算財源：東日本大震災復興交付金  
基幹事業（農林水産関係試験研究機関復旧整備事業）
- ・交付対象事業費：4,253,861千円
- ・交付額：3,190,394千円

ウ 整備開始から完成まで

(ア) 設計

施設新築設計業務	着工：平成25年1月	完成：平成25年8月
施設取水ろ過施設設計業務	着工：平成25年3月	完成：平成25年10月

(イ) 工事

管理棟新築工事	着工：平成26年8月	完成：平成27年3月
取水施設工事	着工：平成26年3月	完成：平成27年8月
本体新築工事	着工：平成26年3月	完成：平成27年8月
電気工事	着工：平成26年3月	完成：平成27年9月
機械工事	着工：平成26年3月	完成：平成27年10月

(ウ) 供用開始

平成27年10月

## エ 施設の概要

(ア) 所在地：宮城県宮城郡七ヶ浜町松ヶ浜字浜屋敷 142 番地 1

## (イ) 主な施設

## 管理棟

母貝飼育・二枚貝類生産棟（温水発生機、2次ろ過装置等）

屋内アワビ採苗飼育棟（20 m 巡流水槽 5 基、10 m 巡流水槽 5 基、温水発生機等）

屋外アワビ飼育水槽（20 m 角型水槽 14 基）

アワビ選別作業棟（剥離水槽 2 基、選別水槽 10 基、資材洗浄水槽 3 基）

屋外アワビ育成水槽（20 m 巡流水槽 9 基）

倉庫兼電気室棟（受変電設備、発電機、ブロワ 3 台）

屋外ヒラメ中間育成水槽（10 m 巡流水槽 12 基）

取水ポンプ室棟（取水ポンプ 4 台、真空ポンプ 2 台、前処理装置 2 台、1次ろ過装置 12 台、ろ過海水貯水槽、原海水処理槽、取水ピット、排水沈殿槽）

取水管（ポリエチレン管 2 条 総延長 791.9 m、直径 0.6 m）

## オ 新施設における種苗生産の再開

## (ア) アワビ

- 平成 27 年 11 月、北海道栽培漁業振興公社から、殻長 15mm・数量 30 万個のアワビ稚貝をアワビ屋外巡流水槽に搬入し、中間育成を開始した。平成 28 年 6 月、殻長 30mm に成長した稚貝を漁協へ配布し放流した。
- 平成 27 年 12 月、北海道栽培漁業振興公社から、殻長 10mm・数量 20 万個、殻長 15mm・数量 3 万個、殻長 20mm・数量 7 万個の稚貝をアワビ屋外巡流水槽に搬入し、中間育成を開始した。平成 28 年 6 月、殻長 30mm に成長した稚貝を漁協へ配布し放流した。
- 平成 28 年 3 月、本県産アワビ親貝から採卵し種苗生産を再開した。生産した種苗は、殻長 30mm まで成長させ、平成 29 年 6 月頃漁協へ配布し放流する予定である。

## (イ) ヒラメ

- 平成 28 年 7 月中旬から 8 月初旬にかけて、岩手県栽培漁業協会から、全長約 40mm・数量 27 万尾、茨城県栽培漁業協会から、全長約 40mm・数量 3 万尾の稚魚を屋外ヒラメ中間育成水槽へ搬入し中間育成を開始した。全長 80mm まで水槽内で育成した稚魚 20 万尾を平成 28 年 8 月中旬から下旬にかけて、県内 9ヶ所の沿岸地先へ放流した。

## (ウ) アカガイ

- 平成 27 年 12 月から平成 28 年 3 月にかけて購入した自県産母貝を母貝飼育・二枚貝類生産棟で飼育し、平成 28 年 3 月中旬から種苗生産を開始した（平成 28 年度、殻長 2mm・数量 100 万個を目標に種苗生産中）。



写真 水産加工公開実験棟（全景）



写真 管理棟



写真 母貝飼育・二枚貝類生産棟



写真 屋内アワビ種苗飼育棟



写真 屋外アワビ飼育水槽



写真 アワビ選別作業棟



写真 屋外アワビ飼育水槽



写真 倉庫兼電気室棟



写真 屋外ヒラメ中間育成水槽



写真 取水ポンプ室棟

## 2 復旧・復興支援事業

### (1) 小型漁船及び定置網共同化支援事業

#### ア 事業概要及び目的

被災した漁業者が円滑に漁業を再開できるよう、共同利用する漁船の建造、中古船取得・修繕、定置網など漁具購入費用を補助するため、共同利用小型漁船建造事業及び共同利用漁船等復旧支援対策事業を実施した。

#### (ア) 共同利用小型漁船建造事業

激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第23条第2項に規定する漁業協同組合等が、被災した組合員の共同利用を目的として導入する小型漁船（5トン未満）を建造する経費を補助したもの。

- a 事業対象者 漁業協同組合
- b 補助率 県 1/2、国 1/3
- c 補助対象 小型漁船（5トン未満の漁船）の建造費
- d 財源 国庫補助金、復興特交

#### (イ) 共同利用漁船等復旧支援対策事業

共同利用計画に基づき、共同利用に供するための漁船や定置網漁具等の取得する経費を補助したもの。※5トン以上の漁船の建造、中古船及び定置網の取得・設置費経費補助

- a 事業対象者 漁業協同組合、漁業生産組合、公益法人等
- b 補助率 県 1/2、国 1/3
- c 財源 国庫補助金、復興特交

#### イ 事業の実施状況（事業期間：平成23年度から平成27年度まで）

(百万円)

No	事業名	区分	平成23年度完了		平成24年度完了		平成25年度完了		平成26年度完了		平成27年度完了		合計	
			件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額
1	共同利用小型漁船建造事業	漁船(新船)	1,853	7,035	377	2,670	47	361	59	428	6	89	2,342	10,583
2	共同利用漁船等復旧支援対策事業	漁船(新船)	251		75		153		63		7		549	
		漁船(中古船)	699	13,608	40	3,239	24	2,552	7	2,143	3	866	773	22,408
		定置網	118		36		6		17		1		178	
		漁具	484		258		146		266		15		1,169	
合計			3,405	20,643	766	5,909	376	2,913	412	2,571	32	955	5,011	32,991

※平成27年度事業(平成28年度に繰越分)は含まない。

#### ウ 漁船の復旧状況

震災前に稼働していた漁船約9,000隻のうち約7,500隻が被災し、約1,500隻が沖合への避難等により被害を免れた。

これまで本事業の活用や自力復旧等により、約7,100隻が復旧し、震災を免れた約1,500隻と合わせて、県全体では約8,700隻、約96%が復旧した（平成28年3月末現在）。

エ 復旧した漁船及び漁具等

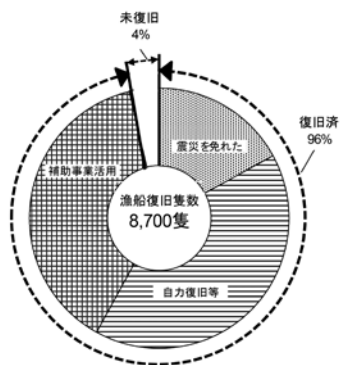


図 漁船の復旧状況 (平成28年3月末現在)



写真 復旧した漁具 (刺網)



写真 復旧した漁船①



写真 復旧した漁船②

(2) 沿岸漁業復興支援施設整備事業

ア 事業概要及び目的

沿岸漁業の早期再開を図るため、被災した県内の造船所等に対し、東日本大震災による被災漁船の修繕と代船建造などの経営再開に向けた施設修繕・施設整備等に係る費用を補助した（中小造船事業者等グループ施設等復旧整備補助事業）。対象事業者は、国（中小企業庁）の支援事業による補助を受けていない県内の中小規模の造船所及び造船業に関連する電気、資材、鉄工、機器などの県内業者とした。

(ア) 事業対象者

事業者種類	事業規模等		
	国土交通大臣に対し届出をしている造船業者。 (届出造船所)	20トン未満 15m未満のFRP製漁船を製造・修繕する業者。	中小規模の造船業に関連する電気、資材、鉄工、機器などの業者。
要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿岸地域経済への貢献度が高く、沿岸漁業にとって重要な役割を果たしていること。</li> <li>大震災により施設に甚大な被害が生じており、造船所の機能に支障をきたしていること。</li> <li>中小企業庁が実施する支援事業を受けていないこと。</li> </ul>		

(イ) 補助率、補助期間

補助対象経費の1/2以内、平成23年4月1日から平成25年3月31日まで

## (ウ) 補助対象

平成23年度：建築制限下での仮施設等、平成24年度：建築制限下での本格復旧

- a 施設 造船所、事務所、整地費用（事業と一体となったものに限る）
- b 設備 上架台、型枠（資材）、車両類、工具類
- c 機器類 ウインチ、発電機
- d その他 設備の移転設置費用、設備の修理費用、設備の撤去費用

※ 交付決定前の修繕でも、写真や書類による確認ができる場合には補助対象とする。

## イ 事業の実施状況

被災した造船所等の施設、設備等の復旧整備に要する費用の1/2を助成し、延べ30業者に対し、合計71,718千円の補助を行った。

表 中小造船事業者等グループ施設等復旧整備補助事業の実績

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合計
事業主体数	16業者	13業者	1業者	30業者
補助金額	51,814千円	15,679千円	4,225千円	71,718千円
事業内容	造船所・事務所・上架台等の建設修繕、型枠の修繕、クレーンの設置、車両の整備、機器・工具類の整備等			

※平成25年度事業は平成24年度事業の繰越分



写真 復旧した造船所の工場等

## (3) 水産都市活力強化対策支援事業

## ア 販路拡大に向けた取組

東日本大震災により販路を失った宮城の水産加工業者の販路回復・拡大を支援するため、流通業者との商談や、一般消費者向けの販売会などの「場」の創出、「みやぎ水産の日」による販売店や飲食店での水産物の取扱い、消費者の購入を促すための「仕掛け」などに努めるとともに、流通業界との連携を軸にした水産物のマーケティング及び販路拡大に取り組んだ。

## (ア) 水産加工品データベースを活用した販路開拓支援

東日本大震災により販路を失った宮城の水産加工業者の販路回復・拡大を支援するため、「サカナナップみやぎ（宮城県水産総合サイト）」を平成25年4月より公開した。

## a サカナナップ宮城のデータベースの作成

県内の水産加工業者を網羅したデータベースを作成し、県内外のバイヤーへ売り込みをかけ、商談の機会を創出した。当該データベースにより、加工業者の情報把握や情報提供がスムーズになり、様々な施策に活用した。



図 宮城県水産総合サイト「サカナップみやぎ」

b 宮城県水産加工品直売所マップの作成

工場直売所など加工業者自らが販売する店舗の所在地や商品情報を記載した「宮城県水産加工品直売所マップ」を発行することにより、消費者が産地を訪問し、購入する流れを促した。加工業者にとっては、消費者の声を直接聞くことで新たな商品開発のヒントにも繋がった。

宮城県水産加工品直売所マップは、お得なクーポン券や観光情報を盛り込むなど、産地ならではの魅力を存分に味わえる内容とし、観光案内所・道の駅・関係機関に配布しPRしたほか、県内を仙台・仙南エリア、塩釜・松島エリア、石巻・女川エリア、気仙沼・南三陸エリアの4エリアに分けたリーフレットも作成し、直売所マップと同様に配布しPRを行った。



図 宮城県水産加工品直売所マップ



図 宮城県水産加工品直売所マップ地域版

c 逆指名型商談会の開催

「サカナップみやぎ」宮城県水産加工データベースを見たバイヤーが商談したい業者を指名する逆指名型の個別商談会を開催し、バイヤーや出展者から高い評価を得ている。

(平成26年度)

○第1回サカナップみやぎ個別商談会

開催日：平成26年9月3日（水）

場 所：ホテルレオパレス仙台

出展者：30社、バイヤー：15社

結 果：当日成約（11件）及び成約の可能性のある商談58件 / 全商談82件

○第2回サカナップみやぎ個別商談会

開催日：平成27年1月28日（水）

場 所：ホテルレオパレス仙台

出展者：60社、バイヤー：21社

結果：当日成約（14件）及び成約の可能性のある商談94件 / 全商談161件

（平成27年度）

○第3回サカナップみやぎ個別商談会

開催日：平成27年5月27日（水）

場所：ホテルレオパレス仙台

出展者：58社、バイヤー：24社

結果：当日成約（12件）及び成約の可能性のある商談123件 / 全商談194件



写真 サカナップみやぎ個別商談会

（イ）水産加工品のマーケティング調査・販路開拓支援

首都圏の卸売市場などを通じた販路開拓の支援・営業代行を行うとともに、居酒屋チェーンなど全国ネットワークを有する業態への販路開拓の支援を行った。

a 首都圏の卸売市場などを通じた販路開拓の支援・営業代行

県内の19事業社の31商品について、流通業、通販業、小売業者外食業等の企業述べ113社へ営業代行を実施した。

b 居酒屋チェーンなど全国ネットワークを有する業態への販路開拓の支援

首都圏等に多店舗展開を行っている株式会社ラムラ及び株式会社につぱんとの連携により宮城県産水産物を使用したフェアを42店舗で開催した。

（ウ）県外中央卸売市場と連携した展示・商談会の開催

名古屋市中央卸売市場及び大阪市中央卸売市場における展示会及び商談会を平成25年度から開催した。

（平成25年度）

○みやぎ水産加工品展示会 in 名古屋

開催日：平成25年9月28日（土）

場所：名古屋市中央卸売市場

出展者：30社170品目

（平成26年度）

○みやぎ水産加工品展示会 in 名古屋

開催日：平成26年9月27日（土）

場所：名古屋市中央卸売市場



出展者：27社 155品目

○みやぎ水産加工品展示会 in 大阪

開催日：平成26年10月20日（月）

場 所：大阪市中央卸売市場

出展者：41社 208品目

（平成27年度）

○みやぎ水産加工品展示会 in 名古屋

開催日：平成27年10月3日（土）

場 所：名古屋市中中央卸売市場

出展者：19社 95品目

○みやぎ水産加工品展示会 in 大阪

開催日：平成27年10月22日（木）

場 所：大阪市中央卸売市場

出展者：23社 105品目



写真 みやぎ水産加工品展示会in名古屋



写真 みやぎ水産加工品展示会in大阪

（エ） 料理人と連携した販路開拓の支援

飲食業関係者に県産水産物をPRするための「水産みやぎ見本市」を実施した。

（平成26年度）

開催日：平成26年9月17日（土）

場 所：仙台国際ホテル

出展者：水産加工事業者30社

来場者：約250名

（平成27年度）

開催日：平成27年9月3日

場 所：仙台国際ホテル

出展者：水産加工事業者21社

来場者：約200名



写真 料理人のための水産みやぎ見本市

## イ 「みやぎ水産の日」について

## (ア) 「みやぎ水産の日」の制定

本県水産業が以前の活気ある姿を取り戻すためには、消費者（県民）に、宮城県が全国屈指の水産県であることを知ってもらい、水産物の消費拡大につなげていくことが必要であるため、宮城県は平成26年11月から毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」と定め、市場や量販店などの流通業界とも広く連携して、消費者に対して県産水産物の積極的なPRを行った。

## (イ) 「みやぎ水産の日」のロゴマークを使用したPR材の作成

広く県民に「みやぎ水産の日」を周知し、流通業界と一体となったPR活動を展開するため、ロゴマークを使用し、様々なPR材を作成した。作成したPR材や、デザインデータは配布や貸出を行い、量販店でのPRなど、周知活動に活用した。また、仙台・宮城観光PRキャラクターむすび丸の水産バージョンの着ぐるみを作成し、県内外各地で水産物のPRを行った。

## a 作成したPR材など

- ・むすび丸水産バージョン着ぐるみ
- ・「みやぎ水産の日」ポスター、のぼり、ミニのぼり、ポケットティッシュ、イベント用手提げ袋、法被、販促用ロゴシール
- ・「みやぎお魚図鑑」ポスター
- ・缶バッジ、シール
- ・みやぎ水産の日だより
- ・むすび丸水産バージョンのロゴマーク

## (ウ) メディアの活用による「みやぎ水産の日」のPR

各種メディアを活用し、消費者に対し「みやぎ水産の日」をPRした。

- ・新聞：毎月第3水曜日の河北新報朝刊題字の下へカラー広告
- ・冊子：「ままばれ」などママ向けの雑誌で、水産の日テーマ食材を取り入れたレシピを紹介、県政だよりにて「みやぎ水産の日」の掲載
- ・Web：「みやぎ水産の日」の取組みについて、ホームページで情報発信



写真 みやぎ水産の日PR活動  
(保育所での食育活動)



写真 みやぎ水産の日PR活動  
(宮城ふるさとプラザでの県産水産物のPR販売)



写真 みやぎ水産の日PR活動  
(仙台市中央卸売市場での県産水産物の試食会)



写真 水産むすび丸着ぐるみ

## ウ 「みやぎの殻付きカキ」首都圏販売ネットワーク構築事業

全国的に需要が伸びつつある「殻付きカキ」の販路開拓及び牡蠣殻洗浄機の導入により生産体制を整備し、宮城県漁協と連携した産地（浜）ごとの牡蠣の特徴を掘り起こし、地域（海域）特性を活かした新たなブランド戦略に取り組んだ。本事業は、国の地方創生先行型交付金を活用して実施した。

## (ア) 宮城県×広島県×三重県牡蠣競演イベントの実施

日時： 平成27年12月20日（日）午前10時から午後2時まで

場所： 東京交通会館

主催： 宮城県、広島県、三重県（代表：宮城県）

イベント概要： 宮城県が焼き牡蠣、広島県が牡蠣バター焼き、三重県が牡蠣めしを提供し、その他オイスター職人によるトークイベント、牡蠣早剥き選手権を実施した。オープンイベントには三県知事が出席して、各県の牡蠣をPRした。

## (イ) 都内飲食店・小売店における宮城県産牡蠣の販路開拓及び販売ネットワーク構築

首都圏のオイスターバーなどの飲食店を対象に、宮城県産牡蠣の評価、取扱状況、仕入先、取引条件に関する調査を実施（アンケート調査200店舗、訪問調査100店舗）。

## (ウ) 宮城県産牡蠣が食べられる店の情報発信

飲食ウェブサイトとして食べログや飲食雑誌（大人の週末や東京ウォーカー）へ掲載するとともに、宮城県産牡蠣が食べられる店のパンフレットを作成した。

## (エ) 「宮城牡蠣の家」の設置

期間： 平成28年1月9日（土）から3月28日（月）

場所： 東京サンケイビル1F イベントスペース「フラット」

## (オ) 牡蠣生産地ツアー等

期間： ① 平成28年2月13日（土）から14日（日）2日間

② 平成28年3月23日（水）から24日（木）2日間

場所： 宮城県内万石浦、荻浜、鳴瀬

参加者： 首都圏飲食店のオーナー、料理人及び店員等の計24社35名

## (カ) 牡蠣殻洗浄機の導入

内容： 高圧洗浄機（処理能力：約40個/分）8台を宮城県漁業協同組合に配置導入

場所： 石巻総合支所2台、石巻地区支所（万石浦）2台、石巻地区支所（荻浜）1台、河北町支所（長面浦）1台、志津川支所2台



図 三県牡蠣競演イベント



図 宮城牡蠣の家



写真 牡蠣殻洗浄機

## エ 産地魚市場のブランド化

県内に9つの産地魚市場そのものをブランドとして県内外に発信し、県産水産物の消費拡大につなげるため、各産地魚市場のポスター及び動画を製作し、店頭等でPRを行った。



図 宮城県産地魚市場協会ポスター



図 宮城県産地魚市場協会動画

オ 宮城県水産加工品品評会

東日本大震災後、平成25年から宮城県水産加工品品評会が再開されており、最高賞である農林水産大臣賞の受賞品は、農林水産省及び公益財団法人日本農林漁業振興会共催の農林水産祭に出展され、水産加工業の高付加価値化に寄与している。

(ア) 目的

近年の水産物需要の多様化に対応した水産加工新製品の開発並びに製品改良及び品質向上を促進し、消費者ニーズを把握して本県水産加工品の消費拡大を図ることによって、本県の代表的地場産業である水産加工業の振興に寄与する。

(イ) 主催

宮城県水産加工業協同組合連合会、宮城県水産加工研究団体連合会、宮城県

(ウ) 主な受賞品（平成25年度から27年度）

表 主な受賞品一覧

受賞区分	第38回 平成25年度	第39回 平成26年度	第40回 平成27年度
農林水産大臣賞	どらぼこ 《株式会社松島蒲鉾本舗》	さんまとトマトのアヒージョ 《(株)阿部長商店》	みやぎの雫 《株式会社ささま》
水産庁長官賞	牡蠣の潮煮 《末永海産株式会社》	汐うに 《丸栄水産工業(株)》	煮焼きあなご 《株式会社ヤマトミ》
	金のさんま 《株式会社斉吉商店》	帆立の潮煮 《末永海産(株)》	淡雪チーズ 《株式会社高政》
	紅鮭切身ロシア産筵巻き山漬け 辛口 《株式会社塩釜水産食品》	海藻焼 さば塩麹漬 《(株)丸平かつおぶし》	南三陸産 銀鮭の醤油煮 缶詰 《マルヤ水産株式会社》
宮城県知事賞	サラダじゃこ 《株式会社海祥》	絹こがね 《(株)高政》	かむかむ笹かま(チーズ) 《株式会社 高浜》
	旨味天 玉ねぎ坊主 《水野水産株式会社》	旬海漬「銀だら」 《(株)旬海堂》	宮城県産「特選」塩うに 《有限会社片倉商店》
	チーズ笹かまぼこ 蔵王 《株式会社高政》	三陸産かきのオリーブオイル漬 《(株)海祥》	金華鱒ずし(常温) 《株式会社エムコーポレーション》

カ みやぎ水産の日まつり

毎月第3水曜日の「みやぎ水産の日」をPRするとともに、多くの皆様に県産水産加工品を知ってもらい、味わってもらうため、平成27年度にJR仙台駅において宮城の選りすぐりの水産加工品について、PR・販売イベントを開催した。

イベント初日には、村井知事から第40回宮城県水産加工品品評会（平成28年2月3日開催）受賞者へ賞状授与を行ったほか、イベント期間を通じて品評会受賞品のパネル展示及び受賞品を含む水産加工品の販売を実施した。

(ア) 開催期間

平成28年2月15日（月）から18日（木）（4日間）  
午前10時から午後8時まで（最終日（木）午後7時まで）

(イ) 開催場所

JR仙台駅2階ステンドグラス前 催事会場

(ウ) 主催

宮城県、宮城県水産加工研究団体連合会

(エ) 商品数等

気仙沼・女川・石巻・塩釜など地域の特色ある水産加工品153品（23社）を販売した。



写真 農林水産大臣賞  
株式会社ささ圭（名取市）



写真 受賞者と知事との記念撮影  
（JR仙台駅スタンドグラス前）



写真 イベント会場の全景

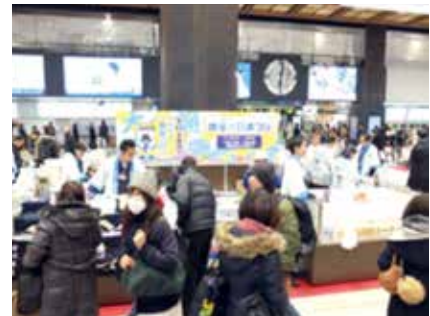


写真 大盛況となった水産加工品販売コーナー

#### （４） 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業は、被災した中小企業等の復旧支援と地域経済の回復を目的とし、被災した中小企業等グループが一体となって進める復興事業計画を県が認定し、復興事業計画に不可欠な、被災した施設設備の復旧整備に係る費用の一部を補助する制度である。

##### ○事業対象者

県により復興事業計画の認定を受けた県内に事業所を置く中小企業等グループ又はその構成員

##### ○補助率

中小企業 3/4 以内（大企業 1/2 以内）

##### ○補助対象

東日本大震災により損壊、滅失、使用継続が困難となったもののうち、復興事業計画に基づいた事業を行うのに不可欠な施設・設備の復旧・整備並びに商業機能の復旧促進及び賑わい創出のための事業に要する経費

##### ○財源

中小企業等復興支援事業補助金（経済商工観光部）

農林水産部では、これら中小企業等グループのうち「水産加工業型」のグループを担当し、平成 23 年度から平成 27 年度まで、公募回数 16 回にわたり 22 グループを認定し、731 事業者に対し 882 億円を交付した。

また、平成 26 年度より、資材等価格高騰対策として、交付決定後の資材等価格の高騰により施設の復旧工事契約を締結することができない事業者に対する増額補助が可能となり、水産加工業型では平成 27 年度までに 2 事業者に対し増額交付決定を行った。

さらに、平成27年度からは、被災した施設設備の原状復旧だけでは被災前の売上げを回復することができない事業者に対し、原状復旧に代えて新たな施設設備の整備等も補助対象とする新分野事業が開始され、水産加工業型では平成27年度までに38事業者が活用した。

補助事業の履行確認については、水産業振興課と気仙沼、東部、仙台の各地方振興事務所水産漁港部で分担して調査に当たり、平成28年3月末時点で、復旧整備が完了した事業者は610事業者(83%)となっている。一方で、沿岸部では社会基盤整備や土地区画整理が遅れている箇所があるため、残りの17%は未完了となっている。水産加工業型グループの圏域別認定状況と補助事業の進捗状況は下記のとおり。

表 圏域別認定グループ数・交付決定事業者数・完了事業者数など（平成27年度末時点）

圏域	認定グループ数	交付決定事業者数 当初交付決定額	完了事業者数 確定交付額
気仙沼	3グループ	179者 266億円	155者(87%) 194億円(73%)
東部	11グループ	431者 534億円	347者(81%) 385億円(72%)
仙台	8グループ	121者 82億円	108者(89%) 65億円(79%)
計	22グループ	731者 882億円	610者(83%) 644億円(73%)



写真 冷凍冷蔵施設



写真 水産加工施設（蒲鉾工場）

(5) 高鮮度魚介類安定確保事業

東日本大震災により壊滅的な被害を受けた産地魚市場の早期復興を図るため、水産物の生産鮮度保持能力が高い流動海水氷（スラリーアイス）製氷機の整備を行った。

- 事業対象者：産地魚市場
- 補助率：10/10
- 補助対象：流動海水製氷機（スラリーアイス）及び関連機器（運搬リフト、貯氷タンク等）
- 財源：県費、復興基金（ヤマト福祉財団助成金を活用）

表 高鮮度魚介類安定確保事業の実施状況

(単位：千円)

事業年度	H23実績			H24実績			H25実績		
	件数	事業費	補助金	件数	事業費	補助金	件数	事業費	補助金
H23	1	114,280	114,280	4	461,980	1,816,217			
H24									
H25							3	23,740	23,740
計	1	114,280	114,280	4	461,980	1,816,217	3	23,740	23,740

## (6) 加工原料等安定確保支援事業

被災漁港への水揚げが本格的に再開されるまでの当面の間、漁業協同組合・水産加工業協同組合が他都道府県から秋鮭等の原料仕入を実施する際の運搬料等の掛かり増し経費について補助を行うとともに、県内の冷蔵庫が被災したため他県の冷蔵庫にて原料の凍結保管を行うための運搬料を補助した。

- 事業対象者 漁業協同組合、連合会、水産加工業協同組合
- 補助率：国 1/2 以内
- 補助対象：他県からの加工原料仕入れに要する運搬料  
他県で凍結・保管を実施する際の運搬料等
- 財源：国費（特別交付金）

表 加工原料等安定供給確保支援事業の実施状況

(単位：千円)

事業年度	H23実績			H24実績			H25実績			H26実績			H27実績		
	件数	事業費	補助金	件数	事業費	補助金	件数	事業費	補助金	件数	事業費	補助金	件数	事業費	補助金
H23	3	28,029	14,015												
H24				3	105,173	47,665									
H25							2	56,927	28,464						
H26										2	45,451	20,000			
H27													2	38,871	19,434
計	3	28,029	14,015	3	105,173	47,665	2	56,927	28,464	2	45,451	20,000	2	38,871	19,434

## (7) 沿岸漁業担い手活動支援事業

## ア 担い手組織の活動支援及び情報提供（漁業生産担い手育成支援事業）

本県水産業の復旧を加速し、本格的な復旧を進めるためには、震災により減少した漁業就業者の確保・育成が急務となっていることから、水産業改良普及員が中心となり、担い手母体の活動支援や漁業者への技術指導、各種支援を実施したほか、復興に向かう本県水産業の現状に関する情報発信として「宮城の水産業」を発行した。

## (ア) 県内の漁業就業者数の推移と新規就業者の参入状況

本県の漁業就業者は、昭和58年以降減少傾向にあり、平成20年にはついに1万人を割った。東日本大震災は漁業就業者の減少にさらに拍車をかけ、最新のデータである平成25年の漁業就業者は6,516人にまで減少した。さらに漁業就業者の高齢化も深刻化してきており、平成25年の65歳以上の割合は30%となっている。

一方、宮城県漁業協同組合（以下、宮城県漁協とする）、牡鹿漁業協同組合、塩釜市漁業協同組合の3漁業協同組合を対象に、毎年4月から5月にかけて沿岸漁業の新規就業者の参入実態調査を行った結果、平成17年から平成21年の新規漁業者数は17人から36人（平均：25人）であったが、東日本大震災後の平成23年から平成27年には26人から77人（平均：36人）にまで増加した。平成23年から平成25年は漁家子弟のUターン参入が最も多かったが、平成26年以降はボランティアなどからの新規参入者が最も多くなるなど、新たな動きが見られた。

## (イ) 宮城県青年・女性漁業者交流大会の再開

「宮城県青年・女性漁業者交流大会」は、漁村で活躍している漁業者グループが日ごろの研究や地域活動の成果発表を行う場として催され、活力ある豊かな漁村の構築に向けて情報を共有し、漁業者の資質向上を図ってきた。しかし、東日本大震災により漁業者の就業・生活環境が一変したことから、平成23年から平成25年の大会は休止となった。震災後4年が経過し、漁業者の活動も少しずつ復旧してきたことから平成26年に本大会を再開することとなった。震災後初となる平成26年度大会では、例年の発表と異なり、発表内容の選考は行わず、県内の青壮年・女性グループ34団体が一堂に集い、震災後のグループの現状報告や震災後新たに取組を開始した活



動内容、今後の抱負などについて発表が行われた。

平成27年度大会は例年どおり発表内容の選考を再開し、最優秀団体に選ばれた「唐桑町浅海漁業協議会青年部」は、翌年の全国大会でも高い評価を受け、最高賞である農林水産大臣賞を受賞した。

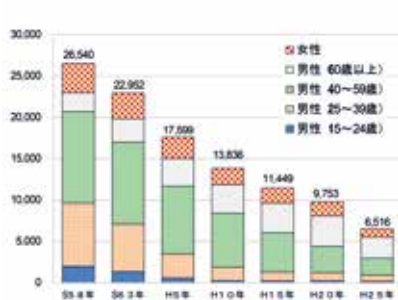


図 年齢別漁業就業者数の推移

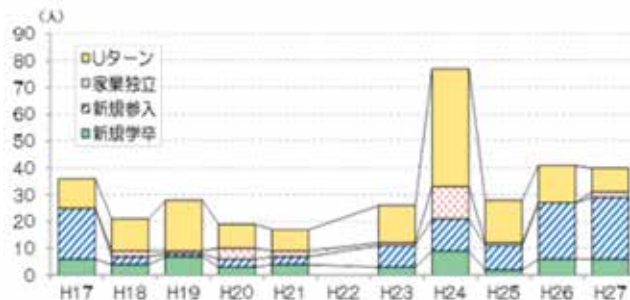


図 新規漁業就業者数の推移



写真 震災後4年ぶりに再開した宮城県青年・女性漁業者交流大会



写真 平成27年度最優秀団体となった唐桑町浅海漁業協議会青年部の発表

(ウ) 漁業者への技術指導・支援等

震災からの漁業生産の再開支援や、震災を機に新たな養殖種への転換を図る担い手等への技術支援を実施した。取組の詳細は、「18 地方機関の対応状況」の水産業改良普及員の活動等に記す。

(エ) パンフレット「宮城の水産業」の発行

県では豊かな海や川に恵まれた宮城県の水産業を分かりやすく紹介するため、毎年「宮城の水産業」を発行してきた。しかしながら、震災の影響により平成23年から平成25年は休刊せざるを得なかった。震災からの復興に向かう本県水産業の現状に関する情報発信ツールとして発行を望む声が高かったことから、平成26年に内容をリニューアルし、発行を再開した。



図 震災後4年ぶりに発行を再開した宮城の水産業

## イ 次世代担い手育成事業

## (ア) 海の子作文

後継者育成の一環として、県では漁業の次世代を担う子ども達が自分の育った海に対する思いや漁業に対する思いを記した「みやぎの海の子作文」(宮城県漁協女性部連絡協議会主催)への支援を行ってきた。震災後の作文では、大津波による辛い体験を記載していたものがあったものの、海を恨まず、震災に負けないという強い意志を感じさせる作品が多く見られた。

## (イ) 次世代への情報発信

県内の小中学生等を対象に「おいしい宮城の海の幸や水産加工品」、「宮城県の水産業の復興状況」について出前講座を行うなど知識を習得する機会を創出し、本県水産業に対する関心向上を図った。



写真 六郷幼稚園での「みやぎ水産の日」と「みやぎ食の安全安心取組宣言制度」の紹介

## (8) 水産加工業人材確保支援事業

水産加工業の復興のためには、復旧した生産能力を最大限に活用するための人材の確保が不可欠である。このため、仮設住宅等から円滑に従業員を確保するための通勤手段の整備や従業員宿舍の整備について支援を行った。(平成27年度から)

## ア 従業員通勤確保支援事業

水産加工業協同組合等が実施する遠隔地からの送迎に必要な運転手及び通勤車両の確保に係る経費の一部を助成した。補助対象者：水産加工業協同組合等、補助率：1/2以内

表 実施状況

実施団体	事業費	補助金額	備考
南気仙沼水産加工業事業協同組合	361,473 円	180,736 円	2 ルート、15 人の送迎支援

イ 従業員宿舎整備事業

従業員（外国人技能実習性を含む）宿舎の修繕・整備に係る費用の一部を助成した。

補助対象者：中小企業である水産加工業者等、補助率等：1/2 以内（上限 20 百万円）

表 補助金交付決定状況

事業主体数	事業費	補助金額	備考
28 者	893,621,536 円	389,839,729 円	総入居定員 360 名の宿舎整備



写真 整備した水産加工業従業員の宿舎

(9) 水産業共同利用施設及び養殖施設の復旧支援

ア 宮城県水産業共同利用施設災害復旧事業（平成 23 年度）

農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和 25 年法律第 169 号）による国の農林水産業共同利用施設災害復旧事業を活用し、被災した宮城県漁業協同組合が所有する共同利用施設 6 施設の復旧に対して支援した。

(ア) 事業対象者：水産業協同組合、地方公共団体等

(イ) 補助率：国 4/10（40 万円までの部分）9/10（40 万円を越える部分）

県 自己負担額の 1/2 以内

(ウ) 補助対象：水産業共同利用施設の復旧事業に要する経費

(エ) 財源：国費、県費（特別交付税）

表 宮城県水産業共同利用施設災害復旧事業の実施状況

単位:千円

工事番号	地区名 (支所名)	施設名	査定決定額	査定決定額 (税抜き)	国補助額	県補助金	確定額
第1号	東松島市宮戸 (宮戸西部支所)	農林水産物処理加工施設 (ノリ共同加工処理施設)	66,736	63,558	57,002	3,278	60,280
第2号	塩竈市浦戸桂島 (塩竈市浦戸支所)	種苗生産施設 (ノリ陸上採苗施設)	13,987	13,321	11,788	766	12,554
第3号	塩竈市浦戸桂島 (塩竈市浦戸支所)	農林水産物処理加工施設 (共同カキ処理場)	479	457	211	123	334
第4号	塩竈市浦戸野々島 (塩竈市浦戸支所)	農林水産物処理加工施設 (カキ浄化処理施設)	1,271	1,200	880	160	1,040
第5号	松島町磯崎 (松島支所)	農林水産物処理加工施設 (共同カキ処理場)	37,947	36,140	32,326	1,907	34,233
第6号	南三陸町 (志津川支所)	養殖施設 (係留施設)	13,650	13,000	11,500	750	12,250
合計			134,070	127,676	113,707	6,984	120,691



写真 塩竈市浦戸桂島ノリ陸上採苗施設



写真 宮戸西部ノリ共同加工処理施設

## イ 水産業共同利用施設復旧支援事業

## (ア) 宮城県水産業共同利用施設(養殖等関連施設)災害復旧支援事業(平成23から27年度)

国が創設した水産業共同利用施設復旧支援事業を活用し、被災した共同利用施設(養殖等関連施設)の早期復旧に必要な機器等の整備や被災した施設の機能回復のための修繕等に対して支援した。

- a 事業対象者：市町村、漁業協同組合、漁業生産組合等
- b 補助率：5/6以内(市町村が事業主体の場合には2/3以内)
- c 補助対象：被災した漁業協同組合等の水産業共同利用施設の早期復旧に必要な機器等の整備。及び被災した施設の機能の回復又は代替えする共同利用施設の整備に要する経費。
- d 財源：国費、県費(特別交付税)

表 宮城県水産業共同利用施設（養殖等関連施設）災害復旧支援事業の実施状況

単位:千円

事業年度	H23実績			H24実績			H25実績			H26実績			H27実績			H23～27実績		
	件数	事業費	補助金	件数	事業費	補助金	件数	事業費	補助金	件数	事業費	補助金	件数	事業費	補助金	件数	事業費	補助金
H23	104	1,709,352	1,420,473	165	2,195,599	1,816,217	10	116,334	96,419							279	4,021,296	3,333,109
H24				152	789,112	657,534	74	396,046	329,028	1	9,329	7,774				227	1,196,174	995,739
H25							28	132,516	110,416	25	188,640	157,187	2	2,672	1,926	55	323,828	269,529
H26										27	95,091	79,232				27	95,091	79,232
H27													5	25,178	20,980	5	25,178	20,980
計	104	1,709,352	1,420,473	317	2,984,711	2,473,751	112	644,895	535,863	53	293,060	244,193	7	27,850	22,906	593	5,661,567	4,698,589



写真 ホタテ用自動耳吊機



写真 フォークリフト

(イ) 宮城県水産業共同利用施設復旧支援事業

(ア)と同様に、国の水産業共同利用施設復旧支援事業を活用し、被災した共同利用施設（流通加工関係）の早期復旧に不可欠な機器等の整備や被災した施設の機能回復のための修繕に対して支援した。

- a 事業対象者：市町村、漁業協同組合、水産加工業協同組合、漁業生産組合等
- b 補助率：5/6 以内（市町村が事業主体の場合には2/3 以内）
- c 補助対象：被災した漁業協同組合等の水産業共同利用施設の早期復旧に必要不可欠な機器等の整備。及び被災した施設の機能の回復又は代替えする共同利用施設の整備に要する経費。
- d 財源：国費、県費（特別交付税）

表 宮城県水産業共同利用施設復旧支援事業の実施状況

単位:千円

事業年度	H23実績			H24実績			H25実績			H26実績			H27実績		
	件数	事業費	補助金	件数	事業費	補助金	件数	事業費	補助金	件数	事業費	補助金	件数	事業費	補助金
H23	12	10,453,420	8,001,333	18	8,732,236	6,637,195	2	446,020	313,104						
H24				22	4,278,882	3,398,200	4	1,516,498	1,208,990						
H25							10	485,284	397,040	1	5,350	4,458			
H26										2	143,215	102,687	7	401,503	331,850
H27													3	116,290	96,903
計	12	10,453,420	8,001,333	40	13,011,118	10,035,395	16	2,447,802	1,919,134	3	148,565	107,145	10	517,793	428,753

## ウ 水産業共同利用施設復旧整備事業

## (ア) 宮城県水産業共同利用施設（養殖等関連施設）復旧整備事業（平成23年度から）

国が創設した水産業共同利用施設復旧整備事業を活用し、被災した共同利用施設（養殖等関連施設）の本格的な復旧や、被災した養殖関連施設等を共同利用施設として復旧するものに対して支援した。

- a 事業対象者：市町村、漁業協同組合、漁業生産組合等
- b 補助率：5/6 以内（市町村が事業主体の場合には2/3 以内）
- c 補助対象：被災した漁業協同組合等の共同利用施設の復旧・復興を行う事業。及び被災した養殖施設及び養殖関連施設を共同利用施設として復旧・復興を行う事業。
- d 財源：国費、県費（特別交付税）

表 宮城県水産業共同利用施設（養殖等関連施設）復旧整備事業の実施状況

単位：千円

事業年度	H23実績			H24実績			H25実績			H26実績			H27実績		
	件数	事業費	補助金	件数	事業費	補助金	件数	事業費	補助金	件数	事業費	補助金	件数	事業費	補助金
H23	0	0	0	80	10,545,562	8,787,914	22	808,797	673,330						
H24				4	58,893	49,073	30	2,006,785	1,647,188	7	107,579	89,647			
H25							6	1,268,324	1,056,931	33	1,498,636	1,246,338	1	8,120	6,766
H26										11	181,020	150,844	24	964,212	803,490
H27													11	155,024	129,179
計	0	0	0	84	10,604,455	8,836,987	58	4,083,906	3,377,449	51	1,787,235	1,486,829	36	1,127,356	939,435



写真 乾海苔共同加工施設



写真 共同かき処理場

## (イ) 宮城県水産業共同利用施設復旧整備事業

(ア) と同様に、国の水産業共同利用施設復旧整備事業を活用し、被災した共同利用施設（流通加工関係）の本格復旧や、衛生機能の高度化を図る施設等の整備に対して支援した。

- a 事業対象者：市町村、漁業協同組合、水産加工業協同組合、漁業生産組合等
- b 補助率：5/6 以内（市町村が事業主体の場合には2/3 以内）
- c 補助対象：被災した水産加工業協同組合、漁業協同組合等が水産業共同利用施設のうち規模の適正化や衛生機能の高度化を図る施設等の整備に要する経費。
- d 財源：国費、県費（特別交付税）

表 宮城県水産業共同利用施設復旧整備事業の実施状況

単位：千円

事業年度	H23実績			H24実績			H25実績			H26実績			H27実績		
	件数	事業費	補助金	件数	事業費	補助金	件数	事業費	補助金	件数	事業費	補助金	件数	事業費	補助金
H23				8	7,237,227	5,983,426	4	4,460,206	3,659,439						
H24				1	59,000	49,066	1	1,919,067	1,279,377	1	1,463,504	1,219,586			
H25										3	3,899,534	3,067,564	3	1,647,121	1,121,538
H26										3	2,539,975	2,087,917	4	1,539,426	1,152,119
H27													0	231,410	163,121
計	0	0	0	9	7,296,227	6,032,492	5	6,379,273	4,938,816	7	7,903,013	6,375,067	7	3,417,957	2,436,778

(ウ) 東日本大震災に伴う宮城県養殖施設災害復旧事業（平成23年度）

激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律（昭和37年法律150号）による国の養殖施設災害復旧事業を活用し、被災した個人が所有する海面及び陸上養殖施設の復旧について支援した。

- a 事業対象者：漁業者（所属する漁業協同組合への委任可能）
- b 補助率：9.5/10 以内
- c 補助対象：震災により被災を受けた養殖施設の原形復旧に要する経費。
- d 財源：国費、県費（特別交付税）

表 東日本大震災に伴う宮城県養殖施設災害復旧事業の実施状況

単位：千円

区分	件数	事業費	補助金額	備考
魚類養殖施設	平成23年度実績	7	55,811	53,020
	平成24年度実績	47	319,976	303,978
	平成25年度実績	0	0	0
	小計	54	375,787	356,998
貝類養殖施設	平成23年度実績	18	74,978	71,229
	平成24年度実績	490	1,765,601	1,677,219
	平成25年度実績	295	1,091,732	1,037,193
	小計	803	2,932,311	2,785,641
海藻類養殖施設	平成23年度実績	52	95,553	90,775
	平成24年度実績	530	2,456,316	2,327,240
	平成25年度実績	117	188,937	181,749
	小計	699	2,740,806	2,599,764
その他養殖施設	平成23年度実績	0	0	0
	平成24年度実績	184	262,933	249,786
	平成25年度実績	117	152,168	144,560
	小計	301	415,101	394,346
合計	平成23年度実績	77	226,341	215,024
	平成24年度実績	1,251	4,804,826	4,558,223
	平成25年度実績	529	1,432,838	1,363,501
	合計	1,857	6,464,005	6,136,748

※件数は当該年度の支払件数。

エ 養殖用資機材緊急施設整備事業（県単）

(ア) 宮城県養殖用資機材等緊急整備事業（平成23年度）

復興基金等を活用し、養殖業の早期再開を目指す養殖業者グループ等が必要な養殖用資機材の整備について支援した。

- a 事業対象者：漁業協同組合、漁業生産組合、漁業者グループ
- b 補助率：5/6 以内
- c 補助対象：震災により被災を受けた養殖用資機材等の整備・復旧に係る経費。
- d 財源：県費（復興基金、ヤマト財団支援金）

表 養殖用資機材等緊急整備事業の実施状況

事業主体名	事業費	補助金額	内訳	
			ヤマト財団支援金 2/3	復興基金 1/6
宮城県漁業協同組合(北部)	178,509	148,747	118,998	29,740
宮城県漁業協同組合(中部)	91,092	75,900	60,719	15,170
宮城県漁業協同組合(南部)	68,254	56,870	45,497	11,370
牡鹿漁業協同組合グループ	30,584	25,477	20,382	5,086
塩釜市漁業協同組合	10,661	8,883	7,106	1,775
中部地区漁業者グループ	89,332	74,428	59,541	14,875
南部地区漁業者グループ	154,239	128,523	102,820	25,698
合計	622,671	518,828	415,063	103,714

## (イ) 平成24年度宮城県養殖用資機材等緊急整備事業

復興基金等を活用し、養殖業の復旧・復興及び発展のために必要不可欠な養殖用資機材や養殖生産物の付加価値向上のための施設等の整備について支援した。

- a 事業対象者：漁業者グループ、6次産業化に取り組む法人
- b 補助率：1/2以内
- c 補助対象：養殖生産のために必要な施設及び加工・流通販売のために必要な施設の整備に要する経費。
- d 財源：県費（復興基金、ヤマト財団支援金）

## (ウ) 養殖業再生事業（6次産業化推進費）

復興基金等を活用し、新たな経営形態、技術、販売や経営ノウハウ等を導入し、収益性の高い養殖産業へ転換するとともに、6次産業化手法を活用した、本県沿岸養殖業の6次産業化モデル形成のために必要不可欠な施設等の整備について支援した。

- a 事業対象者：平成24年度宮城県養殖用資機材等緊急整備事業の交付決定を受けた者のうち、6次産業化に取り組む法人
- b 補助率：1/3以内
- c 補助対象：養殖生産のために必要な施設及び加工・流通販売のために必要な施設の整備に要する経費。
- d 財源：県費（復興基金）



表 平成24年度宮城県養殖用資機材等緊急整備事業・養殖業再生事業（6次産業化推進費）の実施状況

単位：千円

事業主体名	事業費	補助金額	内訳	
			養殖用資機材等 緊急整備事業 1/2	養殖業再生事業(6 次産業化推進費) 1/3
中部地区漁業者グループ	45,573	22,782	22,782	—
南部地区漁業者グループ	48,792	24,394	24,394	—
(株)和がき	100,395	83,659	50,196	33,463
(株)宮城県狐崎水産6次化販売	78,702	61,413	39,297	22,116
桃浦かき生産者合同会社	485,243	399,669	241,793	157,876
合計	758,705	591,917	378,462	213,455

## (10) 養殖業再生事業（養殖用種苗確保）

東日本大震災により大きな被害を受けた養殖業の再開を支援するため、養殖用種苗確保に要する経費を助成した。

- a 事業対象者：漁業協同組合
- b 補助率：1/2以内（2ヵ年で上限100万円/経営体）
- c 補助対象：養殖用種苗確保に要する経費（平成23から24年に購入したもの）
  - ノリ：糸状体購入費、種付け料
  - カキ：種ガキ購入費、コレクター（原盤、針金、スパーサー等）
  - ホタテ：半成貝購入費、コレクター（タマネギ袋、トリカルネット等）
  - ワカメ：種糸購入費、コレクター（採苗枠、採苗糸等）
  - ホヤ：種苗購入費、コレクター（原盤、採苗用縄等）
  - コンブ：種糸購入費、コレクター（採苗枠、採苗糸等）
  - 魚類：種苗購入費
- d 財源：復興基金
- e 実績：平成23年度 25件（848経営体） 補助金額 133,026千円  
平成24年度 29件（1,374経営体） 補助金額 275,572千円

## (11) がんばる養殖復興支援事業

東日本大震災で被災した養殖業の早期再開と生産量の回復を図るために、平成23年度に国が創設した事業。共同化を前提として5年以内の自立を目指した「復興計画」を作成し、これに基づき養殖業の経営再建を図る経営体に対し、生産費用（人件費、減価償却費、施設利用料等）、資材費等、必要な経費を助成するもの。水揚金額が事業費を上回り黒字となった場合には、漁業者らは黒字分を報奨金とし事業を終了するか、黒字の一部を国に返還し事業を継続するか、選択することとなる。一方、赤字が発生した場合には、国が赤字の一部（9割）を支援する。

この事業に参加した経営体は、水揚げ開始前に生活費を受け取ることが可能となり、負債を負うことなく自立を目指せることから、本県でも473の経営体がこの事業を活用した。多くの経営体から「この事業がなければ漁業の再開を断念していた」といった評価も聞かれている。

事業の運営は「特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構（NPO水漁機構）」が担い、直接、漁業協同組合を通じて経営体に事業費が支払われるため、県としては予算化していないが、水産漁港部を中心に水産庁、NPO水漁機構、漁協等と連携して、計画作成、グループ内外との調整など事業の円

滑な実施について支援した。

特にギンザケについては、全ての経営体が事業に参加して第1期計画（平成24年から平成26年）に取り組んだが、福島第一原子力発電所事故による風評被害、輸入サケマス類との競合による単価の下落、飼料価格の高騰などにより経営の安定が見込めなかったことから、県が積極的に計画づくりに参画し、「餌料費削減のための無加水給餌の導入」、「高品質化に向けた活け締め出荷」を主な内容とする新計画を策定し、平成27年度から第2期事業に取り組んだ。

a 認定計画数	32
b 参加グループ数	63
c 参加経営体数	473（カキ 103、ホタテガイ 108、ワカメ 100、ノリ 95、コンブ 4、ギンザケ 109、ホヤ 13）※重複あり
d 実績（H23～H27）助成金支出	34,677,185千円
助成金返還	26,938,383千円（水揚げ返還等）
収 支	▲7,738,802千円（返還率78%）

表 がんばる養殖復興支援事業実施状況（平成28年3月）

経営形態	項目	参加グループ	参加経営体数	漁期終了年度別グループ数					経営成績別グループ数		
				H24	H25	H26	H27	H28	黒字	赤字	未確定
カキ		6	69			1	2	3		4	2
ノリ		22	96	1	1	20			15	7	0
ワカメ		8	70	1		7			1		7
ホタテ		2	13				2		1		1
ホヤ		2	13					2			2
ギンザケ		11	58			11			10	1	0
ギンザケ（新規）		9	51					6			6
カキ・ワカメ・ホタテ		1	96			1				1	0
カキ・ホタテ		1	3					1			1
ワカメ・コンブ		1	4			1				1	0
合計		63	473	2	1	41	4	12	27	14	19

#### (12) カキのノロウイルス対策（養殖生産物衛生管理対策事業（平成25から27年度））

漁業協同組合では、カキの安全を確保するため、生食用カキの生産を行う全ての漁場を対象にノロウイルス検査を毎週行い、海域内でノロウイルスが検出された場合、検査結果判明日より次週の判明日まで、生食用カキの出荷を自粛している（加熱用として出荷）。

東日本大震災の津波により県内の下水処理場が被災し、震災直後、陸上から海へ下水が大量に流入した。その結果、下水を介してノロウイルスが海中のカキに取り込まれ、カキからのノロウイルスの検出頻度が震災前と比べて大きく増加した。

そこで、漁業協同組合では、生食用カキの自主検査でノロウイルスが検出された場合、震災前は漁場単位で出荷自粛をしていたが、平成23年漁期より、同一海域内の漁場のうち1箇所でもノロウイルスが検出した場合は、海域内全ての漁場からの生食用カキの出荷を自粛することとした。

また、県では冬場のノロウイルス類発期に、漁業協同組合が毎週実施しているノロウイルス検査に加え、検体数を倍増する分について検査費用を補助することで、生食用カキのノロウイルス対策を強化した。

震災後、養殖カキの生産量は、平成27年には震災前の約4割まで回復してきたが、ノロウイルスによる風評被害や生食用出荷の自粛による販売低迷により、生産者は大きな被害を被っている。県内下水処理場の処理能力は、平成27年度内に復旧したが、陸上でのノロウイルス感染症の発生や、カキからのノロウイルス検出は続いており、漁業協同組合と県とで連携し監視強化を継続している。

表 漁業協同組合によるノロウイルス検査結果（年度別・月別の陽性率；単位は％）

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
震災前	H18	0	6.5	2.1	6.9	14.0	3.5	1.6
	H19	10.0	0.2	0.2	0.2	1.8	2.1	0.6
	H20	3.0	0.8	0	2.9	11.3	15.5	8.7
	H21	0	5.1	0	3.5	11.4	13.4	6.0
	H22	0	2.2	3.0	11.0	13.2	3.2	4.5
	平均	2.6	2.9	1.0	4.9	10.4	7.6	4.3
震災後	H23		0	7.1	17.9	19.0	0	0
	H24	6.3	1.6	3.6	3.8	9.4	6.0	4.8
	H25	2.0	0	5.8	2.6	9.4	16.1	16.3
	H26	7.6	3.7	0.9	1.3	12.2	15.4	6.3
	H27	0.0	1.0	4.5	1.0	3.1	5.0	5.6
	平均	4.0	1.3	4.4	5.3	10.6	8.5	6.6

## (13) 頻発する麻痺性貝毒への対応

東日本大震災後の平成25年に気仙沼湾で麻痺性貝毒プランクトンが大発生し、24年ぶりに麻痺性貝毒によるホタテガイ等の出荷自主規制が行われた。出荷自主規制期間は4月下旬から12月上旬まで断続的に長期間継続し、規制期間中はホタテガイの出荷が停止したため、水揚げは養殖生産量の10%程度に留まり、養殖業者は大きな経済的損失を被った。特にホタテガイ養殖専門業者は次年度以降の経営の継続も危ぶまれた。

また、一時的な規制解除に伴って出荷されたホタテガイの毒量が横浜市の出荷検査において規制値を超えていることが判明し、本県産ホタテガイの信用を損なう大きな問題となり、震災復興の大きな障害となっていた。これにより、気仙沼湾産貝類の安全性をより一層担保した上で、安定的・計画的に出荷できる体制が構築された。

## ア 出荷ホタテガイの安全性の確保（貝毒監視体制の見直し）

気仙沼湾・広田湾内の貝毒検体数を年間112検体から512検体に増やすとともに、県漁協検査と併せて、周年監視体制を整備した。

貝毒プランクトン密度や貝毒量の調査結果を基に、農林水産省消費安全局との協議を繰り返し、平成25年12月16日に気仙沼湾海域を唐桑半島東部と気仙沼湾に細分化した。この結果、震災後でも貝毒量が基準値を超えていない唐桑半島東部での計画出荷が可能となった。

## イ 安定出荷体制の構築（毒化したホタテガイの認定処理工場制度導入）

平成25年11月29日に認定処理工場制度※を導入した。現在県内で8カ所の加工場が認定され、貝毒出荷自主規制期間中でも加工具（剥き貝柱）の出荷が可能となり、計画的・安定的に出荷できる体制を構築した。

※認定処理工場制度は、麻痺性貝毒により毒化したホタテガイを剥き、貝柱加工にして出荷できる工場を県が認定する制度である。本県では過去にホタテガイの出荷時期に麻痺性貝毒でホタテガイが毒化するケースが無かったため、麻痺性貝毒の認定処理工場制度は議論されていなかったが、平成25年のホタテ長期出荷規制により制度創設の機運が高まり、業界を含めて議論を行った上、制度創設に至った。

### 3 漁業取締船の代船建造（うみたか）

本県沿岸・沖合海域における漁業秩序の維持及びアワビ・ウニ等の密漁取締を行うため、漁業取締船「うみたか」及び「うみわし」の2隻体制により操業指導・取締業務を行っているが、平成5年3月に竣工した「うみたか」については、竣工から20年が経過したため、船体や各種設備の老朽化が著しく、昨今の高速・巧妙・広域化する悪質な密漁への対応等が厳しい状況にあることから、これら事案に的確に対応するため代船建造を行った。

#### (1) 竣工した「うみたか」の基本要目と特徴

##### 【基本要目】

- 総トン数 61トン
- 船 質 軽合金（アルミ）製
- 船 型 キハラ式ステップ船首付きウォータージェット適合型ディーベストV型
- 主要寸法 全長28.60m・幅5.5m・深さ2.7m
- 推進機関 船用高速ディーゼル機関 2基

##### 【うみたかの特徴】

- ・我が県の漁業取締船として、初めてのウォータージェット船
- ・50～60トンクラスでは日本最速の漁業取締船（47ノット以上）



写真 平成28年1月に竣工した「うみたか」

#### (2) 竣工までの経過

- |       |     |                              |
|-------|-----|------------------------------|
| 平成26年 | 4月  | 設計業者決定（請負業者名：有限会社木原高速艇研究所）   |
|       | 6月  | 建造仕様書完成                      |
|       | 12月 | 本契約（請負業者名：ジャパンマリンユナイテッド株式会社） |
| 平成27年 | 3月  | 起工式                          |
|       | 9月  | 命名、進水式                       |
|       | 11月 | 完成                           |
| 平成28年 | 1月  | 竣工式                          |

### 4 漁業無線局

#### (1) 漁業用海岸局の被災

東日本大震災により、県内の漁業用海岸局は11局のうち10局が壊滅的な被害を受けたため、漁業無線による情報伝達や収集が不可能な状態にあった。

このため、今回の震災を教訓として、震災に強い漁業用海岸局の早期復旧が求められていた。

(2) 統合海岸局の早期整備

新たな漁業用海岸局の整備に当たり、平成 25 年度に無線利用関係者などで組織する「広域通信エリアを確保するための沿岸漁業用海岸局に必要な技術的条件に関する調査検討会」が開催（総務省東北総合通信局主催）され、運営面に考慮した効率かつ震災に強い持続可能な通信ネットワークシステムが提言された。

この提言を踏まえ、宮城県漁協が県内全域を網羅した「統合海岸局」の整備を行うことを決定したことから、県では沿岸漁船の安全・安心を確保するため、漁業用海岸局の再編整備に対して支援した。

「統合海岸局」は、平成 27 年 11 月 30 日付けで総務大臣の免許を受け、平成 27 年 12 月 1 日から運用を開始した。

ア 補助事業の概要

(ア) 海岸局整備事業

- a 事業対象者：宮城県漁業協同組合
- b 補助率：10/10 以内（事業実績額 141,500 千円 うち補助金額 141,500 千円）
- c 補助対象：海岸局の整備に必要な費用
- d 財源：国費 47,166 千円  
復興特交 94,334 千円

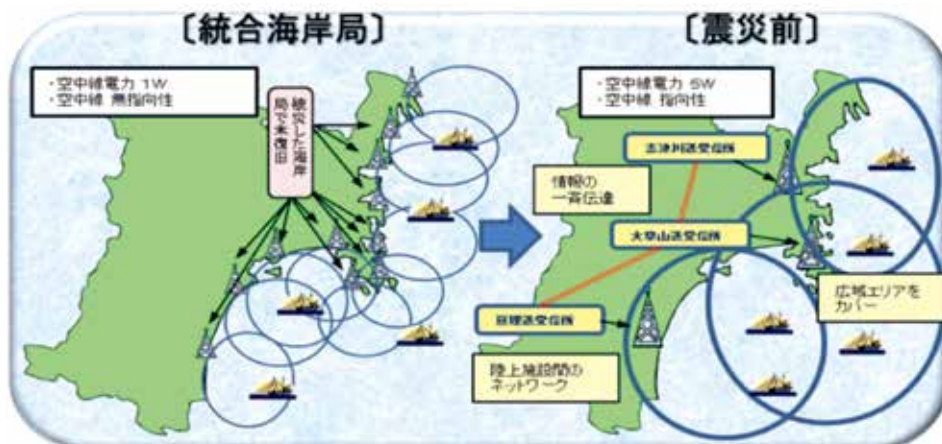
(イ) 海岸局統合再編事業

- a 事業対象者：宮城県唐桑無線漁業協同組合
- b 補助率：1/2 以内（事業実績額 7,760 千円 うち補助金額 3,880 千円）
- c 補助対象：広域的な海岸局の統合再編に必要な費用
- d 財源：県費（復興基金）3,880 千円

イ 統合による変更点

項目	被災時	統合海岸局
海岸局数	10 局	1 局（3 通信所） ※ 11 局中 1 局については単独で復旧し運用を継続
出力	1w（指向性なし）	5w（指向性あり） ※ 漁船については 1w のままで変更なし
通信範囲	約 30km	約 90km（海岸局からの電波到達距離）
局間連携	なし	光回線ネットワーク化による情報一斉伝達、情報共有、モニターによる船舶位置管理 など
伝達方法	音声のみ	音声とデジタル通信（気象情報等の自動定時発信）

【統合イメージ】



## 5 漁業調整（許可のあり方など）

### （1）沿岸漁船漁業の環境の変化

我が県の漁船漁業を取り巻く環境は、高齢化や後継者不足、資源の減少、燃油の高止まり等により厳しい状況にある。このような中、東日本大震災により沿岸漁業者が壊滅的な被害を受けたことから、震災後は、廃業等により経営体及び沿岸漁船による水揚量が減少するなど新たな課題が発生している。このため、沿岸漁船漁業の早期復興と持続可能な漁業経営が実現できるよう、知事許可漁業等の運用について見直しを行った。

### （2）見直し項目

東日本大震災からの復旧・復興状況を踏まえ、再開した沿岸漁船漁業者及び担い手の持続的な操業と経営安定が図られるよう、以下の項目を見直した。

#### ア 許可枠の設定

基本的な考え方として、震災前（平成22年度）の許可数を許可枠とし、その8割を運用枠と設定し、運用枠内で許可を発給できることとする。

#### イ 許可の対象者の整理

過去3年間のうち2年間、操業実績のない者は許可の対象として取り扱わない。

※許可の対象に該当しない者が当該漁業への復活を希望する場合は新規扱いとするが、許可対象としない年を含め3年間は許可の優先順位を第1順位と同位として取り扱う。

#### ウ 新規許可希望者への許可の発給

新規許可は以下の優先順により発給する。

##### 〔新規許可の優先順位〕

- 第1順位 漁業後継者及び漁業従事者の自立等  
(うち漁船漁業専業者>養殖業との兼業者>養殖業専業者)
- 第2順位 漁船漁業専業者
- 第3順位 養殖業との兼業者
- 第4順位 養殖業専業者
- 第5順位 その他

※同順位の場合は生年月日の若い者を優先する。

※新規申請者が運用枠を超える場合は、関係漁業者等と協議する。

### （3）漁業許可の見直し状況

〔見直しを検討している許可：8漁業〕	見直し状況
すくい網漁業	済（平成28年3月31日付けで運用見直し）
いかつり漁業	済（平成28年3月31日付けで運用見直し）
火光利用敷網漁業	済（平成28年3月31日付けで運用見直し）
固定式さし網漁業（仙台湾）	
さより機船船びき網漁業	
おきあみ1そうびき機船船びき網漁業	済（平成28年3月31日付けで運用見直し）
いるか突棒漁業	
小型機船底びき網漁業（5トン未満具桁）	
〔新規導入許可：1漁業〕	見直し状況
カタケチワシ1そうびき機船船びき網漁業（仙南地域）	済（平成28年6月23日付けで方針制定）

## 6 水産業復興特区

東日本大震災により本県沿岸域は壊滅的な被害を受け、特に漁村地域においては、漁船、養殖施設などの生産基盤のほか、家屋などの生活基盤も含めた全てが失われた。このことは、震災前からの課題であった漁業者の減少と高齢化に拍車をかけ、漁業及び漁業集落の衰退が強く懸念された。このため、県は、水産業の早期復興のための選択肢の一つとして、地元漁業者を主体とした法人が民間資本の力（生産技術や付加価値創出、マーケティングなどのノウハウ）を借りやすくなる環境を整え、将来にわたり漁業を継続できるように「水産業復興特区」を提案した。

このような中、地域の漁業者と民間企業が連携して設立した桃浦かき生産者合同会社（以下、桃浦 LLC とする）は、民間企業の技術やノウハウなどを活かし、カキの養殖生産から加工・流通・販売まで一貫した6次産業化の取組を通じ、養殖業の早期再開と漁業地域の再生を図るため、水産業復興特区を活用した。

県では、この取組が着実に進められることが重要と考えており、今後、特区導入5年間の成果を検証していくこととしている。

### 【水産業復興特区】

カキ、ノリなどの養殖を行う場合、特定区画漁業権免許を受けなければならない。

特定区画漁業権は5年ごとに県が免許することになるが、現行の漁業法では、免許に当たっての優先順位が規定されており、地元漁協が第一優先に免許される仕組みとなっている。

水産業復興特区は、漁業権の免許の優先順位の特例（漁業法の特例）のことであり、地元漁業者主体の法人に県知事が直接免許を付与することを可能とするものである。

### (1) 復興推進計画の概要（平成 25 年 4 月 23 日認定）

ア 実施主体 宮城県

イ 計画名 宮城県石巻市桃浦地区水産業復興特区

ウ 計画の目標

民間企業の技術・ノウハウ等を活かし、カキ養殖生産から加工・販売まで一貫した取組を行うため設立された桃浦 LLC による6次産業化等の取組を通じ、漁業生産の増大、地元漁民の生業の維持及び雇用機会の創出を図り、もって、持続的で安定的な地域産業形成による桃浦地区のコミュニティ再生と復興を推進し、桃浦地区の経済的社会的活性化を図る。

エ 計画に基づく復興推進事業の内容

桃浦地区における特定区画漁業権に基づく区画漁業として、震災前から当該地区漁民が営んできた漁場におけるカキ養殖について、桃浦 LLC に対して漁業権の免許ができるようにし、筏や漁船、カキ加工施設等の生産資材の確保、直販等の新たな販路の拡大、地元漁民の雇用確保等を行うことにより、復興を推進する。

オ 各項目の数値目標

(ア) 漁業生産の増大

震災前の構成員の年間生産金額 194 百万円より 50%向上させ、約 300 百万円まで増大させる。

(イ) 地元漁民の生業の維持

桃浦地区の漁民が、地元漁民主体の法人として設立された桃浦 LLC の経営に転換し、個人の経済的負担軽減と所得確保を目的に、漁業経営を継続できる環境を整備する。また、桃浦 LLC に参加しない一部の地元漁民の生業の維持に支障を及ぼすことのないよう、特定区画漁業権免許事業を行う。

(ウ) 雇用機会の創出

桃浦 LLC において桃浦地区の漁民 15 人を雇用するとともに、流通・加工も含め当該法人においてさらに約 40 人の雇用を創出する。

## (エ) 売上計画

		震災前(H22)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
剥き身生鮮	数量(トン)	152	8	60	65	80	95
	数量=剥き身 金額(千円)	194,500	16,000	117,000	126,500	155,700	184,400
剥き身加工品	数量(トン)	0	0	12	15	24	29
	※剥き身換算 金額(千円)	0	0	17,000	22,700	34,000	40,800
殻付き かき生鮮	数量(トン)	0	1	13	15	16	16
	金額(千円)	0	4,200	64,000	71,000	78,000	78,000
合 計	数量(トン)	152	9	85	95	120	140
	金額(千円)	194,500	20,200	198,000	220,200	267,700	303,200

## (2) 桃浦かき生産者合同会社 (LLC) の主な施設整備

(単位：千円)

総事業費	補助 事業費	内 訳				主な施設
		事業名	補助率	補助金	財源	
485,243	399,669	養殖用資機材等 緊急整備事業	1/2 以内	241,793	一般財源	〈生産施設〉 漁船、殻付カキ洗浄機、水槽等
		養殖業再生事業	1/3 以内	157,876	復興基金	〈加工施設〉 カキ工場、自動袋詰め機、燻製 機、X線異物検出機、真空包装機、 カキフライ機等

## (3) 主な経過

平成23年	5月10日	東日本大震災復興構想会議にて提案
	12月26日	東日本大震災復興特別区域法施行（特区認められる）
平成24年	10月31日	水産庁による現地調査（11月3日まで）
	11月以降	漁場区割りのための現地調査の実施・説明会等の実施
平成25年	3月25日	漁場計画（案）を海区漁業調整委員会に諮問
	4月 4日	地域協議会開催
	11日～15日	海区漁業調整委員会による公聴会
	10日	復興庁に対し復興推進計画を申請
	19日	復興推進計画に対する農林水産大臣の同意
	23日	復興推進計画が内閣総理大臣から認定
	5月14日	海区漁業調整委員会から漁場計画（案）に対する答申
	31日	漁場計画を決定（告示）
	6月3日	
	～7月26日	免許申請期間
8月7日	海区に適格性・優先順位の諮問・答申	
9月1日	区画漁業権 4件免許（8月30日告示）	



宮城県石巻市桃浦地区における特定区画漁業権に係る免許についての特例措置

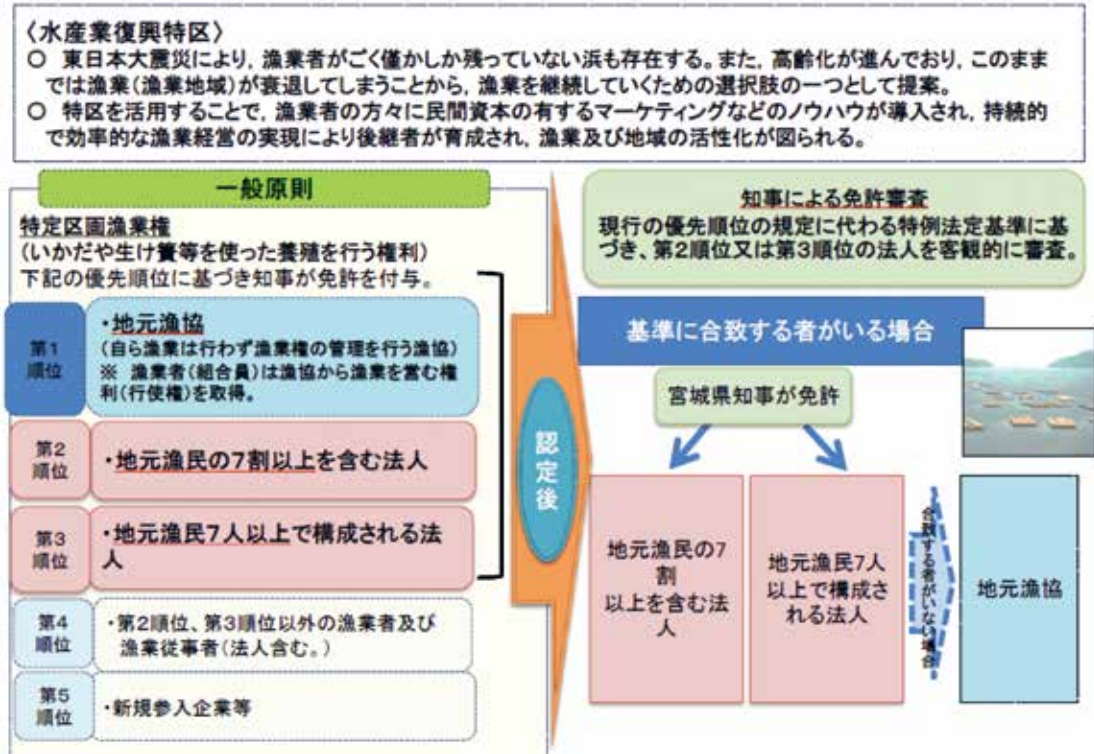


図 水産業復興特区の概要

桃浦LLCのカキ加工場の概要

最新鋭の加工機器導入による新たな生産体制への構築！

**「水産物の付加価値向上への創造！」**

【取り組み】

- ・高品質生カキ生産
- ・殻付きカキ(一粒カキ)の周年出荷
- ・カキ加工品開発による高付加価値化(各種作業の省力化、効率化検討)

**「桃浦カキブランド化」**

↓

**産地直結型の流通販売体制の構築(6次産業化)**

真空包装機

カキむき身洗浄機

カキフライ加工機

プロトン凍結機

図 桃浦かき生産者合同会社の取組

## 7 漁業権

### (1) 一斉切替

平成25年8月30日付けで共同漁業権、定置漁業権、区画漁業権の一斉切替を行った。漁業権切替に当たっては、東日本大震災の影響等により漁場環境が変化していることから、関係漁業協同組合からの漁場行使等に係る意見及び漁場確認等を踏まえ、漁場の統廃合に努めるとともに、関係機関との協議海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の意見を聴いて漁場計画を樹立し、平成25年8月30日付けで漁業権を免許した。

なお、今回の漁業権切替からは、基点方位表示であった漁場区域をGPSによる緯度経度表示（世界測地系）に改めた。

### (2) 震災復旧に対応した新規免許

#### ア ノリ養殖に係るバリカン症に伴う代替免許について

平成25年度のノリ生産期において、仙台港沖合から石巻湾にかけて、養殖中のノリ葉体が短期間の内に脱落する「バリカン症」が発症し、大きな被害を与えた。

この状況に対応するため、漁業権免許者である宮城県漁協から県に対し、震災からの復旧に取り組んでいるノリ養殖業者の経営の安定を図るため、被害を回避するための代替漁場としての新規免許に関する要望書が提出された。

県では、ノリ養殖業者の早期復興を図るため、関係機関と協議を行い、平成26年度から平成29年度までの3年間の時限的な措置として、平成26年9月1日に既存漁業権の沖合域に代替漁場9件の区画漁業権を免許した。

#### イ 定置漁業権の免許

震災により被災した宮城県漁協（大谷本吉支所）の大型定置については、漁船や網の復旧が間に合わなかったことから、平成25年度の漁業権一斉切替時に免許申請を見合わせていたが、平成27年に漁船や網の復旧の目処が立ったことから、新たに漁場計画を立て、平成27年9月1日に定置漁場2件の定置漁業権を免許した。

### (3) 漁業権免許状況について

免許件数	H25.8.30免許		H26.9.1免許	H27.9.1免許	総計	
	一斉切替		バリカン症対応	定置漁業権		
	海面免許数	内水面免許数	海面免許数	海面免許数		
定置漁業権	35	0	0	2	37	
区画漁業権	567	0	9	0	576	
共同漁業権	第1種共同	60	5	0	0	65
	第2種共同	61	0	0	0	61
	第3種共同	2	0	0	0	2
	第5種共同	0	23	0	0	23
合計	725	28	9	2	764	

## 8 水産試験研究構想の見直し

### (1) 見直しの背景・経過

本県は、沿岸地域の基幹産業である水産業の持続的な発展のため、平成15年以降「水産業の振興に関する基本的な計画」（以下「水産基本計画」という。）に基づき、県、水産業界などがそれぞれの責務と役割において総合的かつ計画的に水産業振興施策を展開してきた。また、水産関係試験研究においては、「水産基本計画」を踏まえて平成20年4月に策定した「水産試験研究推進構想」を5カ年の長期計画に位置づけ、効率的かつ効果的な試験研究に取り組んできた。

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災により、本県の水産業は壊滅的な被害を受け、これまでの「水産基本計画」及び「水産試験研究推進構想」による施策の展開が事実上困難になったことから、平成23年10月に新たに「宮城県水産業復興プラン」（以下「復興プラン」という。）を策定するとともに、平成24年3月には「宮城県水産業試験研究推進構想～宮城県水産業の復興に向けて～」（以下「推進構想」という。）を策定し、水産業の復旧・復興を目指すこととした。

更に、震災から3年が経過し宮城県震災復興計画の「再生期」を迎えるに当たり、「復興プラン」を包括した新たな「水産基本計画」が平成26年10月に策定されたことに伴い、水産業の復興を取り巻く社会情勢の変化も踏まえ、「推進構想」についても平成27年3月に見直しを行った。

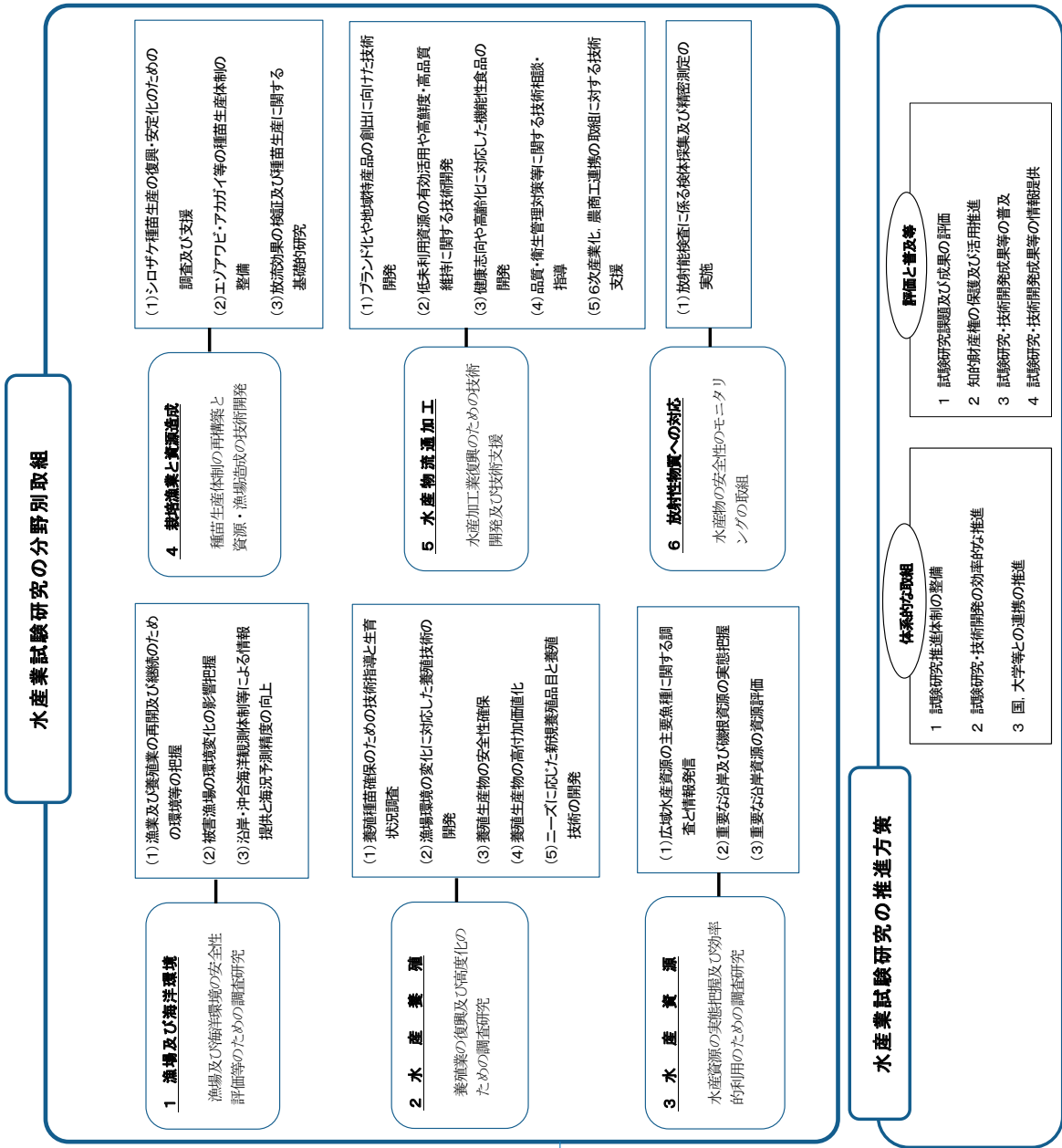
### (2) 「推進構想」の基本的な考え方

平成24年3月に策定した「推進構想」は、震災後の水産試験研究機関としての役割を明確にし、甚大な被害を受けた試験研究施設の整備を見据え、「復興プラン」に沿った水産試験研究の方向性を示すものとした（研究推進構想体系図を次ページに記す）。

計画期間は、宮城県震災復興計画及び「復興プラン」と同様、「復旧期（3年間）」「再生期（4年間）」「発展期（3年間）」の3期に区分し、復旧期、再生期の計7年間で、震災前の状況に水産業を復旧することを目標にした。

また、平成27年3月の見直し後は、水産業試験研究の6つの分野別取組を掲げ、「体系的な取組」と「評価と普及等」を推進方策に、平成27年度から10年間の試験研究の体系を示すものとした。

水産業試験研究推進構想の体系図



**みやぎ海とさかなの県民条例 (平成15年) 3つの基本理念**

- 1 水産資源の保全や水産資源の持続的な利用を図り、安全で良質な水産物を安定供給すること。
- 2 地域社会を支える活力ある産業として発展するよう地域特性を生かした健全な経営の確立並びに組織及び後継者の育成を推進すること。
- 3 漁業地域が自然と共生し多面的機能を十分発揮する地域として発展すること。

**水産基本計画 (平成26年10月) 重点施策**

- 1 水産業の早期再開に向けた支援
- 2 水産業集積地域、漁業拠点の再編整備
- 3 競争力と魅力ある水産業の形成
  - ① 強い経営体の育成と後継者対策の強化
  - ② 水産都市の活力強化
- 4 安全・安心な生産・供給体制の整備

**分野別復興計画 (試験研究)**

- 1 被災した試験研究施設、種苗生産施設の早期復旧
- 2 漁場環境調査の強化と継続・適切な情報提供
- 3 養殖生産物の品質安定・向上に向けた研究強化
- 4 沿岸重要魚種の資源評価調査を強化
- 5 地域産品開発や加工業者に対する技術支援
- 6 国や大学などの連携を図り、効率的な技術開発などを促進する。

図 研究推進構想体系図

9 漁場の瓦礫撤去の取組（関連事業:みやぎの漁場再生事業、漁場生産力回復支援事業）

東日本大震災に伴う津波により、膨大な量の瓦礫が漁場に流出し、本県水産業の復興に大きな支障となったため、県では国の補助事業（漁場復旧対策支援事業）を活用し、震災直後から起重機船などを用いた専門業者による瓦礫撤去を進めるとともに、漁業者自らが行う漁場の瓦礫回収活動に助成を行うなど、漁場の早期復旧に向けた取組を行った。

専門業者による瓦礫撤去は沿岸漁場を5ブロック（気仙沼市、南三陸町、牡鹿半島以北、牡鹿半島以西、東松島市から山元町沿岸漁場）に分け、地元漁業者の要望等を優先した撤去作業に努めた。

また、専門業者の起重機船で届かない水深30mより深い漁場については、漁業者が底曳網漁船により行う広域的な瓦礫撤去（広域回収型）や、沖合底曳網漁業、刺網漁業の操業中に回収される瓦礫の処理に係る支援（操業中回収型）を実施した。

震災直後から平成27年度までの取組による県内における回収量は27万8千立方メートルであり、宮城県庁行政庁舎高層棟（約25万立方メートル）の約1.1倍程度に相当する。

なお、養殖漁場をはじめとする沿岸部の瓦礫は相当程度減少しているが、仙台湾南部海域のホッキガイ漁場（山元町沖）では瓦礫の影響で操業再開のできない状況が続いている他、沖合での底曳網の操業中に瓦礫が回収されるなど、依然として漁場に瓦礫が残存している実態もある。

これらの漁場に残存している瓦礫については長期的な取組と支援が必要であり、回収状況や操業への支障の程度などを見定めつつ、必要な支援策の継続について国に要望を行っている。

表 漁場瓦礫の回収量

取組内容	漁場瓦礫の回収量 (単位: m <sup>3</sup> )					主な回収場所
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成23年度からの累計	
専門業者による瓦礫回収	16,235	4,267	2,679	1,573	174,047	養殖漁場等沿岸漁場 (30m以浅)
漁業者による瓦礫回収	9,298	7,322	2,171	860	103,879	沿岸及び沖合漁場
合計	25,533	11,589	4,850	2,433	277,926	

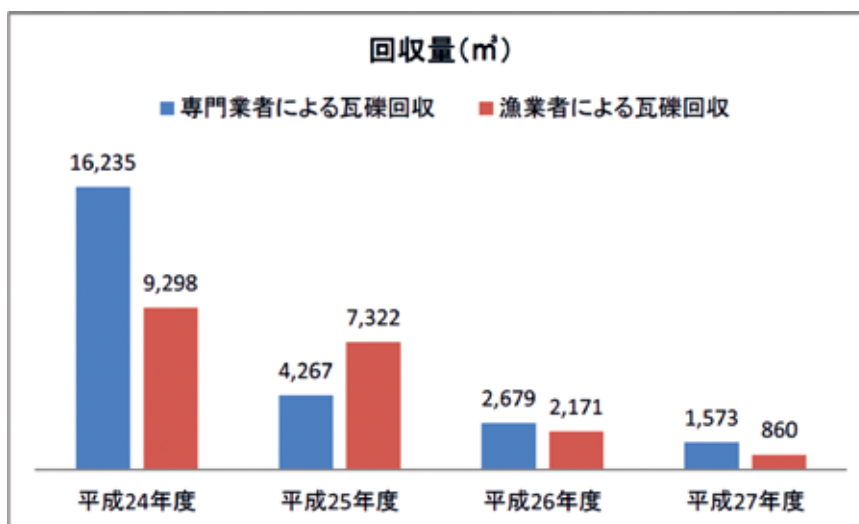


図 近年の瓦礫回収量の推移

表 漁業者が行う瓦礫回収の取組状況

取組漁協	取組	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	取組漁場
沖合底びき網漁業協同組合	沖合底びき網	○	○	○	○	沖合
宮城県漁業協同組合	刺網	○	○	○	○	沿岸
	小型底びき網	○	○			沿岸及び沖合
渡波漁船漁業協同組合	小型底びき網	○	○	○		
近海底びき網漁業協同組合	小型底びき網	○	○			

<漁場瓦礫回収の様子>



時化の後に突如浮上した養殖施設の塊を回収している状況（平成26年度）



山元町沿岸漁場から回収したブロック瓦礫の状況（平成27年度）

写真 専門業者による瓦礫回収



震災直後の平成23年度に漁業者が漁場の瓦礫を回収している状況



平成26年度に行った小型底曳網漁船により広域回収された瓦礫の陸揚げ状況



刺網漁船による瓦礫の回収状況



沖合底曳網漁船による瓦礫の回収状況

写真 漁業者による瓦礫回収

## 10 被災した漁場の復旧整備

### (1) 事業概要

志津川湾、万石浦、松島湾などの内湾域では、水質改善や魚介類の産卵・育成場の確保、アサリ漁場への利用を目的として、干潟の造成や海水交換を促進するための作濬（さくれい）などの漁場整備が行われてきた。しかし、東日本大震災で発生した津波によって、多くの干潟が砂の流出と地盤沈下により消失するとともに、滞には砂が貯まり機能が低下した。また、沿岸域の藻場も津波による物理的な被害に加え、震災後の食害生物増加による影響を受けて面積が減少していた。このため県では、漁場環境の改善と水産資源の増殖機能回復を目的として、平成25年度から国の「水産環境整備事業」を活用して被災した漁場の復旧整備を行った。

復旧整備箇所の選定は、地元漁協から漁場の被災状況と復旧要望を聞き取りし、現場確認の後に、実施可能な工法の有無や造成後の維持管理コストなども勘案して総合的に判断した。平成25年度から毎年3～4工区の工事を実施した（表）。

表 平成25～27年度の漁場整備実績

海域	種類	工区数	事業量
志津川湾	藻場着底基質の設置	1	45基
	干潟造成	1	1.5ha
万石浦	干潟造成	3	7ha
松島湾	干潟造成	3	2.3ha
鳥の海	作れい	1	1.3km

### (2) 着底基質の設置

志津川湾に藻場の再生及び水産動物等の増殖を目的として設置された着底基質が被災したため、これらの復旧を目的として平成25年度に新たな着底基質45基を設置した(写真1)。平成27年度の調査では、着底基質上にアラメやマコンブが多数着生しており、エゾアワビやアイナメ等の蛸集も確認された(写真2)。



写真1 設置前の藻礁シェルナース写真



写真2 設置後の状況写真  
アラメとエゾアワビが確認された。

### (3) 干潟造成

津波による砂の流出や地盤沈下により機能が失われた干潟を復旧するため、志津川湾、万石浦、松島湾の干潟に砂を投入し、干潟造成を行った（写真3・4）。また、サキグロタマツメタの防除やアサリ浮遊幼生の着底を促進するため、表層の砂には粉碎したカキ殻を混合した。平成27年度の調査では、平成25年度に復旧した干潟でアサリが順調に成長していることが確認された（写真5）。



写真3 万石浦石巻地区工区（平成27年度完成）



写真4 松島湾野々島工区（平成27年度完成）

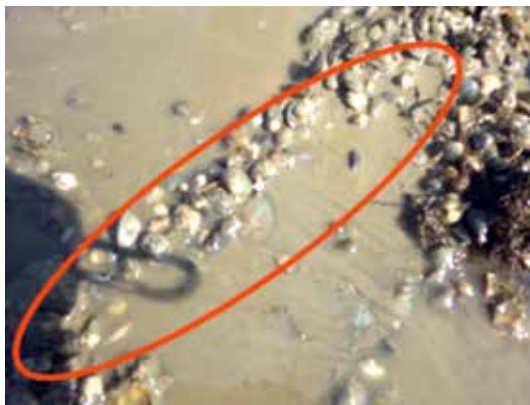


写真5 復旧した干潟に着底したアサリ稚貝

### (4) 作濡（さくれい）

亘理町鳥の海の濡筋が被災し、水質環境の悪化が懸念されたことから、水質改善を目的として津波により砂で埋まった濡筋の復旧整備を行った。

### (5) 事業実施時に直面した課題

東日本大震災では沿岸の広範囲な漁場に被害が出たため、復旧整備に掛かる事業量は多大なものになった。平成25年に県全体の復旧整備計画を建て、複数年掛けて順次取り組むこととしていた。しかし、震災による地形の変化に伴う海洋環境の変化や震災後の環境に適応した生態系の回復などが見られたことで、年数を経るに従い、被災の影響も変化していった。その結果、復旧整備が不要となった箇所があった一方で、平成25年の復旧整備計画時には被災の程度は小さいと考えられた漁場であっても、その後、徐々に影響が顕在化した箇所もあった。このため情勢の変化を把握しながら、復旧整備計画を柔軟に変更して対応していく必要があった。



## 11 漁港の災害復旧

東日本大震災により被災した漁港施設等を復旧するため、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づき、水産庁及び財務省による災害査定を実施し査定決定された(災害査定:平成23年7月から24年1月)。その後、状況の変化に即応した事業費を調査し決定するため、平成26年7月(延べ3週間)、平成27年6月～7月(延べ4週間)に再調査を行い、査定決定額を下表のとおり見直している。

表 災害復旧事業費

管理者別	件数	査定決定額
県管理	612件	1,905億円(漁港:1,166億円、海岸:739億円)
市町管理	825件	1,589億円(漁港:644億円、海岸:945億円)
合計	1,437件	3,494億円(漁港:1,810億円、海岸:1,684億円)

### (1) 漁港工事の復旧状況について

ア 県内各漁港の漁港施設の復旧状況については、平成28年3月末現在で県管理漁港27港全てに着手し、査定決定額(平成27年再調査額)に対し契約率は87%(海岸含まず)となっている。

市町管理漁港は、河川災害復旧事業で復旧する2港を除いた全113港に着手しており、査定決定額(平成27年再調査額)に対し契約率は76%となっている。

イ 件数ベースでは、県漁港施設の着手率は89%、完成率は53%となっており、市町漁港施設は着手率92%、完成率は42%である。なお、市町の完成率が低い要因は、入札不調により工事着手に遅延が生じたためである。

ウ 漁業活動に必要な物揚場などの係留施設の復旧状況については、全延長47.1km(県・市町)に対し、平成28年3月末現在、36.1kmが完成し、77%が復旧した。

エ 今後は、県及び市町管理漁港ともに、防潮堤計画との事業調整により未着手である臨港道路など全漁港施設の復旧に着手し、早期復旧に向け計画的に事業の推進を図る。

#### ①災害復旧工事着手状況 件数(着手件数/全件数)

		契約分
県管理漁港	市町管理漁港	計
89%(488件/551件)	92%(692/749件)	91%(1,180件/1,300件)

#### ②災害復旧工事契約状況 契約額(金額単位:億円)

		契約分
県管理漁港	市町管理漁港	計
87%(1,018億円/1,166億円)	76%(487億円/644億円)	83%(1,505億円/1,810億円)

#### ③災害復旧工事完成状況 件数(完成件数/全件数)

		契約分
県管理漁港	市町管理漁港	計
53%(291件/551件)	42%(314件/749件)	47%(605件/1,300件)

※平成28年3月末時点の進捗状況

### (2) 漁港復旧工事のロードマップ

漁港施設の復旧工事については、平成29年度までの完了を目標に進めてきたが、資材不足や入札不調、他事業との調整に時間を要していることから、1年程度の遅れが生じ、完了時期を最長平成30年度として平成28年3月に見直し、公表した。

# 漁港・海岸の復旧ロードマップ



◇県管理漁港・海岸の復旧工程

漁港名	種別	所在地	施設	復旧工程							被害額 (査定額:百万円)	備考
				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
① 気仙沼漁港	特定第3種	気仙沼市	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事						7,073	
			海岸	応急	災害復旧工事							
② 小鶴漁港	第2種	気仙沼市	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事						1,021	
			海岸	応急	災害復旧工事							
③ 鶴立漁港	第2種	気仙沼市	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事						971	
			海岸	応急	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事						
④ 松岩漁港	第2種	気仙沼市	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事						1,173	
			海岸	応急	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事						
⑤ 波路上漁港	第2種	気仙沼市	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事						3,610	
			海岸	応急	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事						
⑥ 鴻の浜漁港	第2種	気仙沼市	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事						2,205	
			海岸	応急	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事						
⑦ 日門漁港	第2種	気仙沼市	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事						1,093	
			海岸	応急	災害復旧工事							
⑧ 泊(歌津)漁港	第2種	南三陸町	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事						1,981	構成
			海岸	応急	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事						
⑨ 伊豆前漁港	第2種	南三陸町	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事						1,513	
			海岸	応急	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事						
⑩ 志津川漁港	第2種	南三陸町	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事						5,220	
			海岸	応急	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事						
⑪ 波丘台漁港	第2種	南三陸町	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事						1,649	
			海岸	応急	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事						

気仙沼管内

管内	漁港番号	種別	所在地	区域	計画内容		延床面積	備考	
					漁港	海岸			
東部管内	⑬ 石巻漁港	特定第3種	石巻市	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事	24,593		
				海岸	応急	災害復旧工事	850		
	⑭ 女川漁港	第3種	女川町	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事	15,214		
				海岸	応急	災害復旧工事			
	⑮ 渡波漁港	第3種	石巻市	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事	9,420		
				海岸	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事	2,328		
	⑯ 雄勝漁港	第2種	石巻市	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事	1,327		
				海岸	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事	11,759		
	⑰ 寄磯漁港	第2種	石巻市	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事	2,016		
				海岸	応急	災害復旧工事			
	⑱ 鮎川漁港	第4種	石巻市	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事	7,711		
				海岸	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事	49		
⑲ 網地漁港	第2種	石巻市	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事	1,494	概成		
			海岸	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事	152	概成		
⑳ 福典浦漁港	第2種	石巻市	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事	1,988			
			海岸	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事	167			
㉑ 狐崎漁港	第2種	石巻市	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事	1,127			
			海岸	応急	災害復旧工事				
㉒ 桃ノ浦漁港	第2種	石巻市	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事	2,111			
			海岸	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事	2,529			
㉓ 仁斗田漁港	第2種	石巻市	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事	1,991			
			海岸	応急	災害復旧工事				
仙台管内	㉔ 塩釜漁港	特定第3種	塩釜市	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事	9,243		
				海岸	応急	災害復旧工事			
	㉕ 網崎漁港	第2種	松島町	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事	1,119		
				海岸	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事	805		
	㉖ 柱島漁港	第2種	塩釜市	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事	983		
				海岸	応急	災害復旧工事			
	㉗ 間上漁港	第2種	名取市	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事	3,531		
				海岸	応急	災害復旧工事			
	㉘ 荒浜漁港	第2種	亶理町	漁港	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事	5,231		
				海岸	施工準備(構造設計等)	災害復旧工事	1,647		
	県管理27漁港				漁港			116,608	
					海岸				73,953

 : 事業期間延伸部分
  : 応急対策

## (3) 漁港復旧・復興工事の入札不調の状況について

東日本大震災に伴う復旧・復興事業が沿岸部に集中し、本格化していることなどから、資機材不足や技術者不足等の要因により、入札不調が発生している。

## ア 入札不調対策

県では、入札不調対策とし慢性的な技術者不足に対応するため、発注工事の大型化、債務負担行為による工期の複数年化等の対策を実施し、入札不調の減少に寄与している。復旧・復興事業は膨大であることから、発注工事の大型化など引き続き対策を講じていく予定である。

また、市町においては、平成25年度から複数漁港を合わせた一括発注による工事の大型化、債務負担行為による工期の複数年化を図り、県と同様、入札不調の減及び受注の促進を図っている。今後も防潮堤計画との事業調整により未発注である漁港施設災害復旧工事と防潮堤工事とを合冊発注し、事業を効率的かつ効果的に実施していく予定である。

## イ 工事の遅れの主因と今後の状況

東日本大震災からの復旧・復興事業の本格化に伴い、喫緊の課題となっていた生コンクリートの安定的供給確保対策について、気仙沼・石巻地区に計4箇所の仮設プラントが新設されたことから、生コンクリートは安定的に供給され、計画的な事業の推進が可能となった。引き続き、生コンクリート不足に対応する仮設プラントを活用し、事業を加速的かつ計画的に実施していく予定である。

## (4) 地盤隆起と災害復旧事業計画

ア 東日本大震災に伴う地殻変動により、震災直後の地盤沈下から一転して地盤隆起が顕在化し、復旧した係留施設の天端が高く、荷揚げや船への乗り降りが困難との声が漁業関係者から寄せられるようになった。

このため、完成又は工事中の係留施設等で高さに対する要望があった場合は、船の乗り降りのためのタラップ（梯子）を設置し、漁業者の安全を確保するよう対応している。また、新たに着手する係留施設については、地元漁業者の意見を踏まえ、必要に応じ復旧高さを下げるなど、水産業に支障が生じないように対処している。

表 沿岸の観測局の変動量の一覧

観測日	高さの変動量 (cm)	
	【沈下量】	【5年間の隆起量】
	2011.3.12	11.3~16.3
所在地	本震前後の変動量	本震翌日~5年後の累積
気仙沼市笹が陣	-65	+25
南三陸町志津川	-68	+35
女川町女川浜	-89	+41
石巻市奇磯浜(社鹿)	-107	+44
東松島市矢本	-50	+36
利府町利府	-29	+20
巨理町	-22	+19

※国土地理院のGPSによる観測(長崎県福江観測局を固定とした場合)  
国土地理院が発表したGPS測量結果



写真 完成した係留施設における陸揚げ状況

(5) 災害復旧事業の応急工事実施事例

県管理漁港において、震災直後、航路・泊地に大量のがれき等が存在したため、撤去を実施し航路・泊地を確保した。また、応急工事で係留施設等の嵩上げを行い魚市場の水揚げに備えた。

ア 応急工事の事例（気仙沼漁港（宮城県気仙沼市））

**気仙沼漁港（宮城県気仙沼市）の応急工事の概要**

**漁港の概要**  
● 気仙沼漁港：宮城県気仙沼市、特定第3種、県管理

**応急復旧の概要**  
● 被災直後、航路・泊地に大量のがれき等が存在したため、撤去を実施し航路・泊地を確保。  
● 岸壁や背後地盤が沈下し、漁船の安全係留に支障。6月末から始まるカツオの水揚げに備え、応急工事で桟橋の嵩上げを実施。




～ 応急工事の実施状況～

**漁港内のがれき等の撤去**



**桟橋の嵩上げ**

施工前  
地盤沈下による冠水

施工後  
桟橋の嵩上げ（～6m桟橋）



～ 漁業活動の再開状況～

**カツオの水揚げ(6月28日)**



イ 応急工事の事例（浦の浜漁港（宮城県気仙沼市））

**浦の浜漁港（宮城県気仙沼市）の応急工事の概要**

**漁港の概要**  
● 浦の浜漁港：宮城県気仙沼市、第2種、県管理（離島）

**応急復旧の概要**  
● 離島に位置する本漁港は、大津波により壊滅的被害を受けるとともに、航路・泊地に多くのがれき。  
● がれき撤去を緊急的に実施し、本土からの救援物資の受け入れルートを確保。




～ 応急工事の実施状況～

**施工前**

航路・泊地のがれきが流入、増積

**施工後（4月1日）**

航路・泊地のがれきを撤去



～ 漁港の利用状況～

**5月下旬撮影**

離島航路フェリーが見着

漁船の係留が可能



ウ 応急工事の事例（荒浜漁港（宮城県亶理郡亶理町））

**荒浜漁港（宮城県亶理町）の応急工事の概要**

**漁港の概要**

- 荒浜漁港：宮城県亶理町、第2種、県管理

**応急復旧の概要**

- 被災直後、航路・泊地に大量のがれき等が存在したため、撤去を実施し航路・泊地を確保。
- 本格的な台風期までに、
  - ・居住可能な家屋が残っている箇所
  - ・地域生活の復旧・復興のため不可欠な公共施設を保存する箇所を対象に応急復旧防（TP+5.0m）を設置中。

**被災当時の状況**

3月12日朝日新聞(特)撮影

～応急工事の実施状況～

**漁港内のがれき等の撤去**

**漁港海岸の応急復旧防の設置**

堤防が決壊

堤防の前面に応急復旧防を設置中

～漁業活動の再開状況～

**刺網漁で漁獲されたトラマの水揚げ（6月25日）**

(6) 漁港の災害復旧の事例

漁港の災害復旧については、水産業の早期復旧、復興させるため、漁業関係者と密に調整を図りながら、漁業活動に必要な外郭、係留施設の復旧及び水産物の運搬に必要な主要な臨港道路等の復旧を優先して行った。

ア 漁港の復旧の事例（気仙沼漁港（宮城県気仙沼市））

**気仙沼漁港の復旧の概要**

**漁港の概要**

- 気仙沼漁港：宮城県気仙沼市、特定第3種、県管理

**復旧の概要**

- 平成28年1月末現在、被災岸壁延長4,066mのうち、2,205mが復旧完了（約5割）。主要な陸揚岸壁については、水産庁が災害復旧工事を実施し、平成26年10月に復旧完了。
- 今後、残された防波堤等の早期復旧に取り組む。
- 現在、魚市場の整備を平成28年度内の完成を目標に実施中。

**被災当時の状況**

3月10日朝日新聞(特)撮影

～本復旧工事の実施状況～

**岸壁の復旧工事**

施工前

津波による岸壁決壊

施工後

岸壁嵩上げ

施工前

前面側に変位し、沈下

施工後

岸壁嵩上げ

～漁業活動の再開状況～

**復旧岸壁の利用状況（H26年6月）**

イ 漁港の復旧の事例（女川漁港（宮城県牡鹿郡女川町））

**漁港の概要**

- 女川漁港：宮城県牡鹿郡女川町、第3種、県管理

**復旧の概要**

- 平成28年1月末現在、被災岸壁延長2,990mのうち、2,541mが復旧完了（約8割）、設備付岸壁にあっても、約8割が利用可能。
- 今後、残された臨港道路等の早期復旧に取り組む。
- 現在、魚市場について、平成28年度の完成を目標に整備を実施中。




～本復旧工事の実施状況～

岸壁、臨港道路の復旧工事

施工前



岸壁が沈下

施工後



～漁業活動の再開状況～



さんまの水揚げ



カツオの水揚げ

ウ 漁港の復旧の事例（石巻漁港（宮城県石巻市））

**漁港の概要**

- 石巻漁港：宮城県石巻市、特定第3種、県管理

**復旧の概要**

- 平成28年2月末現在、被災岸壁延長3,376mのうち、2,373mが復旧完了（約7割）。主要な設備付岸壁については、水産庁が災害復旧工事を実施し、平成26年10月に復旧完了。
- 今後、残された防波堤等の早期復旧に取り組む。
- 水産物の高度衛生管理に対応した市場が平成27年9月に完成（石巻市）。




被災当時の状況

～本復旧工事の実施状況～

岸壁の復旧工事

施工前



高潮時に海水が流入し、貯水

施工後



岸壁の嵩上げ

臨港道路の復旧工事

施工前



高潮時に海水が流入し、貯水

施工後



道路の嵩上げ

～漁業活動の再開状況～



石巻市魚市場  
9428.1)

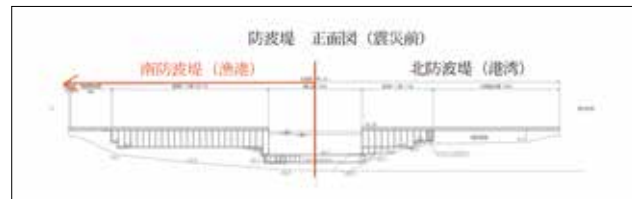


完成した魚市場でのせりの様子

234

## エ 女川湾口防波堤災害復旧事業について

女川漁港の湾口防波堤は、昭和42年にチリ津波の教訓を踏まえて整備されていたが、東日本大震災により倒壊・消失し、堤幹部（陸側）でケーソン1函及び捨石堤の一部が残っている状態であった。



被災断面

## (ア) 被災のメカニズム

## ① 押し波時

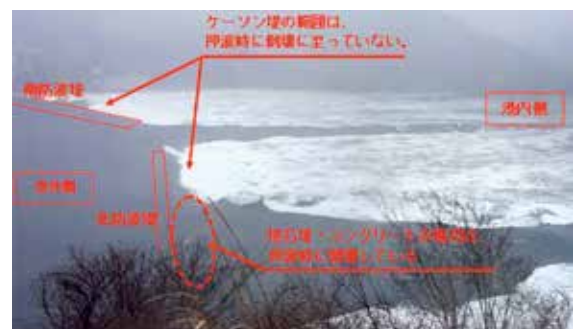
開口部の速い流れにより、押し波時にすでに潜堤部は崩壊したと推定され、ケーソン部は津波到達時（写真2）、北防波堤・南防波堤ともに防波堤背後に跳水が発生していることから、倒壊していないと推定された。

時間の経過に伴い（写真3）、北防波堤の捨石堤、コンクリート方塊式の範囲は、跳水の発生域が港内側へ移動しており、倒壊していると推定される。

一方、ケーソン部は依然背後に跳水が発生しており、倒壊していないと推定された。



押し波時（写真2）

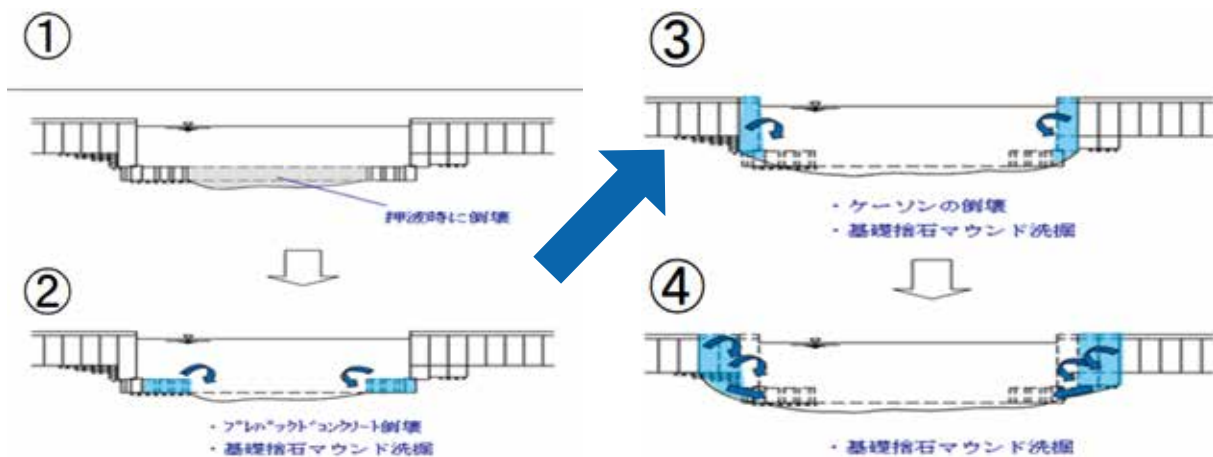


押し波時（写真3）

## ② 引き波時

押し波時において崩壊した潜堤部と連続しているケーソンの基礎捨石マウンドは堤頭部から洗掘されていき、洗掘に伴いケーソン堤は堤頭部から順に連鎖して港外側に倒壊したものと推定された。

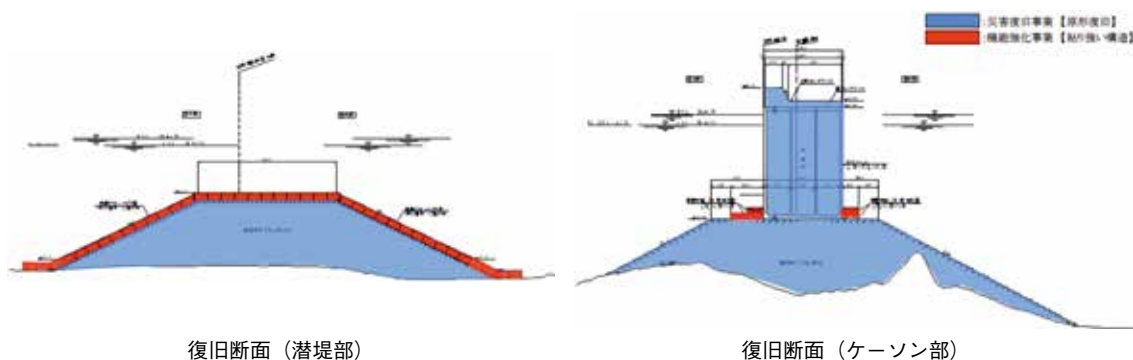




ケーソン堤の被災メカニズム

(イ) 湾口防波堤の復旧事業

災害復旧事業は「原形復旧」が基本であるため、L1津波に対しての安定性を確保し、機能強化事業にて、L2津波に対しての最低限の機能が維持できる「粘り強い構造」に改築し、再度災害防止を図ることを目的とし、復旧事業を実施した。



(ウ) 事業概要

総事業費 約 81 億円（漁港災害：約 34 億円、機能強化：約 8 億円、港湾：約 39 億円）  
 工事概要 湾口防波堤 L=757.5m（内 漁港：L=365.5m）  
 復旧期間 平成 24 年 10 月から平成 28 年 3 月



写真 工事着工式 (H24.10.17)

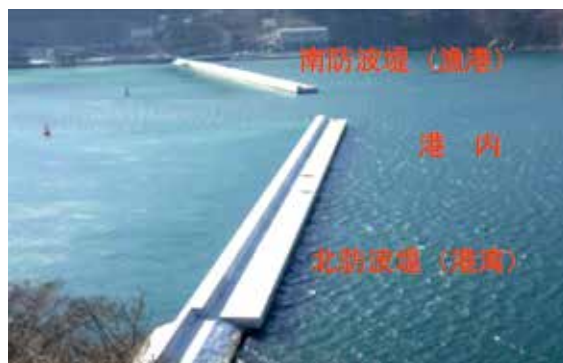


写真 完成 (H28.3)

(7) 漁港の災害復旧状況

漁業活動に必要な物揚場などの係留施設の復旧状況については、全延長 47.1km（県・市町）に対し、平成 28 年 3 月末現在、36.1km が完成し、77%が復旧した。

今後は、県及び市町管理漁港ともに、防潮堤計画との事業調整により未着手である臨港道路など全漁港施設の復旧に着手し、早期復旧に向け計画的に事業の推進を図る。

復旧状況【気仙沼漁港】

-6.0m岸壁被災状況



-6.0m岸壁施工状況（直轄代行事業）



気仙沼漁港では水産庁が直轄代行事業により市場前岸壁の復旧を行っています。  
その他の施設については、宮城県が復旧事業を行っています。

復旧状況【気仙沼漁港】

魚町3丁目岸壁被災状況



魚町3丁目岸壁復旧状況



休憩岸壁被災状況



休憩岸壁復旧状況



## 復旧状況【志津川漁港】

大森岸壁被災状況



大森岸壁復旧状況



東防波堤被災状況



東防波堤復旧状況



## 復旧状況【女川漁港】

-5.5m岸壁被災状況



-5.5m岸壁復旧状況



-7.0m岸壁被災状況



-7.0m岸壁復旧状況



## 復旧状況【石巻漁港】

石巻漁港 -7.0m岸壁復旧状況  
(直轄代行事業)



石巻漁港 -7.0m岸壁復旧状況  
(直轄代行事業)



石巻漁港では水産庁が直轄代行事業により市場前岸壁の復旧を行っています。  
その他の施設については、宮城県が復旧事業を行っています。

## 復旧状況【石巻漁港】

-7.0m岸壁被災状況



-7.0m岸壁復旧状況



-6.0m岸壁被災状況



-6.0m岸壁復旧状況



## 復旧状況【石巻漁港】



水産加工団地（民地）の嵩上げ状況



## 復旧状況【石巻漁港】



水産加工団地（道路）の嵩上げ状況



## 復旧状況【塩釜漁港】

-6.0m岸壁被災状況



-6.0m岸壁復旧状況



-3.0m岸壁(まがき地区)被災状況



-3.0m岸壁(まがき地区)復旧状況



## 12 漁港施設機能強化事業における嵩上げ対策

東日本大震災により漁港施設用地の広域地盤沈下による冠水及び浸水被害が発生し、漁港施設の復旧にも影響がでている状況であったが、東日本大震災からの復旧・復興を早期に図り、災害に強く生産性の高い水産業・漁村づくりを推進するとともに、大震災の教訓を踏まえた防災対策を緊急に進めるため、水産庁において、東日本大震災復旧・復興水産基盤整備事業実施要領（平成24年2月22日付け23水港第2530号農林水産事務次官依命通知）が制定された。

### (1) 漁港施設用地嵩上げに関する要綱内容

#### ア 拠点漁港の復興特別対策

漁港機能の集約・分担を踏まえた復旧・復興方針に基づき、全国的な水産業の拠点又は地域水産業の生産・流通の拠点となる漁港において、地震・津波に対応した外郭・係留施設の整備、流通機能の強化に資する高度衛生管理型荷捌き施設の整備等を実施する。また、地盤沈下に対応した水産加工場用地等漁港施設用地（漁港区域内の民有地等を含む）、護岸等の嵩上げ、排水対策等を実施する。さらに、津波等による漁港の埋塞対策として、水域施設の機能強化に資する航路・泊地の浚渫や防砂堤の整備等を実施する。

#### イ 漁港における地盤沈下対策

沿岸部において大地震に伴う地盤沈下が発生している漁港において、漁港機能の集約・役割分担を踏まえた復旧・復興方針に基づき、災害復旧と連携して、漁港施設用地の嵩上げ、排水対策を始めとする地盤沈下対策等を実施する。

### (2) 被災漁港における水産加工場用地の一体的な嵩上げ・排水対策

#### ア 制度概要

- ・ 被災地の沿岸部において、大地震に伴う地盤沈下が発生。
- ・ 漁港の一部において高潮位時に岸壁や用地等の浸水が発生し、漁港利用に支障が発生。

- ・ 漁港機能の集約・役割分担を踏まえた復旧・復興の方針に基づき、災害復旧と連携して、漁港施設用地の嵩上げなど地盤沈下対策等を実施。

イ 実施箇所

【気仙沼漁港】

- ・ 嵩上げを行うために必要となる漁港区域の拡大を実施した。
- ・ 気仙沼市が事業実施主体となり、点在する水産加工工場を漁港隣接地に集約し、併せて、地盤の嵩上げ及び排水対策を実施する方針で整備し、平成 26 年度末に完了。

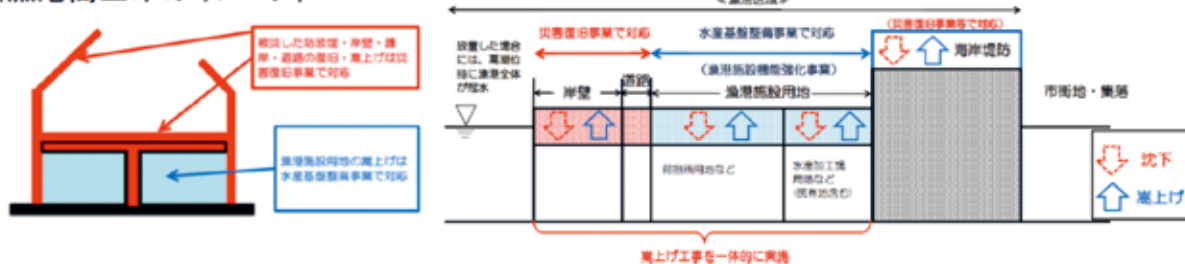
【石巻漁港】

- ・ 平成 23 年 4 月に、県、市、水産加工業者等で構成される検討会（復興会議）を設置。
- ・ 周辺地権者の同意が得られたことから順次、嵩上げ工事を実施。
- ・ 地盤の嵩上げ工事は、平成 26 年度末に完了。

ウ 効果

- ・ 嵩上げの実施により、天候・潮位にかかわらず浸水が解消され、安全な立地環境が整い水産加工工場等が再建された。

〈漁港嵩上げのイメージ〉



(3) 水産加工団地の嵩上げについて

- ア 石巻漁港については、既に制定されている漁港区域内で水産加工団地の嵩上げを行うこととしたことから、漁港管理者である県が事業主体として実施することとなった。

【石巻漁港】

- ・ 石巻漁港背後地の水産加工団地の嵩上げは、現状の漁港区域内での既存の水産加工団地の嵩上げであるため、漁港区域変更の手続きを要しない。

当該事業の事業体は、当初、漁港管理者に限定されたため、県が事業主体となり、平成 23 年度に事業着手した。

事業主体：県

面積：80ha

全体事業費：130 億円

事業年度：平成 23 年度から平成 26 年度

盛土進捗率：100% (H25 年：民地盛土工事完了、排水・道路工事中)

- ・ 震災前企業数 84 社に対して 59 社が再開済（70%） ※内 1 社は新規進出企業
- ・ 再開済企業の業務拡大等ではほぼ全ての区画の建設工事が完了した。

## 〈嵩上げ状況(石巻漁港)H25.3現在〉



イ 気仙沼漁港及び女川漁港については、新規水産加工団地を集約・再編し、まちづくり計画との整合を図りながら事業を進めるため、平成24年6月に漁港区域を拡大変更し、市町が事業主体となり、水産加工団地の嵩上げを実施することとなった。

## 【気仙沼漁港】

- ・ 気仙沼漁港背後地の水産加工団地は、気仙沼市が事業主体となり、国（水産庁）の補助事業（漁港施設機能強化事業）により、新たに水産加工団地29ha（南気仙沼地区18ha、鹿折地区11ha）を建設するもの。
- ・ 事業実施のためには、漁港区域の拡大変更（農水大臣指定）が必要であり、県は平成23年度から国に対する手続きを進め、国の協力を得て、予定より約3ヶ月早い、平成24年6月に漁港区域が拡大された。

※ 赤岩港水産加工団地（気仙沼漁港南側、松岩漁港北側）A=19.7haは、4～5mの盛土造成。

漁港区域変更告示：平成24年6月4日（農林水産大臣）、面積29ha

事業主体：気仙沼市

面積：29ha（南気仙沼地区18ha、鹿折地区11ha）

全体事業費：119.5億円

事業年度：平成24年度から平成27年度

盛土進捗率：100%（嵩上げ工事完了、全区画の立地企業77社が内定）

南気仙沼地区 56社内定（再開企業25社、建設中8社）

鹿折地区 21社内定（再開企業14社、建設中3社）





写真 南気仙沼地区 被災状況（平成23年3月15日撮影）



写真 南気仙沼地区 嵩上げ完了状況（平成27年6月26日撮影）



写真 鹿折地区 被災状況（平成23年3月15日撮影）



写真 鹿折地区 嵩上げ完了状況（平成26年8月22日撮影）

#### 【女川漁港】

女川漁港背後地の水産加工団地についても、気仙沼市の場合と同様の手法で、町が新たに水産加工団地を整備した。漁港区域の拡大手続は、(ア)と同様である。

漁港区域変更告示：平成24年6月4日（農林水産大臣）

事業主体：女川町

面積：9.3ha

全体事業費：22.7億円

事業年度：平成24年度から平成27年度

盛土進捗率：全体81%（周辺他工事との調整で工事進捗が進んでいない）

第1期地区：98%（H29年3月完了予定、立地企業の公募11社が内定再開企業10社、建設中1社）

第2期地区：71%（H27本格着手、H29年3月完了予定）



写真 女川地区 嵩上げ完了状況（平成27年）

ウ 塩釜漁港においては、塩竈市から水産加工団地の地盤沈下対策については補助事業での事業化への要望があったが、既存の建物が多く残った状態であり、地震由来の沈下用地の嵩上げは可能であるが、震災前からの沈下に対する建物補償等は、補助事業として採択が難しいことから、市が事業主体として、復興交付金事業により、水産加工団地内の排水対策等を実施した。

エ 関上漁港は、名取市から新水産加工団地の造成計画の相談を受け、水産庁と協議の結果、漁港施設機能強化事業基本計画の変更が承認され、2期に分けて盛土工事を実施した。

事業主体：名取市

面積：3.4ha

全体事業費：3.5億円

事業年度：平成26年度から平成29年度

盛土進捗率：全体100%（嵩上げ工事完了、全区画の立地企業9社が内定）

（再開企業6社、建設中1社）



写真 第1期分完成状況



写真 第1期分完成記念式典状況（平成28年5月26日）

#### （4）漁港施設用地の嵩上げについて

ア 壊滅的な被害を受けた各漁港において、地盤沈下した背後の漁港施設用地は大雨により冠水する等の状況であった。荷さばき所等の官地の漁港施設用地の嵩上げ及び排水対策は、災害復旧事業と併せて平成23年11月から嵩上げ工事等を実施し、平成27年度までに完了を目指していたが、災害復旧事業や防潮堤整備事業等の遅れに伴い、全ての漁港が完了するのは、平成29年度の見込みである。

イ 県管理の漁港施設用地については、平成27年度までに嵩上げが必要となる25漁港のうち24漁港において工事着手している（着手率96%）。完了したのは、6漁港（狐崎・波伝谷・泊（歌津）・福貴浦・寄磯・日門）である（完了率24%）。浦の浜漁港については、防潮堤計画と併せて平成29年度からの工事着手予定である。

ウ 市町管理漁港の漁港施設用地については、復興交付金事業（漁港施設機能強化事業（C-6）で嵩上げ対策等を実施しており、市町管理漁港数 97 漁港のうち 91 漁港において工事着手（着手率 95%）、完了したのは 40 漁港である（完了率 41%）。

未着手の 6 漁港については、災害復旧事業や防潮堤整備事業等との調整により、平成 29 年度に着手する見込みである。

※未着手漁港（平成 28 年 3 月末時点）

南三陸町：細浦、石巻市：宇島、大原、池ノ浜、利府町：浜田、須賀

※完了漁港

気仙沼市：15 漁港、南三陸町：9 漁港、石巻市：7 漁港、女川町：1 漁港、

東松島市：5 漁港、七ヶ浜町：2 漁港、山元町：1 漁港 合計 40 漁港

表 漁港施設機能強化事業の実施漁港数

（平成28年3月末時点）

工種	実施状況	県管理	市町管理	合計	備考
漁港施設機能強化事業 (嵩上工事)	着手済	24(96%)	91(94%)	115(94%)	
	未着手	1(4%)	6(6%)	6(6%)	
	小計	25	97	122	
	計画なし	2	18	20	
	合計	27	115	142	
	完成	6(24%)	40(41%)	46(38%)	

※1 県：水産基盤整備事業（漁港施設機能強化事業）

※2 市町：復興交付金事業（漁港施設機能強化事業（C-6））

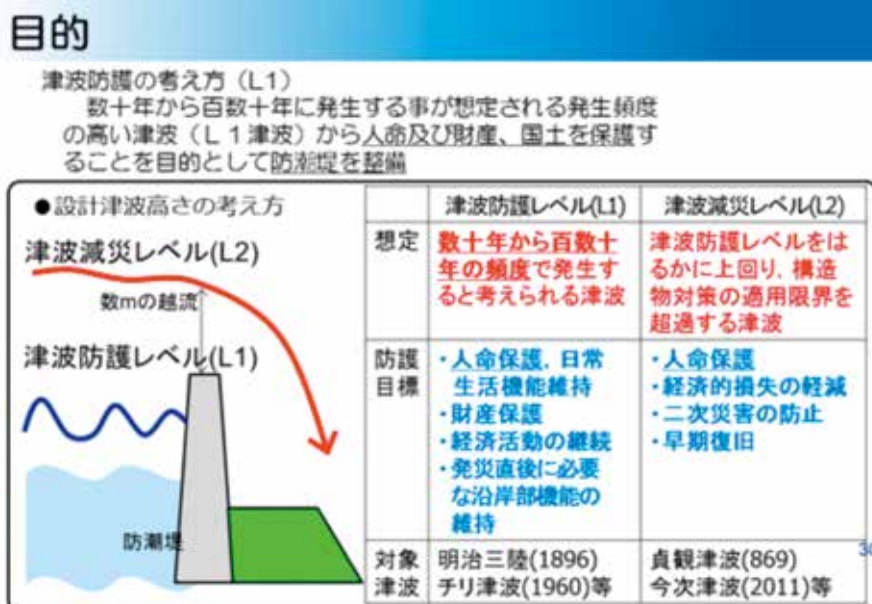
### 13 海岸防潮堤整備

海岸堤防の高さや構造などは、学識者、海岸を所管する省庁及び岩手・宮城・福島県の関係者で構成する「海岸における津波対策検討委員会」で検討を行った。

復旧する海岸堤防の高さ等については、委員会の検討内容を踏まえ、設計津波の水位を決定した。

この設計津波の水位により、各海岸管理者が統一した考え方・基準に基づき復旧に取り組むこととした。

#### (1) 津波防護の考え方



## 防潮堤の整備概要

整備高さ → 基本計画堤防高により整備することを基本

- 宮城県沿岸を22の地域海岸に分割
  - シミュレーションデータ等を用いて設定した設計津波水位等に基づき基本計画堤防高を設定 (T.P.14.7~2.6m)
- 「宮城県沿岸域現地連絡協議会（東北農政局、東北森林管理局、水産庁、東北地方整備局、宮城県）」により決定 (H23.9.9第7回開催)

### 防潮堤の整備状況について (H28.4.1現在)

	県管理漁港	市町管理漁港	計
災害復旧	19km, 740億円	26km, 945億円	45km, 1,685億円
新設	29km, 682億円	9km, 366億円	38km, 1,048億円
計	48km, 1,422億円	35km, 1,311億円	83km, 2,733億円

防潮堤工事着手状況 延長 (着手延長(km)/全延長(km))

	県管理漁港海岸	市町管理漁港海岸	計
災害復旧	68% (13km / 19km)	35% (9km / 26km)	49% (22km / 45km)
新設	48% (14km / 29km)	22% (2km / 9km)	42% (16km / 38km)
計	56% (27km / 48km)	31% (11km / 35km)	46% (38km / 83km)

## 整備における問題点

### 地元からの要望

高さを下げてもらいたい。  
土地利用を踏まえた位置にってもらいたい。  
圧迫感を和らげる位置や形状にってもらいたい。  
緑化等による修景をしてもらいたい。

- 漁港の利活用
- 圧迫感低減
- 景観

高さについてはL1対応の高さを確保して確実に整備を進める必要があるものの、**地元との合意形成には様々な配慮が不可欠**

### 対応策

- 配置の配慮・・・ 地域の地形や背後地の状況等を踏まえ、復興まちづくり計画との整合を図りながら整備位置を決定
- 景観の配慮・・・ 盛土、緑化、植栽等を組み合わせた整備

# 参考図

## ユニット分割と基本計画堤防高



基本計画堤防高一覧

地域区分	防備区画	対象地帯	基本計画堤防高		
			防備区画	延長	金額
津島半島東部	14	防法1防地区域	11.2	11.2	11.2
			11.2	11.2	11.2
津島半島西部	24	防法2防地区域	9.7	9.7	9.7
			9.7	9.7	9.7
気仙沼	14	防法3防地区域	7.2	7.2	7.2
			7.2	7.2	7.2
気仙沼東部	8	防法4防地区域	5.7	5.7	5.7
			5.7	5.7	5.7
大島東部	12	防法5防地区域	11.8	11.8	11.8
			11.8	11.8	11.8
大島西部	12	防法6防地区域	7.9	7.9	7.9
			7.9	7.9	7.9
本宮海岸	18	防法7防地区域	8.4	8.4	8.4
			8.4	8.4	8.4
宮城川	20	防法8防地区域	9.7	9.7	9.7
			9.7	9.7	9.7
塩釜	14	防法9防地区域	6.4	6.4	6.4
			6.4	6.4	6.4
黒川	18	防法10防地区域	6.8	6.8	6.8
			6.8	6.8	6.8
気仙沼西部	20	防法11防地区域	6.4	6.4	6.4
			6.4	6.4	6.4
丹波島	2	防法12防地区域	2.4	2.4	2.4
			2.4	2.4	2.4
石巻	11	防法13防地区域	7.2	7.2	7.2
			7.2	7.2	7.2
気仙沼東部	8	防法14防地区域	4.8	4.8	4.8
			4.8	4.8	4.8
七ヶ浜	11	防法15防地区域	6.4	6.4	6.4
			6.4	6.4	6.4
気仙沼東部	12	防法16防地区域	7.2	7.2	7.2
			7.2	7.2	7.2
気仙沼東部	15	防法17防地区域	7.2	7.2	7.2
			7.2	7.2	7.2

### (2) 海岸防潮堤の整備状況

海岸防潮堤の整備状況については、平成28年4月1日時点で、県の工事着手済箇所数33箇所、着手済延長27.6km、合意箇所数は48箇所、合意延長は38.6kmとなっており、市町の工事着手済箇所数31箇所、着手済延長11.2km、合意箇所数は82箇所、合意延長は32.7kmとなっている。県、市町とも平成27年4月1日時点より着実に整備が進んでいる。

上段:平成28年4月1日  
下段:平成27年4月1日

区分	管理者	整備計画							合意状況			
		全体計画			工事着手済(本工事)				箇所数	延長(km)	箇所%	延長%
箇所数	延長(km)	金額(億円)	箇所数	延長(km)	箇所%	延長%	箇所数	延長(km)				
漁港海岸	県	59	48.1	1,422	33	27.6	56	57	48	38.6	81	80
					15	12.4	25	26	38	28.9	64	60
	市町	90	35.4	1,311	31	11.2	34	32	82	32.7	91	92
					18	6.8	20	19	75	28.3	83	80
合計	149	83.5	2,733	64	38.8	43	46	130	71.3	87	85	
				33	19.2	22	23	113	57.2	76	69	

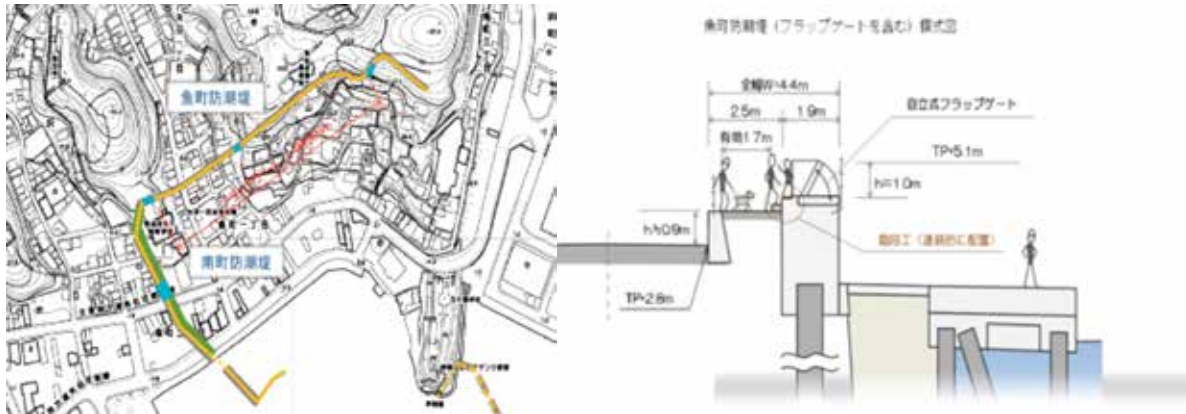
### (3) 地域との合意形成例

宮城県の防潮堤建設は、1960年のチリ地震津波を契機として進められてきたが、漁港海岸については、漁業者等の利用への配慮から建設が行われてこなかった経緯があり、東日本大震災後の防潮堤建設に当たっては、漁業者等の利用に配慮した詳細な検討が求められた。

特に、気仙沼漁港海岸内湾地区及び浦の浜漁港海岸における防潮堤高の設定に当たっては、細かい海底地形の考慮や陸上部の地形を詳細に組み込むなど、シミュレーションパターンを複数とした上で高さを決定している。

## ア 気仙沼漁港海岸内湾地区

気仙沼漁港海岸内湾地区は、古くから水産業を中心とした気仙沼市の顔として中心的な役割を担ってきた地域である。防潮堤計画については、地域から海との視界を遮る防潮堤高さに対し、生業が失われることや防潮堤が負の遺産になるなど強い反発を受けた。地域の代表者による内湾地区復興まちづくり協議会や住民、市も交え様々な検討を行いながら、市の区画整理事業により防潮堤背後の地盤を高くすることと合わせ、防潮堤の余裕高1m分に起立式フラップゲートを採用することにより、景観確保と住みやすさの両立を図ることができ、合意に至った。



気仙沼内魚町防潮堤フラップゲート位置図及び模式図

## イ 浦の浜漁港海岸

浦の浜漁港海岸は、気仙沼市の離島である大島に位置し、フェリー乗り場となっているなど、島の玄関口として機能している。地元からは、海が見える景観、環境、利便性を保持した防潮堤計画となるよう様々な意見が出された。意見の集約及び検討の場として、地元の代表者で構成する地区懇談会を設置し、早期解決に努めた。

また、浦の浜は、別事業で整備される大島架橋道路が隣接しており、観光拠点となるウエルカムターミナルの計画もあることから、防潮堤と一体的な整備計画を立てることが求められた。

防潮堤高について、架橋道路の線形やウエルカムターミナルの地形をシミュレーションに反映させることで30cm低くすることが可能となり、また、架橋道路及びウエルカムターミナルの計画を一体的に説明することにより、地元の合意を得ることができた。



図 浦の浜漁港海岸 完成イメージ

## 14 魚市場の復旧・復興

水産庁は、産地市場の統廃合など水産物流通の構造改革を推進しつつ、水産物の安全供給体制を構築していくため、水産物の集出荷の拠点となる漁港や積極的に水産物の輸出に取り組む漁港を中心に、生産・流通の効率化、品質・衛生管理の高度化に資する施設整備を推進している。

このことから、東日本大震災により被災した魚市場の復旧整備に当たっては、宮城県水産業復興プランの主要施策として、本県水産業の集積拠点である気仙沼、石巻、塩釜、女川、志津川の5漁港を最重点漁港に位置づけ、これらの漁港へ高度衛生管理に対応した魚市場（荷捌き所）を整備することとした。

### 水産物流通機能高度化対策事業（水産基盤整備事業関連）

#### 1 趣旨

産地市場の統廃合など水産物流通の構造改革を推進しつつ、水産物の安定供給体制を構築していくため、水産物の集出荷の拠点となる漁港や積極的に水産物の輸出に取り組む漁港を中心に、生産・流通の効率化、品質・衛生管理の高度化に資する施設の整備を推進する。

#### 2 事業内容

ソフト施策と連携しつつ、水産物の生産・流通の効率化、品質・衛生管理の高度化を図るため、以下の整備を行う。

- (1) 漁獲物の効率的な陸揚げを行う岸壁、魚類移送施設の整備
- (2) 陸揚げ後の漁獲物を迅速に流通する臨港道路の整備
- (3) 安定して作業できるための生組等のストックや漁獲物の出荷調整のためのストックを可能とする蓄養水面等の整備
- (4) 取水、導水施設等の清浄海水導入施設及び漁港浄化施設の整備
- (5) 水産物の品質保持に資する防風防雪防暑施設、鳥獣等侵入防止施設の整備
- (6) 水産物の衛生管理に対応した荷さばき所（これに附帯する施設を含む）の整備  
（ただし、水産物の衛生管理に対応した荷さばき所に附帯する施設とは、荷さばき所本体と一体的に整備し、荷さばき所の機能を補充する施設とする）

3 事業実施主体 国、地方公共団体、水産業協同組合

4 負担・補助率 1/2等

#### 5 採択要件

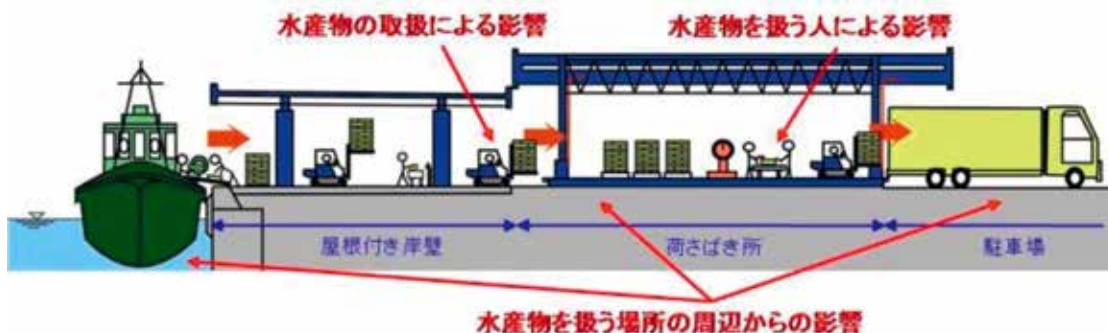
整備対象地区は水産物の流通拠点漁港を中心として形成される地区であること。周辺の補完的な役割を担う漁港を必要に応じて加えることができる。下表の施設は基準を満たすこと。

施設名	基準（いずれかを満たすこと）	
清浄海水導入施設、鳥獣等進入防止施設、魚類移送施設及び汚水浄化施設	水産物の取扱量が原則5,000トン以上	漁器等による地域ブランドの取得、農工商等連携の推進、又は輸出促進対策に取り組む、かつ水産物の取扱金額が10億円以上
荷さばき所	水産物の取扱量が8,000トン以上（市場統合後の見込みを含む）かつ取扱金額が14億円以上	
漁港浄化施設	水産物の取扱量が原則1,000トン以上	



#### 【高度衛生管理について】

水産物の品質や安全性を低下させる要因としては、下の図のような影響があります。



(1) 気仙沼市魚市場

気仙沼市魚市場は、東日本大震災により甚大な被害を受け、被災したA・B棟については、水産業共同利用施設復旧支援事業で復旧を行い、震災により流出、倒壊した旧C棟、旧D棟を（仮）CD棟として水産流通基盤整備事業で一体的に整備し、さらに南側へ（仮）E棟も併せて高度衛生管理に対応した魚市場として再整備する計画とし、市場利用者と調整を進め、平成26年6月に計画合意に至った。また、平成26年10月21日に事業費の増額を含めた特定漁港漁場計画の変更計画が公表された。

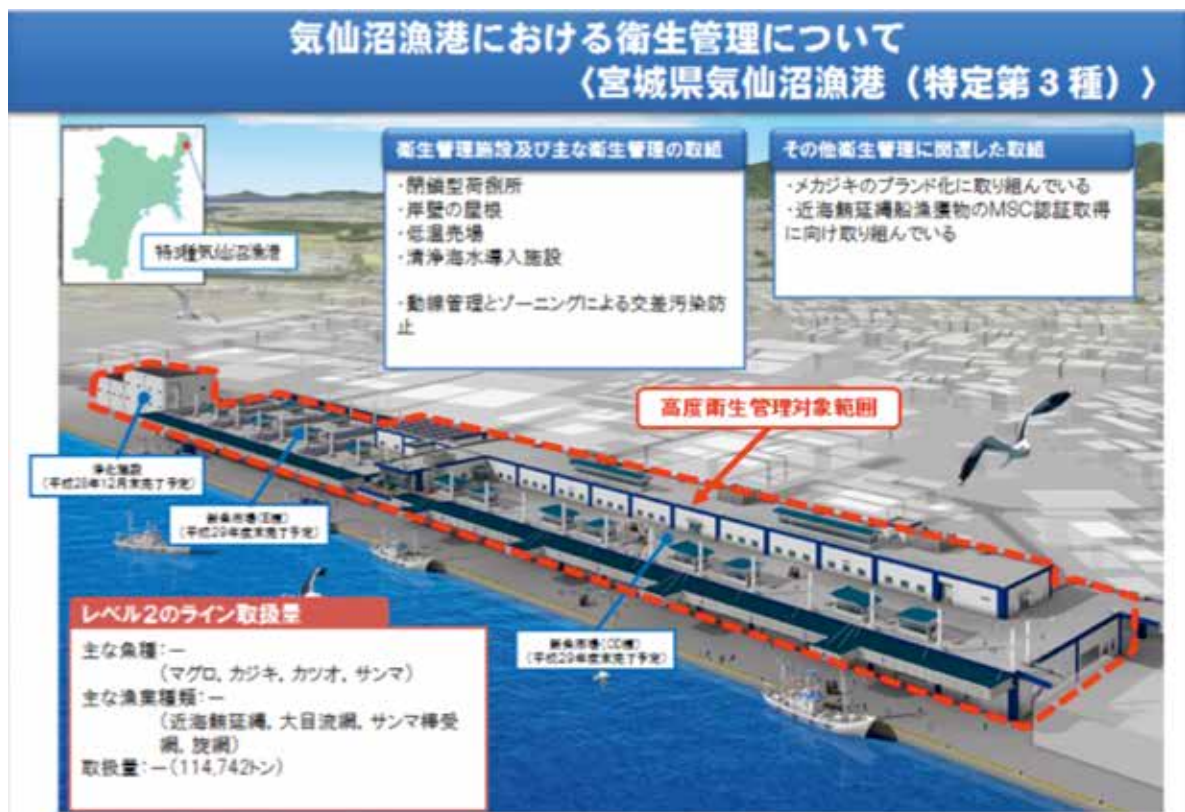
平成27年9月7日に浄化施設工事に着工し、荷さばき所本体工事の本契約を平成27年10月26日に締結、平成28年1月7日に起工式を行い、平成29年度中の完成を目指し事業を進めている。



写真 漁港浄化施設の被災状況



写真 荷捌き施設の施工状況（H28.9月）





(2) 石巻市魚市場

石巻市水産物地方卸売市場石巻売場は、全国第3位の水揚げを誇る国内有数の港であったが、東日本大震災により甚大な被害を受けた。水産庁の災害復旧代行工事による陸揚岸壁等の早期復旧をはじめ、各施設の復旧により漁港機能が回復し、平成27年度の上半期の水揚量は震災前と同等に、水揚金額はそれ以上に回復している。整備に当たっては水産流通基盤整備事業で実施し、CM（コンストラクション・マネジメント）方式にて、平成25年8月に発注し、平成27年8月17日に完成引渡を受け、9月1日より荷さばき所及び管理棟の供用を開始した（平成26年8月に東側の一部、平成27年3月に西側の一部を部分供用開始）。

また、魚市場の道路向側に、荷さばき施設の補完施設となる食堂、会議室、シャワー等のサービス施設を備えた水産復興ビルの整備を、復興交付金事業で進めている。



写真 荷さばき施設被災状況



写真 荷捌き施設完成状況

**石巻漁港における衛生管理について**  
**〈宮城県石巻漁港（特定第3種）〉**

**レベル2のライン取扱量**

主な魚種  
サバ、イワシ、カツオ、ギンザケ、マダラ  
主な漁業種類  
底びき網（沖合・小型）、旋網、定置網

**衛生管理施設及び主な衛生管理の取組**

- ・閉鎖型荷捌所による外気の影響軽減
- ・魚体選別機の導入による処理時間短縮
- ・ベルトコンベア等の移送システム
- ・岸壁エプロンの屋根による日射軽減
- ・清浄海水施設の導入
- ・電動フォークリフト導入による排ガス汚染防止
- ・動線管理とゾーニングによる交差汚染防止

**その他衛生管理に関連した取組**

- ・金華ざん、金華かつお、金華さばのブランド化に取り組んでいる
- ・輸出促進に取り組んでいる

### (3) 塩竈市魚市場

塩竈市魚市場は、東日本大震災とその津波により甚大な被害を受けており、塩竈市は「塩竈市新魚市場整備事業」を最重要プロジェクトの1つとして、東日本大震災からの地域産業の復興のシンボルと位置づけている。

新魚市場の整備に当たってはA・B棟を水産流通基盤整備事業にて、C棟を復興交付金の水産業共同利用施設復興整備事業にて実施している。既設魚市場の機能を一定程度維持しながら、高度衛生管理に対応した魚市場として、現位置で建替する計画としており、魚市場前面の漁港施設災害復旧事業と一体的に整備することとし、関係機関と調整を図りながら、平成29年度の完成を目指し進めている。

平成26年10月21日に事業費の増額を含めた特定漁港漁場計画の変更計画が公表された。

平成26年2月にB棟、平成27年3月19日にA・C棟に着手した。平成27年4月10日にB棟が完成し、平成27年4月27日に初セリが行われている。



写真 荷さばき施設被災状況



写真 荷さばき施設（B棟）完成状況

## 塩釜漁港における衛生管理型について 〈宮城県塩釜漁港（特定第3種）〉

**レベル2のライン取扱量**

主な魚種：鮎、鰹  
 主な漁業種類：鮎延縄漁業、鰹・鮎延縄漁業、鮎・鰹延縄漁業、鰹・鰹一本釣り

**衛生管理施設及び主な衛生管理の取組**

- 閉鎖型荷役所
- 岸壁の屋根
- 清浄海水導入施設
- 車輦、人、水産物の動線の明確化及び入場管理
- 水産物の温度管理及び衛生的な取り扱いの徹底

**その他衛生管理に関連した取組**

メバチマグロのブランド化「三陸塩竈ひがしもの」に取組んでおり、高度衛生管理対策を推進することにより、取り扱う水産物の付加価値化や魚価の安定及び新たな販路開拓が期待される。

**高度衛生管理対象範囲**

(4) 女川町魚市場

女川町地方卸売市場は、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災とその津波により甚大な被害を受け、水産流通基盤整備事業を活用し、サンマ漁に対応した通常管理型の東荷さばき所の建設を平成 26 年 7 月に工事着手し、平成 27 年 6 月 22 日に完成し竣工式を行っている。

高度衛生管理に対応した中央棟及び西棟の整備については、復興交付金事業による整備を予定していたが、工事費が被災額を大幅に超えるため、女川町は水産流通基盤整備事業等への事業手法の変更について水産庁と協議を進め、平成 27 年 8 月 3 日に特定漁港漁場計画の承認を受け、9 月 7 日に CM (コンストラクション・マネジメント) 方式で、工事契約を締結した。平成 29 年度からの全面供用に向けて整備を進めている。



写真 荷さばき施設被災状況



写真 荷さばき施設（東棟）完成状況

### 女川漁港における衛生管理について 〈宮城県女川漁港（第3種）〉

特選女川漁港

**高度衛生管理対象範囲**

新魚市場(中央棟)  
(平成28年10月完成)

新魚市場(東棟)  
(平成27年6月完成)

新魚市場(西棟)  
(平成28年度末完成予定)

レベル2のライン取扱量

主な魚種：サンマ、キンザケ、カツオ  
 主な漁業種類：養殖漁業、サンマ棒受網、  
 定置網、海外旋網  
 取扱量：42,942トン

衛生管理施設及び主な衛生管理の取組

- ・閉鎖型荷捌所
- ・岸壁の屋根
- ・清浄海水導入施設
- ・動線管理とゾーニングによる交差汚染防止

その他衛生管理に関連した取組

サンマ、キンザケのブランド化に取り組んでいる

〈仮設荷さばき状況〉

(5) 南三陸町魚市場

東日本大震災とその津波により、南三陸町地方卸売市場は甚大な被害を受けたが、その後、平成23年10月には水産業共同利用施設復旧支援事業や（財）ヤマト福祉財団からの助成金を活用し、仮設市場の供用を開始した。新南三陸町地方卸売市場は、高度衛生管理に対応した魚市場を復興交付金の水産業共同利用施設復興整備事業、岸壁屋根部分を水産流通基盤整備事業で整備し、平成27年2月に建設工事の発注を行い、平成28年6月1日に完成、落成式を行い、同日に初セリを行った。



写真 荷さばき施設被災状況

**志津川漁港における衛生管理について**  
**〈宮城県志津川漁港（第2種）〉**

**2種志津川漁港**

**新魚市場(復興交付金事業)**  
(平成28年5月末完成)

**岸壁屋根**  
(平成28年5月末完成)

**レベル2のライン取扱量**

主な魚種: ギンサケ、サケ、タコ、  
主な漁業種類: 養殖漁業、定置網、刺網、カゴ漁

**衛生管理施設及び主な衛生管理の取組**

- ・閉鎖型荷捌所
- ・岸壁の屋根
- ・清浄池水導入施設
- ・排水処理施設
- ・動線管理とゾーニングによる交差汚染防止

**その他衛生管理に関連した取組**

ギンサケ、タコのブランド化に取り組んでいる

**高度衛生管理対象範囲**

(6) 魚市場の整備計画

漁港名	事業主体	形態	全体事業費(百万円)		高度衛生管理施設整備概要 ※両さき所面積は建築面積	スケジュール
			当初	変更		
気仙沼漁港	気仙沼市	高度衛生管理型	6,194	15,888	市場敷地面積(CD・E棟) A=84,033㎡ 荷捌き所(衛生管理設備等附属施設) A=22,257㎡ 漁具保管修繕施設(人工地盤) A=4,727㎡ 漁港浄化施設 N=一式	平成24年度 調査、設計(委託業務 契約済) 平成25年度 調査、設計 平成26年度 3月工事契約→平成27年9月7日着工(浄化施設) 平成27年度 9月30日工事開礼(荷さき所本体)→10月26日臨時市議会でも本契約1月7日に起工式を実施 平成28年度 完成予定(延期の見込み)
石巻漁港	石巻市	高度衛生管理型	12,600	20,700	市場敷地面積(東・中央・西棟) A=63,445㎡ 荷捌き所(衛生管理設備等附属施設) A=39,875㎡ 輸送施設(人工地盤駐車場) A=9,467㎡	平成24年度 調査、設計(委託業務 契約済) 平成25年度 建設(10月16日 安全折戻券) 平成26年度 8月 東側260m 一部供用開始 3月 西側462m 一部供用開始 平成27年度 8月17日完成引渡し→9月1日供用開始 平成28年度 水産総合振興センター 8月末完成予定
塩釜漁港	塩竈市	高度衛生管理型	5,174	13,418	市場敷地面積(A・B・C棟) A=50,647㎡ 荷捌き所(衛生管理設備等附属施設) A=14,316㎡ 岸壁上屋 A=6,199㎡	平成24年度 調査、設計(委託業務 契約済) 平成25年度 建設(B棟工事発注済 3月19日安全折戻券) 平成26年度 A、C棟3月19日安全折戻券 B棟 3月完成(4月10日落成記念式) 平成29年度 完成予定
女川漁港	女川町	魚市場(東棟)	1,597	-	市場敷地面積(東棟) A=7,600㎡ 荷捌き所(上置のみ) A=7,443㎡ 輸送施設(人工地盤駐車場) A=4,234㎡	平成24年度 調査、設計(委託業務 契約済) 平成25年度 建設(水産庁との工法協議完了)、12月、本契約済 平成26年度 7月工事着手 平成27年度 6月22日 竣工式
		高度衛生管理型(中央棟・西棟)	4,234	-	市場敷地面積(中央・西棟) A=28,796㎡ 荷捌き所(衛生管理設備等附属施設) A=9,215㎡	平成25年度 調査、設計(復興交付金申請済、管理棟3・4棟:水産関係事務所) 平成27年度 特定漁港整備計画の策定(8月3日承認) 水産庁との工法協議及び補助金交付申請(8月7日) 建設着手予定(9月7日臨時市議会でも本契約) 平成28年度 完成予定
志津川漁港	南三陸町	高度衛生管理型	1,958	-	市場敷地面積 A=14,814㎡ 荷捌き所(衛生管理設備等附属施設) A=5,250㎡ 岸壁上屋 A=570㎡	平成24年度 調査 平成25年度 設計(復興交付金申請済、詳細設計中) 平成26年度 2月工事着手(本体:復興交付金事業、岸壁上屋:水産整備事業) 平成28年度 5月完成予定

※ 石巻魚市場の全体事業費の変更について、平成25年7月に変更計画が承認された。  
 ※ 塩釜魚市場及び気仙沼魚市場の全体事業費の変更について、平成26年10月に変更計画が承認された。  
 ※ 女川魚市場の全体事業費の変更について、平成27年6月に特定漁港整備計画として承認された。

(7) 高度衛生管理型魚市場の事業化スケジュール

年度	月	石巻市魚市場	気仙沼市魚市場	塩竈市魚市場	女川町魚市場	志津川魚市場
24	8	8月19日、高度衛生管理基本計画の策定(公表)(国)				
	10	10月1日、特定漁港整備事業計画(当初)の公表(国)				
25	3	特定漁港整備事業計画変更の協議・提出(国・県・市)			東棟調査設計着手(水産整備事業)	基本設計着手(復興交付金)
	4	特定漁港整備事業計画変更の策定(国)				
	5	特定漁港整備事業計画変更の公表(官報)・経覧(8日)				
	6	特定漁港整備事業計画変更に関する県・市への協議 魚市場建設工事(プロポーザル実施)の公表				
	7	特定漁港整備事業計画変更の公表(官報)				
	8	事業評価資料とりまとめ(国) 事業評価委員会開催(国) 魚市場建設工事本契約(石巻市議会議決)				
	11				東棟(水産整備)建設工事入札	実施設計及び本体工事の交付金申請
	12	魚市場建設工事着手	総事業費の変更に関する協議(国・県・市)			
	1	事業評価資料とりまとめ(国)			東棟(水産整備)建設工事本契約	
	2	事業評価委員会開催(国)		B棟(水産整備)建設工事着手		実施設計着手(復興交付金)
	3	特定漁港整備事業計画の事業評価の公表(国)	特定漁港整備事業計画の事業評価の公表(国)		中央棟・西棟部基本計画策定(復興交付金)	
26	5	特定漁港整備事業計画変更の地元合意(市)	特定漁港整備事業計画変更の地元合意(市)			
	6	特定漁港整備事業計画変更の協議・提出(国・県・市)	特定漁港整備事業計画変更の協議・提出(国・県・市)		東棟(水産整備)建設工事着手	
	7		事業評価資料とりまとめ(国) 事業評価委員会開催(国)			
	8	8/4、東側一部(260m)供用開始	特定漁港整備事業計画変更の事業評価の公表(国)			
	9	特定漁港整備事業計画変更の策定(国) 特定漁港整備事業計画変更の公表(官報)・経覧(9/2~22) 特定漁港整備事業計画変更に関する県・市への協議(10/1)、同回答(10/3)			中央棟(水産整備)・西棟(復興交付金)基本設計実施	
	10	特定漁港整備事業計画変更の公表(官報)、10/21				
	11		A棟(水産整備)、C棟(復興交付金)建設工事11/21入札(議決案件)			
	12		12/19、A棟(水産整備)、C棟(復興交付金)建設工事本契約、工事着手	中央棟(水産整備)・西棟(復興交付金)実施設計(17日~9日)		
	1					魚市場建設工事契約(1/26)
	2		A、C棟電気機械設備工事本契約(2/20)			
27	3	3/14、西側一部(462m)供用開始	浄化施設建設工事 契約(3/13)	A、C棟、工事着手		
	4			B棟(水産整備)竣工(4/10)		
	6				東棟(水産整備)竣工式(6/22)	
	7				特定漁港整備計画の策定(計画案の経覧:4/29~7/22)	
	8	全棟竣工			特定漁港整備計画の承認(8月9日)	
	9	9/1、供用開始(9/26、完成式)	9/30、CD棟・E棟建設工事開礼一仮契約		6/7、中央棟(水産整備)・西棟(復興交付金)建設工事契約	
竣工予定	H27. 8月竣工	CD棟・E棟:H29. 3月竣工予定(延期の見込み)		B棟:H27. 4月竣工、A棟C棟:H29. 11月竣工予定	東棟:H27. 6月竣工、中央棟西棟:H29. 3月竣工予定	H28. 6月竣工。

## 15 震災後の種苗放流の取組

東日本大震災により県の種苗生産施設が壊滅的な被害を受け、本県の栽培対象種であるアワビ・ヒラメ・アカガイ・ホシガレイの種苗の生産、放流が実施不可能となった。また、サケふ化場が被災したことによりサケ稚魚の放流尾数が減少し、資源の減少による将来の漁獲量の落ち込みが懸念されていた。

このため、県では新たな種苗生産体制が復旧するまでの間、国の補助事業（被災海域における種苗放流支援事業）を活用し、アワビ・ヒラメ・シジミ・アユの放流用種苗を他県の種苗生産施設などから導入した他、小規模ではあるが本県水産技術総合センターでアカガイ・ホシガレイの種苗生産を再開し、可能な限り県内各地への放流を実施した。また、本県におけるサケ稚魚放流数を確保するため、稚魚購入や採卵用親魚確保に係る支援を行った。

平成27年10月には本県の種苗生産施設が順次稼働し、平成28年度以降においては、自県でアワビ・アカガイ等の本格的な種苗生産を再開している。

各魚種の取組は下記のとおりである。

### (1) アワビ

アワビ（エゾアワビ）は本県沿岸漁業の重要な磯根資源であり、震災以前には年間約100万個の稚貝を放流するなど資源管理に努めた。年間漁獲量は、最盛期で250t、漁獲金額は20億円程度で、岩手県に次ぐ国内第2位であった。

震災以降は、本県の種苗生産施設が被災したため、同種の種苗生産を行う北海道の種苗生産施設（（公社）北海道栽培漁業振興公社及び奥尻町）から可能な限り種苗を確保し、県内各漁場へ放流を行った。平成27年度までは、震災以前の放流水準に1/4程度の放流量しか確保できなかったが、平成27年10月に本県種苗生産施設が再稼働したことから、平成29年度までには震災以前と同程度となる100万個の種苗放流が見込まれている。

購入先	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
北海道(公社)	100	300	300	200
北海道(奥尻)	27	33	10	25
宮城県産				24
計	127	333	310	249



写真 アワビ種苗(3cm程度)

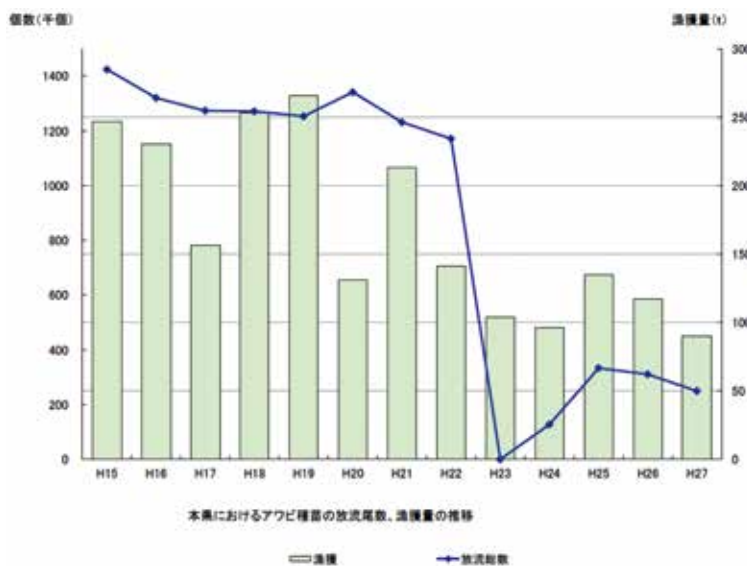


図 本県アワビの稚貝の放流経過、放流数と漁獲量の推移



写真 北海道から届いたアワビ種苗の配布作業状況



写真 アワビ稚貝の放流状況

(2) ヒラメ

県内の底びき網、刺網、定置網等により周年漁獲されているヒラメについては、資源増大のため、震災前から東北各道県で種苗放流が行われていた。また、本県では、種苗放流と併せ、資源管理の取組として、県内漁業者が主体となって組織する資源管理型漁業実践協議会が、漁獲するヒラメの全長制限（小型魚の再放流）を実施してきた。

震災以降は、本県の種苗生産施設が被災したため、本県放流計画数の20万尾を目標に青森県、岩手県、茨城県の種苗生産施設から種苗を確保し、県内の各漁場へ放流を行った。

また、近年は自然界での卓越年級群の発生や震災に伴う漁獲圧の減少及び、これまでの資源管理の成果から本県のヒラメ資源は増加傾向にあり、全国でも有数の水揚げとなっている。



写真 他県から搬入したヒラメ稚魚の放流状況

**ヒラメ稚魚の放流経過 (千尾)**

購入先	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
青森県	200	200		
岩手県			0	150
茨城県		20	20	20
計	200	220	20	170

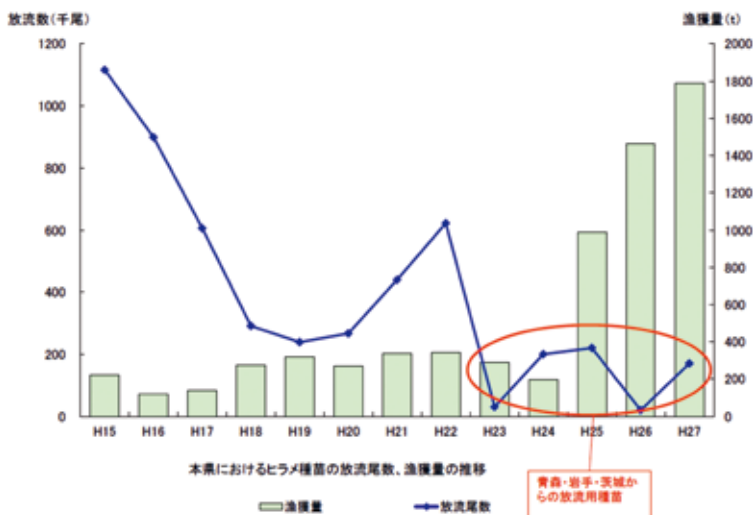


図 本県ヒラメの放流経過、種苗放流数と漁獲量の推移

(3) アカガイ

本県を代表するブランド水産物の「アカガイ」については、形態や身質から全国的に非常に評価が高く、高値で取引されているが、近年資源量が急激に減少しており、早急に種苗生産技術の開発と資源の下支えとしての種苗放流が求められている。

平成27年度から水産技術総合センターで少量の生産を再開しており、平成28年度には本県生産目標である2mm100万個を本県種苗生産施設で生産再開する予定としている。

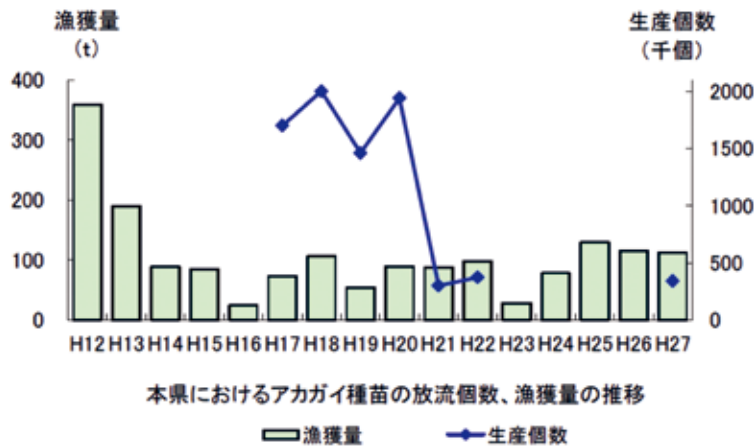


図 本県アカガイの種苗生産数及び漁獲量の推移



写真 アカガイの親貝（上）、種苗生産（中）、中間育成後（10～20mm）の稚貝

#### (4) ホシガレイ

東北太平洋側のホシガレイは、仙台湾沖に帯状に採卵場が確認されており、カレイ類の中でも資源量は小さいが、非常に単価が高く本県を代表する高級魚である。

本県では、平成8年から種苗生産技術の開発を行っており、震災以前は10万尾程度を超える種苗放流を行うとともに、資源保護と管理を目的とした水揚げ物の全長制限も実施し、資源管理を行っていた。

震災以降は、平成25年度から水産技術総合センターで小規模ながら技術開発を再開し、県内に稚魚の放流を行ってきた。平成28年度以降については、2万尾（全長30mm）を生産の目標として生産技術開発を継続し、資源量の下支えを行うための種苗放流を行う。

生産	平成25年度	平成26年度	平成27年度
宮城県	10	10	8

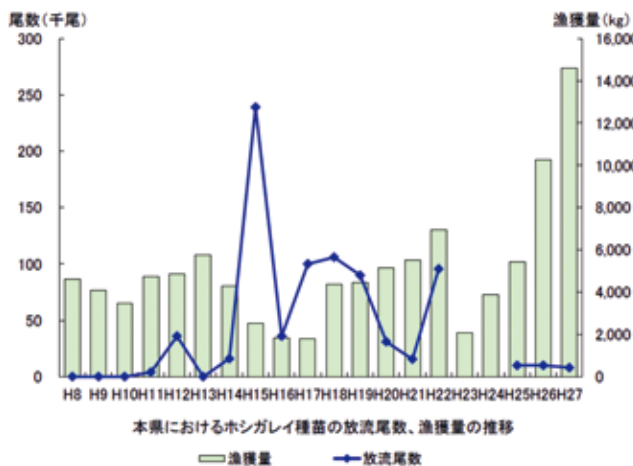


図 本県ホシガレイの放流経過、種苗放流数と漁獲量の推移

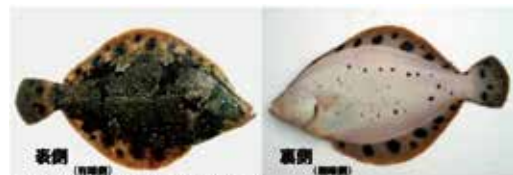


写真 ホシガレイ親魚



写真 ホシガレイ仔稚魚の成長経過

#### (5) サケ

秋さけ資源は、本県の秋期沿岸漁業や水産加工業等において、欠くことのできない極めて重要な魚種である。また、各ふ化放流団体が実施するサケふ化放流事業は、宮城県さけます増殖協会が徴収する漁業者の水揚げ協力金や、県による稚魚買上事業等により運営されている。

しかし、震災により県内のサケふ化場の多くが被災し、サケ稚魚の放流数が大きく落ち込んだことか



ら、今後のサケ来遊数の減少と、ふ化放流事業の原資となる水揚げ協力金の減少及び採卵用親魚の不足によるふ化放流事業の不安定化が懸念される状況となった。

このため、宮城県さけます増殖協会及び宮城県では、国の補助事業（被災海域における種苗放流支援事業）等を活用し、サケ稚魚買上や採卵用親魚の確保対策等によりふ化放流事業を支援するとともに、被災ふ化場における種卵確保や稚魚放流のため、種卵・稚魚の移出入調整等を行っている。

ア 被災海域における種苗放流事業の内容

・平成24年度からの支援

被災したふ化施設が復旧するまでの間、放流用稚魚を確保するために必要な経費への支援を行った。

・平成26年度からの支援

震災年に放流したサケ稚魚が回帰する平成26年度から、サケ来遊数が大幅に減少する事が懸念されており、海面で漁獲された親魚からの種卵確保に係る取組や漁業者が負担する稚魚生産経費の減少分に対する支援を行った。

表 サケふ化事業への支援一覧

事業主体	区分	支援内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
宮城県 さけます 増殖協会	国費補助	被災ふ化場支援	2,586万尾	3,000万尾	2,140万尾	1,980万尾
		水揚げ減少に伴う稚魚買上支援				1,578万尾
		来遊数減少に伴う海産親魚支援				784尾
	単独	稚魚買上			825万尾	
宮城県	単独	稚魚買上	997万尾	900万尾	810万尾	729万尾
稚魚買上尾数			3,583万尾	3,900万尾	3,775万尾	4,287万尾



写真 採卵の様子



写真 復旧した稚魚飼育池



写真 放流後の稚魚

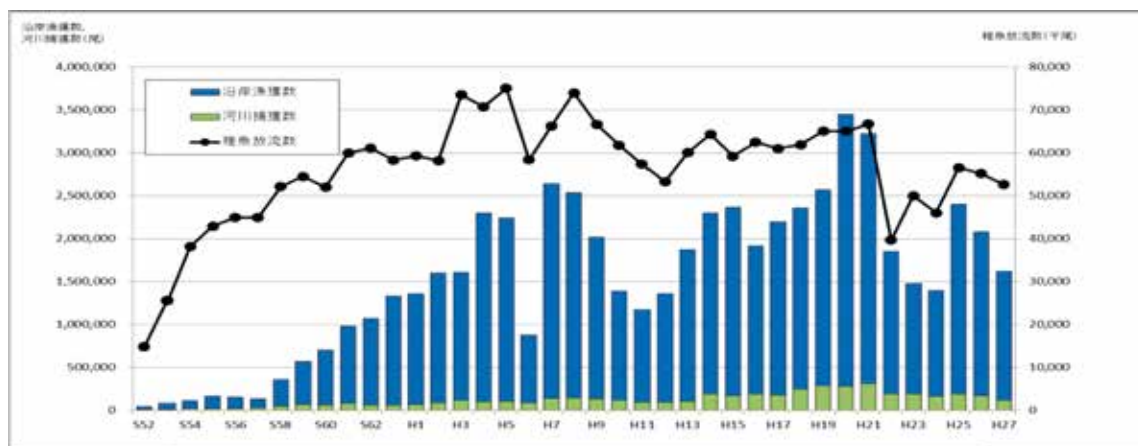


図 本県におけるサケ来遊数及び稚魚放流数

## イ サケふ化場の復旧について

県内18河川19ヶ所のさけふ化場は、沿岸部に位置する7河川8ふ化場が津波で壊滅的な被害を受け、内陸部のふ化場についても地震により大きな被害を受けた。このため、さけ稚魚の生産基盤を早期に復旧することを目的として、国の支援を活用して被災ふ化場の復旧整備に向けた取組の支援を行った。

特に被害が大きかったふ化場のうち、南三陸町の小森ふ化場は平成27年度、水尻ふ化場は平成23年度にそれぞれ施設更新を行い、復旧整備を完了したが、水戸辺ふ化場については復旧しない方針となった。気仙沼市小泉川さけふ化場については平成27年度までに復旧整備を完了した。一方、石巻市大原川さけ人工ふ化場についてはふ化室等の応急復旧に止まっており、さらに女川町さけ・ますふ化場及び石巻市後川さけ人工増殖ふ化場については未復旧となっているなど、被災したさけふ化場の復旧は完了しておらず、稚魚放流尾数は震災前の水準には回復していない。このため、ふ化場が未復旧となっている河川への放流稚魚の確保や、親魚の回帰尾数が減少している河川への種卵の移出などの支援を継続していく必要がある。

表 サケふ化事業の復旧状況

ふ化場名	河川名	水系	復旧状況 (H24～H27)
気仙沼大川さけ人工ふ化場	大川	大川	
本吉町小泉川ふ化場	小泉川	小泉川	ふ化室整備 (H27)
南三陸町小森ふ化場	八幡川	志津川	整備完了 (H27)
南三陸町水尻ふ化場	水尻川		整備完了 (H23) ※堤防設置のため移転 (H29 予定)
南三陸町水戸辺ふ化場	水戸辺川		整備しない
北上川漁協大嶺ふ化場	旧北上川	北上川	整備完了 (H28)
栗原市築館さけますふ化場	迫川		
江合川ふ化場	江合川		
北上追波漁協合戦谷ふ化場	新北上川	追波川	
石巻市大原川さけます人工ふ化場	大原川		未復旧 (応急復旧済み)
女川町さけますふ化場	御前川		未復旧
石巻市後川さけます人工ふ化場	後川	鮫浦湾	未復旧
鳴瀬吉田川さけふ化場 (石神)	鳴瀬川	鳴瀬川	
鳴瀬吉田川さけふ化場 (沢渡)	吉田川		
広瀬名取川漁協郡山さけふ化場	広瀬川	名取川	
阿武隈川漁協丸森さけふ化場	新川	阿武隈川	
白石川漁協さけふ化場	白石川		
宮城県漁協亙理さけふ化場	阿武隈川		

## (6) アユ

本県の内水面漁協等では、アユ資源を重要な収入源としており、種苗放流等によるアユ資源の増殖・管理を行ってきたが、震災により、これまで本県のアユ放流用種苗を供給していた施設も被災し、放流種苗の確保が困難な状況にあった。このことから、将来的な内水面漁業の復興と組合経営の維持を図るため、国の補助事業（被災海域における種苗放流支援事業）を活用し、アユの放流用種苗を確保するための支援を行った。

表 アユ稚魚の購入一覧

年度	事業主体	購入支援量 (kg)
25	7内水面漁協, 1町	5,030
26	8内水面漁協, 1町	5,105
27	8内水面漁協, 1町	5,105



写真 アユ稚魚放流の様子

(7) シジミ

震災で発生した津波により、北上川のシジミ（ヤマトシジミ）漁場環境が変化し、シジミ資源が大きく減少していたことから、国の補助事業（被災海域における種苗放流支援事業）を活用し、シジミ漁場の現況を把握するための生息環境調査等を実施するとともに、他地域からシジミ種苗を確保するための支援を行った。

表 シジミ稚貝の購入一覧

年度	事業主体	購入支援量 (kg)	備考
24	北上追波漁業協同組合	46,660	
25	北上追波漁業協同組合	59,340	
26	北上追波漁業協同組合	9,780	生息環境調査を実施
27	北上追波漁業協同組合	10,000	



写真 調査及びシジミ稚貝放流の様子

16 地方機関の対応状況

(1) 仙台地方振興事務所水産漁港部

ア 復旧・復興状況の情報の発信

- ・ 平成23年4月から平成26年3月までに「大震災・復興ニュース」を146報発行し、水産業の復興状況等の情報発信を行った。

- ・ 平成26年4月からは、県の震災復興計画に合わせ、名称を「水産業再生ニュース」に改め、15報を発行し、水産業の復興状況等の情報発信を行った。



図 大震災・復興ニュース



図 水産業再生ニュース

イ 漁業士会活動（南部支部）の取組について

- ・ 平成24年度は、各漁業士は地域のリーダーとして大震災により失った漁船及び養殖施設などの生産基盤の復旧に取り組んだ他、「みやぎ食材伝導士」現地バスツアーに同行し、養殖カキの生育状況の説明を行った。
- ・ 平成25年度は、株式会社パソナ主催の「漁業者支援講習」(5回開催)に、延べ23名出席し、6次産業化の実例や会計・税務の知識から考える経営等、地域のリーダーとしての資質向上に取り組んだ。
- ・ 平成26年度からノリやカキの安定生産等に役立てるため、ITを活用し、漁場に設置した水温センサーから水温情報をスマートフォン等でリアルタイムに把握できる仕組みを構築した。
- ・ 平成26年度から魚食普及活動に取り組んでおり、平成26年度は塩竈市立浦戸中学校の1、2年生を対象に「宮城県のノリ養殖」について説明し、生産された焼きノリの試食を行った。また、平成27年度は塩釜仲卸市場において、ノリ汁の試食や一般の方々を対象にノリやカキの養殖・加工の工程や栄養についての説明をしながら「ノリのあぶり体験」や「カキの簡単な食べ方紹介」を行った。
- ・ 平成26年度から県産ノリの認知度向上と消費拡大を図るため、「仙山交流味祭 in せんだい」に「宮城の海苔味くらべ」ブースを出展するとともに、直接販売も行い、県内各浜のノリのPRを行った。



写真 漁業士による魚食普及活動  
(塩竈市立浦戸中学校)



写真 漁業士による宮城の海苔味くらべ出展  
(仙山交流味祭りin仙台)

## ウ 青年部・女性部活動（南部支部）の取組について

- ・ 平成 24 年度は、一部の青年部、女性部で、震災後環境が整わない中でもイベントへの参加等の活動を徐々に再開し、なかでも鳴瀬支所青年部では前年に引き続き、種がきの浮遊幼生調査を再開した。
- ・ 平成 25 年度は、仙南支所（亶理）青年部で鮭の魚醤を試験的に製造した。
- ・ 平成 26 年度から七ヶ浜支所青年部及び宮戸西部支所青年部でアサリの着底基質を入れた袋網を設置し、天然採苗試験を実施している。また、仙南支所（亶理）女性部では、亶理町水産センター内のふれあい市場でカレイの唐揚げを製造販売している。
- ・ 平成 27 年度からは、宮城県漁協青年部塩釜総合支所支部で知識と技術の向上のため、研修会を実施している。



写真 ノリ網を使用したアサリ天然採苗

## エ 水産の日の取組について

## (ア) 仙台湾のおすすめ食材を選定

管内のおすすめ食材として「仙台湾のおすすめ食材(水産物)」14種類を選定し、PR用カレンダーの作成を行い、水産物直売所等に掲示するなど、地元食材の紹介と地産地消の推進を図った。

## (イ) 水産物直売所等との連携したPR

「みやぎ水産の日」の週を水産ウィークと設定し、「仙台湾おすすめ食材」に係る食材の紹介やレシピを掲載したチラシを毎月、魚種毎に作成し、管内の水産物直売所等で消費者に配布するなどのPR活動を行った。

[PR活動を行った直売所等]

「鳥の海ふれあい市場」、「食彩館（岩沼市）」、「閑上メイプル館」、「県漁協七ヶ浜支所」、「塩釜水産物仲卸市場」、「千賀の浦市場（塩竈市）」、「松島さかな市場」、「かきの里（松島町）」、「松島磯崎さん直屋」など

## (ウ) 仙台合同庁舎食堂でのおすすめ食材を使ったメニューの提供

県産水産物・水産加工品の消費を拡大するため、仙台合同庁舎で食堂の運営を委託されている業者に、「仙台湾のおすすめ食材」や「水産練り製品」を食材として使用していただくようPRし、また、取扱い業者との橋渡しを行ったところ、取引が成立し、毎月「水産の日」のメニュー食材に採用された。



図 「仙台湾のおすすめ食材」PRカレンダー



写真 水産物直売所におけるPR活動

## オ その他普及活動等について

- ・ 平成24年度は、前年度に引き続き、震災により漁船、養殖施設、共同利用施設の復旧整備、支援業務に対応した。
- ・ 平成24年度は、養殖業の経営の安定化を図るため、震災後に創設された「がんばる養殖復興支援事業」の認定に向けた指導を行い、県漁協宮戸西部支所ノリ部会が前年度に認定されたのに続き、宮戸支所ノリグループ(4グループ)、同支所カキグループ(1グループ)、矢本支所ノリ部会(4グループ)、亘理支所ノリグループ(1グループ)、塩釜市浦戸支所ノリ部会(1グループ)、七ヶ浜支所ノリ部会(10グループ)、宮戸西部支所ノリ部会(1グループ)、塩釜市第一支所ワカメ・コンブ部会(1グループ)の復興計画が認定され、それぞれの取組に対して支援を行った。
- ・ 平成26年度と平成27年度は、上記のグループに対して法人化のメリット・デメリットや組織形態毎の特色等の研修会のほか、各グループの決算収支状況から経営診断を行い、その情報をもとに経営改善や法人化に向けた指導を実施した。
- ・ 亘理、浦戸、宮戸のノリ養殖3グループについて法人化に向けた個別指導を各々に実施し、法人(合同会社)の設立を支援し、亘理については法人設立後に社会労務士等の専門家を派遣し、労務規則や社会保険等の作成・手続きについて指導を実施した。



写真 アカガイの中間育成



写真 ワカメの人工採苗

- ・ 平成24年度から、七ヶ浜町花渕浜においてワカメ養殖グループが陸上採苗に取り組んでおり、水産技術総合センターとともに照度管理等の技術指導を実施した。
- ・ 平成26年度からは、仙南4地区小型底びき網漁業連絡協議会において、県水産技術総合センターで種苗生産されたアカガイの中間育成を行い、水産技術総合センターとともに技術指導を実施した。

## カ 課題・反省点等

共同利用施設整備については、件数が多く、補助事業の手続きを適正に進めていくためには、人的パワーの確保と進行状況のデータベース化等による情報共有が必要である。

## (2) 東部地方振興事務所水産漁港部

## ア 復旧・復興状況の情報の発信

## (平成 23 年度)

- 平成 23 年 5 月 20 日から「東部水産部情報」の発行を始め、津波被害等に対する国や県の水産業関連復旧・復興施策、管内の水産業の復旧・復興に向けた取組、漁港施設の復旧工事、水産物の放射能測定結果などを取りまとめ、関係漁業者、関係機関と情報共有に努めた。毎月 1～2 回のペースで情報共有を続け、平成 24 年 2 月 8 日までに 16 号を発行した。水産漁港部ホームページにおいてはバックナンバーとともに「東部水産部情報」を公開した。

## (平成 24 年度)

- 当水産漁港部が担当する県管理漁港（石巻、渡波、女川、鮎川、仁斗田、網地、桃ノ浦、寄磯、狐崎、福貴浦、雄勝）の震災前の様子とともに災害復旧工事の進捗状況を水産漁港部ホームページで公開した。

## (平成 25 年度)

- 平成 25 年 8 月 7 日に「海と水産業の復興ニュース」を発行し、管内の漁業・養殖業の生産、漁港の復旧整備の進捗状況等をトピック的に取りまとめて発信した。

## (平成 27 年度)

- 平成 27 年 9 月 30 日に「東部水産漁港部ニュース」を発行し、管内魚市場や漁港の復旧整備、漁場ガレキの回収、震災後の休止していた青年部の再開・活動内容についてトピック的に取りまとめ発信した。



図 東部水産漁港部情報  
平成23年5月2日発行（第1号）



図 東部水産漁港部ニュース  
平成27年9月30日発行

## イ 漁業士会活動（中部支部）の取組について

## (平成 24 年度)

- 平成 24 年度は、震災で被災した漁船・漁具や養殖施設などの生産基盤、住居などの生活基盤の再建に向けて、漁業士は地域のリーダーの役割を担い、各浜の復旧・復興に大きく貢献した。
- 管内の女性漁業士 4 名のグループ「コーストマザーズ JEEN」が、平成 24 年度から東日本旅客鉄道株式会社と共同で「宮城・石巻で復興・カキを学ぶ講座」ツアーを開催している。毎年、当講座

は開催され、「カスタマーズJEEN」の活動内容と石巻地域のカキ養殖の歴史や復興状況をツアー参加者に説明し、地域の味覚である旬のカキとともに震災復興状況について情報発信している。



写真 漁業士会研修会（平成24年5月18日）



写真 漁業士会総会（平成24年5月18日）



写真 コーストマーズJEEN



写真 JR大人の休日倶楽部（平成25年12月16日）

（平成25年度）

- 各地域で活動する漁業士が、復旧・復興の最前線に立ち、浜の活気を取り戻す牽引役として頑張る姿を多くの人々に知ってもらい、また、漁業者間の情報共有を深めるため、平成25年11月29日に「浜の壁新聞～浜から、海から～」の発行を開始した。平成25年度に2号まで、平成26年度に5号まで、平成27年に6号までを発行し、宮城県中部漁業士会会員へ送付するとともに漁業協同組合等に送付し、掲示いただいている。



図 浜の壁新聞（平成25年11月創刊号）



- 宮城県漁業協同組合青年部が主催する水産青年フォーラムが「漁業後継者自らの主体性を確立し、漁業の安定的発展に向けて山積する諸課題を検討する」ことをテーマに開催され、震災からの復旧・復興に向けた意見交換に助言するため、宮城県漁業士会中部支部会員を派遣した。

表 水産青年フォーラムへの派遣助言者一覧

開催日	部門	助言者
平成 26 年 2 月 28 日	漁船漁業・資源管理型部門	伏見 薫
平成 27 年 3 月 4 日	かき部門	阿部 豊
平成 28 年 2 月 23 日	漁船漁業・資源管理型部門 ホタテ・ホヤ部門	渡辺 悟 伊藤 文彦

(平成 26 年度)

- 宮城県漁業士会中部支部主催の「地区懇談会の開催 (2 回)」、「会報誌「浜の壁新聞」の発行 (3 回)」及びみやぎ水産の日に合わせて石巻合同庁舎で催された「水産物 PR 販売会」に関する調整を行った。
- 宮城県漁業士会中部支部会員の水産関係の知識をと震災からの早期復旧を図るため、研修会を再開した。

表 平成 26 年度研修会一覧

開催日	講演	講師
平成 26 年 3 月 12 日	東日本大震災が水産業に与えた影響とその後の復興	宮城水産技術総合センター 気仙沼水産試験場長 酒井 敬一 氏
平成 27 年 2 月 20 日	海洋情報業務と東日本大震災に伴う海図の維持	第二管区海上保安部 海洋情報部海洋情報課長 森 弘和 氏

- 浜の復興の中核を担う漁業士と青年部・青年研究会の会員が緊密に連携し、情報を共有するため、宮城県漁業士会中部支部の主催で「地区懇談会」を開催している。当懇談会では、外部から講師を招いて漁船漁業・養殖業に関する話題を提供してもらい、知識の蓄積を図るとともに会員間で意見交換し、親交を深めている。

表 平成 26 年度地区懇談会開催一覧

開催日	講演	講師
平成 26 年 7 月 17 日	①種ガキ採苗直前情報について ②普及関連事業について	①宮城水産技術総合センター 養殖生産部 花輪 正一氏 ②東部地方振興事務所 水産漁港部 鈴木 隆史氏
平成 26 年 7 月 18 日	①新養殖対象種の技術普及について ②普及関連事業について	①宮城水産技術総合センター 普及指導チーム 上田 賢一氏 ②東部地方振興事務所 水産漁港部 鈴木 矩晃氏

(平成 27 年度)

- 宮城県漁業士会中部支部が実施した「地区懇談会の開催 (2 回)」、「会報誌「浜の壁新聞」の発行 (1 回)」及びみやぎ水産の日に合わせて石巻合同庁舎で催された「水産物 PR 販売会」に関する調整を行った。

- ・ 毎月第3水曜日のみやぎ水産の日に合わせて、石巻合同庁舎内において、水産物の魅力を発信していく取組として、漁業士の協力により水産物展示即売会を実施した。
- ・ みやぎ水産の日等において宮城県漁業士会中部支部の活動をPRするために、「宮城県漁業士会中部支部」ののぼりを作製した。

表 平成27年度地区懇談会開催一覧

開催日	講演	講師
平成27年8月21日	養殖漁場における環境収容力について	水産総合研究センター 東北水産研究所 奥村 裕氏
平成28年3月25日	ビジネスマナーの基礎	ビジネスマナー ラボラトリー大きな翼 主宰 倉島 由美氏



写真 地区懇談会（平成27年8月21日）

表 漁業士による展示販売会一覧

開催日	販売品目	漁業士会参加者
平成27年1月	生ワカメ、塩蔵ワカメ	西條 幸正支部長
平成27年3月	生ワカメ、塩蔵ワカメ	西條 幸正支部長
平成27年4月	乾燥コウナゴ、塩蔵ワカメ	西條 幸正支部長
平成27年12月	活ホタテガイ、塩蔵ワカメ	高橋 陽一副支部長
平成28年1月	生ワカメ、メカブ、ムラサキイガイ	西條 幸正支部長

ウ 青年部・女性部活動（中部支部）の取組について

#### 【青年部活動の取組】

（平成23年度）

- ・ 震災直後から、地先のガレキ撤去、養殖施設及び漁船・漁具の復旧など、個人の生活基盤・生産基盤の再建を優先とし、管内全ての青年部（研究会）は、活動を休止した。

（平成24年度）

- ・ 宮城県漁協石巻湾支所、石巻地区支所、石巻市東部支所、表浜支所ではカキの天然採苗に不可欠な浮遊幼生調査を、北上町十三浜支所ではホタテの浮遊幼生調査を、それぞれ平成24年度から青年部（研究会）活動として再開し、継続して取り組んでいる。

（平成25年度）

- ・ 石巻湾支所研究会は、震災による地盤沈下等で消失した干潟の復旧工事が始まった万石浦で、「万石浦のアサリ漁業の復活」をテーマに研究会活動を再開した。万石浦アサリの資源回復を支援する東北大学、ヤンマー（株）、県と連携して、中間育成試験や天然採苗に取り組んでいる。

- ・ 「石巻かき祭り」などの各種イベントに参加した石巻湾支所研究会、石巻地区支所青年部、石巻市東部支所漁業研究会は、震災後に復旧した養殖施設で生産したカキを訪れた多くの人々に販売し、「水産県宮城」の復興をPRした。
- ・ 宮城県漁協北上町十三浜支所青年研究会及び牡鹿漁協青年漁業者潜水グループに対し、潜水技術講習会を実施した。

#### (平成 26 年度)

- ・ 表浜支所小淵研究会は、購入に頼っていたワカメ種苗の安定確保を強化するため、「ワカメ人工採苗技術の習得」をテーマに研究会活動を再開した。研究会活動を通して、会員のワカメ人工採苗技術の習得、種苗の安定確保、高品質ワカメの生産に取り組んでいる。
- ・ 牡鹿漁業協同組合では、青年部組織はないが、有志で「ワカメ人工採苗技術の習得」をテーマに研究会活動を始めた。
- ・ 石巻地区支所青年部は、震災により失った宮城県産カキの販路回復と、「石巻産カキ」のブランド化の強化を活動テーマに青年部活動を再開した。青年部内で話し合い、石巻産カキの「PR強化」、耳吊り養殖カキの「ブランド化」、「販路の開拓」、「理解者を増やす」をキーワードに活動を展開している。「PR強化」では、東京都内で開催されたイベントに出店し販売をした。「ブランド化」・「販路の開拓」は、耳吊り養殖方法にこだわって生産したカキを「水魂（みずたま）」と命名し、首都圏やインターネット等で販売している。「理解者を増やす」では、イベントや漁業体験研修等に協力し、カキ養殖の工程の説明や養殖現場案内、カキ剥き体験を行い、広く一般消費者のカキ養殖への理解を深める取組を行っている。
- ・ 「宮城県青年・女性漁業者交流大会」が震災後初めて開催され、県内の漁村青壮年・女性漁業者が一堂に会し、震災後の各団体の現状報告や活動内容について発表した。中部支部からは、北上町十三浜支所青年研究会、石巻湾支所研究会、石巻地区支所青年部、石巻市東部支所漁業研究会、表浜支所青年研究会、寄磯支所青年部の6団体が参加した。

#### (平成 27 年度)

- ・ 北上町十三浜支所研究会は、震災に伴う地盤沈下や津波の影響によりヒジキ資源が減少したことから、ヒジキの収穫量を増大させるため、「ヒジキの人工採苗・養殖試験」をテーマに研究会活動を再開し、取り組みを継続している。
- ・ 雄勝町雄勝湾支所青年部は、天然採苗しているホヤ種苗の安定確保のため、「マボヤ幼生調査・天然採苗」をテーマに活動を再開した。青年部から採苗適期の情報を発信することにより、ホヤ種苗の安定確保と地域の養殖生産の活性化に取り組んでいる。
- ・ 寄磯前網支所寄磯青年部は、震災後の寄磯漁港周辺に生息しているウニが、震災後の加入群であるかを把握するため、「ウニの年齢査定調査」をテーマに青年部活動を再開した。この取り組みにより震災後のウニの年齢組成が分かり、今後のウニ資源の有効活用に向けてデータを活用している。
- ・ 宮城県漁協河北町支所では、青年部組織はないが漁業士をはじめとする有志で、長面浦におけるカキの天然採苗試験を開始した。
- ・ 宮城県漁協青年部石巻総合支所支部は、支所毎に組織される青年部の活動活性化と支所間の交流を深めることを目的に、震災以前は盛んに行われていたスポーツ大会を再開させ、「親睦ボーリング大会」を実施した。「親睦ボーリング大会」には6支所の青年部（研究会）員約50名が参加し、地域を越えて懇親を深めた。

#### 【女性部活動の取組】

#### (平成 23 年度)

- ・ 網地島支所女性部は、震災によりライフラインが絶たれた島民の生活基盤を再建するため、石巻青果市場のご協力をいただき、生鮮食品をはじめ日用品等の物資を販売する「青空復興市」を

平成23年6月4日に始めた。以降、ほぼ毎週水曜日に開催している。高齢の島民を中心に日用品等の物資の注文を受け付け「青空復興市」まで来られない高齢者には、自宅へ注文品を届け、地域住民の見守り役も行った。平成27年度までに延べ190回以上「青空復興市」を開催した。

- ・ 震災により、北上町十三浜支所、雄勝町東部支所、石巻湾支所、石巻地区支所、石巻市東部支所の女性部は活動を休止した。

#### (平成24年度)

- ・ 北上町十三浜支所、雄勝町東部支所、石巻湾支所、石巻地区支所、石巻市東部支所、表浜支所、寄磯前網支所、網地島支所で構成されている中部地区漁協女性部連絡協議会は、宮城県漁協女性部連絡協議会が震災復興の一環の取組として取り組んでいたアワビ貝殻を利用したアクセサリー「わたつみ」の製作に加わった。
- ・ 石巻市東部支所女性部は、アクセサリー「わたつみ」の製作に当支所女性部の活動として取り組んだ。
- ・ 石巻地区支所女性部は、小竹浜地区においてフノリが生育する磯場を再生する活動を再開した。また、石巻市立荻浜中学校と宮城県水産高等学校の生徒を対象に鯨やサンマを素材とした料理教室を実施し、魚食普及活動を継続している。
- ・ 雄勝町雄勝東部支所女性部は、宮城海上保安部と連携して浜を巡回し、ライフジャケット着用推進の呼びかけを行う活動を再開した。

#### (平成25年度)

- ・ 石巻湾支所女性部は、平成25年11月23日に石巻市総合運動公園開催された「石巻かき祭り」イベント活動に参加し、女性部活動を再開した。
- ・ 牡鹿漁協女性部は、漁業経営改善の一助とするため、パソコンを基礎的な使い方から学ぶための研修を4回開催した。
- ・ 中部地区漁協女性部連絡協議会及び石巻市東部支所は、震災復興の一環の取組としてアワビ貝殻を利用したアクセサリー「わたつみ」の製作を平成24年度に続き実施した。

#### (平成26年度)

- ・ 中部地区漁協女性部連絡協議会は、巡回懇談会を再開し、持ち回りで女性部の活動現場の視察を行っている。平成26年度は石巻湾支所、平成27年度は網地島支所へ訪問し、その際、視察先の女性部の活動紹介や、意見交換会を行い、女性部各支部の活動の活性化を図っている。
- ・ 「宮城県青年・女性漁業者交流大会」が震災後初めて開催され、県内の漁村青壮年・女性漁業者が一堂に会し、震災後の各団体の現状報告や活動内容について発表した。中部地区漁協女性部連絡協議会からは、雄勝町雄勝東部支所、石巻湾支所、石巻地区支所、石巻市東部支所、網地島支所、表浜支所、寄磯支所の各女性部が参加した。
- ・ 漁業経営改善の一助とするため、パソコンを基礎的な使い方から学ぶための研修を、中部地区漁協女性部連絡協議会をはじめ、各支所女性部で開催している。

#### (平成27年度)

- ・ 網地島支所女性部は「青年・女性漁業者交流大会」に中部地区からの代表として参加し、震災後(平成23年度)から取り組んでいる「青空復興市」の活動内容を発表した。県大会で最優秀賞を受賞し、全国大会に出場。全国大会では、全国共済水産業協同組合連合会会長賞を受賞した。
- ・ 震災後の活動再開や活性化に向けた体制を整えるため、石巻湾支所、石巻市東部支所の総会に出席し、今後の女性部の活性化を促した。
- ・ 石巻地区支所女性部は、食育活動としてクジラ料理教室、味の素との健康・栄養セミナー等を開催し、フノリ増殖活動では小竹浜で長年取り組んでおり、水産高校も参加して共同で実施した。収穫したフノリの一部は2月の水産の日に合同庁舎ロビーで販売した。
- ・ 牡鹿漁協女性部は、平成28年2月24日に落成した番屋の活用方法を検討するため、視察研修

として女川町の女川水産業体験館あがいんステーション、雄勝町のおがつ店こ屋街、河北町のはまなすカフェの施設を視察した。

表 パソコン研修の開催実績

年度	開催団体
平成26年度	中部地区漁協女性部連絡協議会（4回）
平成27年度	中部地区漁協女性部連絡協議会（2回） 石巻湾支所女性部（3回） 石巻市東部支所女性部（3回） 雄勝町東部支所女性部（3回）



写真 石巻地区支所女性部の料理教室  
(平成25年9月10日)



写真 ホヤ人工採苗（平成25年12月25日）



写真 ワカメ人工採苗（平成26年6月11日）



写真 再開したボーリング大会  
(平成27年9月2日)



写真 青年・女性漁業者交流大会  
(平成27年9月17日)



写真 石巻湾支所女性部PC研修会  
(平成27年6月3日)

## エ 「みやぎ水産の日」の取組について

## (ア) 水産物 PR チラシの配布

- ・ イオン石巻店の協力を得て、毎月第3水曜日に、鮮魚販売ブースをはじめとする生鮮食品コーナーへの来店客を対象に「みやぎ水産の日」をPRするチラシを配布し、県が月ごとに設定した「おすすめ水産物」の魅力の消費者への周知を図っている。チラシ配布の際には趣旨などについて説明するなど、来店客と会話を交わすことにより、「みやぎ水産の日」の意識付けをしている。店側ものほりを設置するなど、イベントを盛り上げに協力している。
- ・ 石巻合同庁舎の食堂でも、テーブル上にチラシを配置し、利用者の目に止まるよう工夫した。

## (イ) 企画メニューの提供

- ・ 石巻合同庁舎の食堂を運営する「株式会社 麵舗かのみたや」に対して、県担当者は当月のおすすめ水産物が何かを事前に情報提供し、食堂責任者と食堂メニューに何を採用するのかの調整を図っている。この結果、毎月、「みやぎ水産の日」には「おすすめ水産物」を素材とした企画メニュー（定食）を提供してもらうことが実現し、毎月の企画メニューを楽しみにする利用者も現れている。

## (ウ) 展示即売会

- ・ 合同庁舎2階ロビーでの展示即売会は、宮城県漁業士会中部支部会員、宮城県漁協青年部に声掛けし、会員が自ら生産・加工した水産物を販売してもらうことにより、販売経験の蓄積及び消費者との交流の場として活用している。
- ・ さらに、宮城県漁協本所経済事業部及び女川地区水産加工研究会会員業者等の協力を得て、毎月、おすすめ水産物を含む水産加工品数の充実を図っている。

## (エ) 魚市場水揚げ通信の発行

- ・ 平成27年7月から石巻魚市場と調整し、早朝に行われるセリ等の様子取材し、魚市場PR広報資料「魚市場水揚げ通信」の発行を始めた。8月以降は石巻魚市場に加え、女川魚市場の取材も実施している。
- ・ 各魚市場の復旧整備状況や施設の特徴、職員の働く様子等の紹介を実施している。魚市場からは好評を得ており、継続した取組が求められている。これらの取組により、多くの利用者に宮城の水産物の“旬”を理解してもらい、各水産物に関する知識を深めるきっかけとしている。



写真 水産の日PR活動（即売会1）



写真 水産の日PR活動（即売会2）

写真 水産の日PR活動  
(石巻合同庁舎食堂：タラフライ定食)

写真 水産の日PR活動（石巻合同庁舎食堂の様子）

表 「みやぎ水産の日」石巻合同庁舎内におけるPR内容

年次	水産の日	県のテーマ 食材	当部のテーマ 食材	即売品目	定食メニュー
27	1月21日	タラ	タラ	初物生ワカメ・メカブセット、塩蔵わかめ、塩蔵こんぶ、ととろ昆布、乾燥ひじき	タラフライ
	2月18日	メカジキ		取組なし	取組なし
	3月18日	ワカメ		生ワカメ、塩蔵ワカメ	取組なし
	4月15日	コウナゴ	コウナゴ	乾燥小女子他、塩蔵わかめ、塩蔵こんぶ、ととろ昆布、乾燥ひじき	小女子ご飯、小女子を散らせた酢の物、いわしフライ
	5月20日	ギンザケ	ギンザケ	ほやセット（受注）、ギンザケそぼろ、缶詰各種、ふかひれスープ、タコ柔らか煮、ほたてオリーブ漬	ギンザケフライ、ギンザケそぼろ
	6月17日	ホヤ	ホヤ	さきホヤ、ほや煮、ほや生ジャーキー、ほやせんべい、蒸しほや、ほや塩辛、さんま昆布巻き、リアスの詩、殻付きホヤ	タラフライ、ホヤ酢の物
	7月15日	スルメイカ	ホタテガイ	殻付活ホタテガイ、浜ゆでたこ、やっぱり梅酢たこ、たこの柔らか煮、低塩紅鮭	スルメイカぼっぼ焼き、いかサラダ
	8月19日	マグロ	マグロ	マグロ尾（お）肉（にく）の缶詰、鯨ジャーキー、いか飯、するめ、いかすみさきいか	イワシフライ、ツナサラダ
	9月17日	カツオ	サンマ	旬さんまのフレッシュ缶詰、さんまくん（さんま燻製）、さんまの生姜煮、さんま南蛮漬、さんまみりん干し、たこやわらか煮、煮たこ足	カツオ塩焼き
	10月21日	サンマ	アキサケ	鮭ほぐし、鮭ほぐし（明太）、スモークサーモン、さけ味噌焼き、さけ粕焼き、さけ塩麹焼き、さけハラス味噌焼き、塩イクラ	サンマ塩焼き
	11月18日	かまぼこ	カキ かまぼこ	絆おでん、牛タンつくねおでん、「おいしいみやぎ」おでん缶、石巻カレー全集、サバだしラーメン、サバ味噌煮、サバ塩焼き、イワシ梅煮	おでん定食
	12月16日	ホタテガイ	ホタテガイ	殻付活ホタテガイ、湯通し塩蔵わかめ、湯通しきわかめ、ととろ昆布（ととろ、松前ととろ）、湯通し塩蔵早煮こんぶ、三陸名産ふのり、乾燥ひじき	ホタテフライ
28	1月20日	ノリ	ノリ	生海苔、焼き海苔、バラ干し海苔、味付海苔（おやつ海苔7種）	ノリ弁当、サンマフライ
	2月17日	アカガイ	水産加工品 カキ	殻付きカキ、ふのり	カキフライ
	3月16日	ワカメ	ワカメ	生メカブ、生ワカメ、湯通しわかめ、生ふのり、生まつも、小女子佃煮（クルミ入り）、金華サバ缶詰、サンマ缶詰、鯨缶詰	ワカメご飯、メカブ和え物

## オ その他普及活動等について

## (ア) 災害復旧事業

- 平成24年度は、激甚災害法に基づき、東日本大震災により被害を受けた養殖施設の早期復旧を図るため、漁業者が行う養殖施設の復旧に要する申請対応を支援した。
- 震災により壊滅的な被害を受けた漁業協同組合等の養殖業の生産基盤である水産業共同利用施設（養殖等関連施設）の施設の修繕・復旧整備等に対する支援を行うとともに、水産物の安定供給と養殖業の早期再開・復興に向けた取組を実施した。また、漁業者グループが行う資機材等の整備、6次産業化に向けた施設整備等を支援した。また、平成24から27年度にわたって事業計画策定に係る助言・指導を行った。
- 水産業共同利用施設災害復旧支援事業により、市町村、漁業協同組合、漁業生産組合等の被災した共同利用施設の早期復旧に必要な不可欠なワカメ・ホタテ等養殖関連機器、フォークリフト、荷揚げクレーン修繕等の機器等の整備や機能回復を支援した。平成24年度は128件、平成25年度は83件、平成26年度は25件、平成27年度は4件を復旧整備した。
- 水産業共同利用施設復旧整備事業により、市町村、漁業協同組合、漁業生産組合等の被災した共同利用施設の早期復旧に必要な不可欠な共同かき処理場、冷蔵保管施設、漁具倉庫、漁船上架施設等の養殖施設及び養殖関連施設等の整備を支援した。平成24年度は22件、平成25年度は35件、平成26年度は30件、平成27年度は22件を復旧整備した。



写真 県担当者による共同かき処理場  
現物調査の様子

- 養殖用資機材等緊急整備事業により、漁業協同組合、漁業生産組合、漁業者グループ等の養殖業の早期復旧・再開に必要な不可欠なトラック、フォークリフト、コンテナ倉庫、スカイトラック等の養殖資機材の整備を支援するとともに、漁業者グループ組織、漁業者3名以上が参加する法人（桃浦 LLC 等）の養殖業の再開・発展に必要な不可欠な軽トラック、ワカメ塩蔵資機材、かき加工施設、冷凍・冷蔵施設等の養殖資機材や付加価値向上のための施設等の整備を支援した。平成25年度は17グループで58機器、平成26年度は19グループで82機器、平成27年度は19グループで82機器を整備した。
  - 養殖業再生事業（6次産業化推進費）事業により、漁業者3名以上が参加する法人の養殖業の6次産業化による養殖業の復興・発展のために加工施設・機材、冷凍・冷蔵施設等の必要な施設等の整備を支援した。平成25年度は2グループで39機器、平成26年度は2グループで18機器、平成27年度は2グループで18機器を整備した。
- (イ) がんばる養殖復興支援事業
- 国が創設した「がんばる養殖復興支援事業」により、東日本大震災の影響を受けた養殖業者の経営の早期再開及び生産体制の自立を図るとともに、収益性の高い操業・生産体制への転換



等を推進し、より厳しい経営環境の下でも養殖業を継続できる経営体の効率的かつ効果的な育成を図るため、漁業者グループの事業実施を支援した。平成24年度から平成26年度において、ギンザケ、ホタテ、ホヤ、カキの4養殖種について、13グループ73経営体の復興計画認定及び事業実施を支援した。

- ・ 平成26年度の水揚げで事業期間が終了したギンザケ養殖グループについて、経営強化・安定化を更に図るため、再度、平成27年度から平成29年度を事業期間とする新たな計画認定を支援した。
- ・ 平成27年度末現在、ギンザケ、ホタテ、ホヤ、カキの4養殖種について、9グループ63経営体の事業の実施を支援している。

#### (ウ) 種苗放流

- ・ 震災により甚大な被害を受けたアワビ等の磯根資源や河川のアユ・シジミ資源等の回復のため、国の「被災海域における種苗放流支援事業」により確保されたアワビ、シジミ、アユ等の種苗放流指導等を行った。特に管内の北上川へのシジミ種苗や迫川、江合川へのアユ種苗放流の指導・助言を行った。
- ・ シジミ種苗の放流実績は次のとおりである。H24：46.4トン、H25：59.3トン、H26：9.8トン、H27：10.0トン
- ・ アユ種苗の放流実績（2河川合計）は次のとおりである。H25：700kg、H26：700kg、H27：700kg



写真 放流するシジミ種苗



写真 シジミ種苗の放流作業

#### (エ) 養殖指導等

- ・ 水産技術総合センター、宮城県漁協等の関係機関と協力し、ノリ、種ガキ、ホヤ、ホタテ、ワカメの各養殖種の採苗時期や育苗時期の水質環境、病障害の発生状況や対応等を取りまとめ、漁業者に対して養殖通報を発行した。
- ・ 平成24年度から、ノリ、カキ、ホタテ、ワカメについて養殖生産に関する指導を行うとともに、震災後に種苗確保の希望が増えたホヤの人工採苗を県漁協十三浜支所・女川町支所・表浜支所等で重点的に技術指導している。

#### (オ) 漁場ガレキの撤去

- ・ 平成23年度から実施している「みやぎの漁場再生事業（漁場ガレキ撤去）」は、平成24年度以降も実施している。事業の実施（ガレキの撤去）に際しては、事前に関係漁協に残存状況を確認し、突発的な撤去要請があった場合は、機動的に調整し、効率的な撤去・処理に努めた。

- ・ 平成27年度末までに、牡鹿半島以北で32,756㎡、牡鹿半島以南で34,555㎡、合計67,311㎡の撤去が実施された。

表 漁場ガレキの撤去実績

単位：㎡

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	合計
牡鹿半島以北	26,470	4,116	1,201	932	37	32,756
牡鹿半島以南	27,898	5,218	1,000	180	259	34,555
合計	54,368	9,334	2,201	1,112	296	67,311



写真 漁場ガレキ撤去作業（平成25年9月10日）

## (カ) 万石浦の干潟修復

- ・ 震災の地震・津波により、万石浦の干潟は沈下・砂の流失が生じて干潟機能が低下したことから、平成24年度から万石浦の湾内の海域環境を修復・保全を目的とした水産環境整備事業により、干潟の修復整備（造成）を開始した。
- ・ 平成24年度に石巻湾、石巻地区、女川の3工区の整備が計画され、平成25年度に石巻湾及び石巻地区工区の造成事業に着手し、修復（覆砂）工事を施工した。平成26年度は、石巻湾工区で約10,000㎡（進捗率約25%）、石巻地区工区で約18,000㎡（進捗率約60%）、女川工区で約10,000㎡（進捗率約100%）が完了した。平成27年度において、石巻湾工区で約38,000㎡（進捗率約95%）、石巻地区工区で約30,000㎡（進捗率約100%）、女川工区で約10,000㎡（進捗率約100%）となった。



写真 造成工事の様子（石巻湾地区）



写真 アサリ稚貝の採取・放流作業の様子

## (キ) 6次産業化等への指導

- ・ 震災後に、新たに組織された協業体や漁業生産組合等が取り組む6次産業化について、取組支援・組合運営指導等を行った。
- ・ 平成25年度は、ワカメ・カキ等の商品開発、6次産業化に取り組む(株)鵜の助、(株)狐崎水産6次化販売を支援した。
- ・ また、稲荷丸漁業生産組合他8組合に対して、漁業生産組合等への運営指導・勉強会を開催した。
- ・ ワカメ・カキ・タコ等の商品開発及び6次産業化への活動支援を、(株)鵜の助、(株)狐崎水産6次化販売、伊勢丸水産、石巻地区支所青年部、牡鹿漁協組合員に行うとともに、稲荷丸漁業生産組合等の漁業生産組合等に対して、運営指導・勉強会を開催した。
- ・ 平成26年度は、漁業者法人・漁業生産組合等へカキ、ワカメ等の商品開発支援及び、前網漁業生産組合等の漁業生産組合等への運営指導・勉強会を開催した。また、やまぶん水産、(株)鵜の助、伊勢丸水産、石巻地区支所青年部等に対し、6次産業化への活動支援を行った。

## (3) 気仙沼地方振興事務所水産漁港部

## ア 復旧・復興状況の情報発信

- ・ 平成25年3月から「東日本大震災からの復興状況（気仙沼管内の水産・漁港関係）」について取りまとめ、ホームページで公開した。
- ・ 進捗状況に関しては、概ね3～6ヶ月ごとにデータ更新を行い、ホームページで公開した。



写真 気仙沼管内の復興状況

- ・ 漁業士会や漁協青年部・女性部等の活動が再開できるよう、総会や役員会等に参加し、組織活動の推進に必要な情報提供や指導・支援を実施した。
- ・ 平成23年度から引き続き、漁業生産活動の再開や水産加工施設の復旧に向け、関係機関と連絡を密にし、履行確認等を行いながら、適正な事業遂行に努めた。

## イ 漁業士会活動（北部地区）の取組について

- ・ 平成24年度は、各漁業士が地域のリーダーとして、漁船及び養殖施設などの失った生産基盤の復旧・復興に取り組んだ。
- ・ 平成25年度から活動を再開し、宮城県北部海域における貝毒の発生状況等をテーマに北部支部の会員を対象とした研修会を開催した。
- ・ 平成25年度は、平成22年まで持ち回りで実施していた岩手県漁業士会大船渡支部との交流会を気仙沼市において再開し、両県の震災復旧や復興状況に関する情報を主なテーマに意見交換を行い、

被災状況及び震災後に取り組んでいる協業化の現状と問題点、今後の展望などについて話し合った。また、両支部による交流会を今後も継続させ、相互の連携を深めていくことが確認された。

- 平成26年度は、大船渡魚市場を会場に岩手県漁業士会大船渡支部との交流会を開催した。交流会に先立ち平成26年5月に市場開きをした大船渡魚市場において、高度衛生管理システムを採用した場内や観光客向けの展示室を視察した。交流会では、両支部の養殖種である「カキ」、「ホタテ」、「ワカメ」、「ホヤ」などの養殖物へのザラボヤの発生付着、漁船漁業や磯根資源、がんばる漁業への取組などの他、震災後の生産実態、海の状況や問題点など、相互に意見を出し合い問題に対する解決策や今後の方向性について意見交換を行った。
- 平成27年度は、気仙沼市において岩手県漁業士会大船渡支部との交流会を実施し、水産物の販売に関する近年の動向についてと題し講演を行い、情報交換会では「カキ」、「ホタテ」、「ワカメ」、「ホヤ」を題材に、ホタテでは半成貝と地種の動きやザラボヤの付着状況、ワカメでは価格安定化、ホヤでは人工採苗等について情報交換を行った。さらに、「貝毒」及び「持続的な水産業の構築を目指して」をテーマに研修会を2回開催し、共通認識等を図った。



写真 交流会風景



写真 参加メンバー



写真 情報交換会風景

#### ウ 青年部・女性部活動（北部支部）の取組について

- 平成24年度は、各個人の生活・生産の再開を優先させたため、青年部・女性部とも活動はほとんど実施していなかったが、平成25年度から徐々に活動を再開した。
- 平成26年度の活動内容はそれぞれの支所青年部・女性部で異なるが、青年部では小中学生を対象とした体験学習、ホヤのタンク採苗、潜水作業、パソコン基礎操作、簿記研修などに取り組んだ。女性部では、ボランティアへの炊き出し、水産物の加工出荷、貝殻アクセサリーの製作・販売、生協とタイアップした料理教室を通じての魚食普及、各種イベントへの参加などに取り組んだ。
- 平成27年度の青年・女性漁業者交流大会では、唐桑町浅海漁業協議会青年部が、地元の主要産業である漁業への理解を深めてもらうために小学校への学習支援事業や地域イベントへの協力を優先して再開し、児童が効率的かつ効果的にカキ養殖を学べる場を提供する趣旨から、唐桑小学校と協働して学習プログラムを開発・実践したことを発表した。小学校とともに学習の進め方を考案して開発したプログラムは、自然を知るための理科的要素と販売を通して知る社会的要素が含まれ、自然環境と人間社会の繋がりを実感できる架け橋となった。

この発表の結果、県代表として「第21回全国青年・女性漁業者交流大会」へ出場し全国から39の青年・女性グループが参加した中で、最優秀賞に相当する農林水産大臣賞を受賞した。さらには、過去1年間に全国で開催された催事において農林水産大臣賞を受賞した7部門509点を農林水産祭中央審査委員会が厳正に審査し、特に優れた事例を表彰する第55回農林水産祭の式典において、最高賞である天皇杯を受賞した。

また、志津川支所女性部は、震災後、多くの人が復興支援に来町する中で全国各地から訪れるボランティア等に食事を振る舞うなど志津川の豊富な水産物や町の情報をPRするとともに、毎月1回開催される「福興市」へ出店することで、多くの人に志津川の海の幸を紹介できたことや試行錯

誤しながら作り上げたレシピの紹介・提供により、魚料理が苦手な地元のお母さん達が地元の新鮮な水産物を購入するようになってきたことを発表した。



発表の様子（志津川支所女性部）



表彰式の様子（唐桑町浅海漁業協議会青年部）

#### エ 水産の日の取組について

##### （ア） 市内スーパーなどでのPR活動の取組

気仙沼地区において「みやぎ水産の日」の認知度を高め、消費に向けたPRを行うため、気仙沼市内のスーパーなど6店舗で、来店者に毎月のおすすめ食材を紹介する「みやぎ水産の日だよ」を配布した。特におすすめ食材が気仙沼地域でも水揚げの多いホヤ、マグロ、サンマの際には、「むすび丸」や気仙沼市の観光キャラクターである「ほやボーヤ」を活用し、PR活動を盛り上げた。

##### （イ） 水産物展示即売会の開催及び合同庁舎食堂でのおすすめ食材を使った定食の提供

地元水産物の消費拡大を図るため、合同庁舎に勤務している県職員や近隣住民の方々を対象に、合同庁舎1階ロビーで宮城県漁協気仙沼総合支所と連携して、水産物直売会を開催した。平成27年度に開催した直売会には、計8回（8日）の開催で延べ620人、一開催当たり平均77人の方が訪れるなど毎回盛況であり、直売会を通じて消費拡大にも貢献する結果となっている。

また、気仙沼・南三陸地域に水揚げされる美味しい水産物を食べていただくため、気仙沼合同庁舎食堂において、おすすめの食材を使用した定食を提供した。



写真 みやぎ水産の日PR活動



写真 水産物直売会の様子

## オ その他普及活動等について

- ・ 平成24年度は、震災により被災した養殖施設等の復旧整備事業業務に対応するとともに、漁協青年部や女性部の総会や役員会等に参加し、組織活動の再開に必要な情報提供や指導をした。さらに、ホヤの人工採苗など漁業者が未経験の技術に関する指導等を水産技術総合センター気仙沼水産試験場と連携して行った。
- ・ 平成25年度は、養殖施設等の復旧整備事業活用により養殖業の復旧が進む中で、生産性や耐波性向上のため、養殖施設の構造の変化（筏式から延縄式へ）や種苗導入方法の変更（地種から半成貝購入）などに対応するため、研修会などを通じた情報提供及び技術指導を行い、養殖業の復興を進めた。
- ・ パソコンを導入することで、漁業経営の効率化や可視化が期待されるが、漁業者の多くはパソコンに不慣れな実態がある。このため、平成26年度よりパソコンを使用した漁業者向けのパソコン研修会を開催することで、漁業経営の中にパソコンを用いた経営管理手法の浸透を図った。



写真 パソコン研修会の様子

- ・ 平成27年度は、気仙沼・南三陸海域のホタテガイ養殖において、震災前は約9割が地種種苗であったが、震災後はすぐに耳吊りができ養殖期間が短いことから、約9割が他産地から購入した半成貝を種苗として利用しており、その比率は逆転した。持続的な養殖経営を進める上では、経営上の利益はもちろんのこと、双方の種苗の特徴を把握しておくことが必要であることから、地種と半成貝の双方から生産されたホタテガイの単位生産あたりの収益を比較するとともに、各種苗を利用する際のメリットとデメリットを整理し管内漁業者向け研修会等で情報提供した。

また、宮城県漁協志津川支所（戸倉海域）では、震災からの復興に際し、養殖施設数を1/3に削減するなど過密養殖を解消し品質の改善を目指すとともに、環境負荷を減らす取り組みについて関係者と協議・検討を重ねており、これら協議等に必要戸倉地区におけるカキ養殖業の概要説明や資料整理・提供等の支援を行った結果、平成28年3月31日に国内で初めて「ASC」認証を取得した。これは「南三陸戸倉っこかき」として、東北や首都圏の量販店で販売されており、今後は国際イベントでの提供や海外への販路拡大が期待される。



南三陸戸倉っこかき

#### カ 課題・反省点等

震災直後は漁業の再開を優先し養殖施設等の復旧を中心に取り組んできたが、磯根資源への対応にまで手が回らない状況にあった。このことから、震災前からも磯焼けは見られていたものの、漁船等が復旧するまで操業ができなかったこともあり、藻類を餌とするウニの増加等による海藻類の減少を招き、多くの磯根漁場で磯焼けが進み、その結果、痩せアワビや身入りが悪いウニが発生している。復旧・復興に向けて、生活安定と同時に磯根漁場や磯根資源についても併せて対応する必要があった。

### (4) 水産技術総合センター

#### ア 企画情報部

##### (ア) 水産試験研究に関する企画・調整等について

- ・ 水産業の復旧・復興に向けた現場の課題・要望を踏まえて平成24年3月に策定した「水産業試験研究推進構想」に基づき、実効ある試験研究と技術普及・移転に関する総合的な調整を行った。  
更に、平成26年度の新たな基本計画の策定を受けて推進構想の見直しに着手し、水産業復興を取り巻く社会情勢の変化も踏まえつつ、平成27年3月に新たな「水産業試験研究推進構想」を策定し、震災復興に向けて実効ある試験研究と技術普及・移転に関する総合的な調整を行った。
- ・ 推進構想に基づく各試験研究課題については、重点的研究課題等の事前、中間及び事後の内部・外部評価を受けた。
- ・ 試験研究成果については、被災した漁業者、水産加工業者、漁業協同組合、市町・県の行政機関職員等を対象として「東日本大震災に関する水産関係調査報告会」及び「水産試験研究成果発表会」を開催するとともに、関係する水産業者等を対象に「カキ養殖研修会」や「サンマ漁業研修会」を開催して調査・研究成果の周知に努めた。
- ・ 「サイエンスデイ」や「みやぎまるごとフェスティバル」、「県政広報展示室における企画展」等に出展して、震災復興を支援する調査研究活動の現状や研究成果の広報に努めた。
- ・ 「宮城県水産研究報告13号・14号・15号・16号」を作成すると共に、「平成23年度宮城県水産試験研究成果要旨集」、「平成24・25・26年度宮城県水産試験研究成果要旨集」を作成し、関係機関・団体に配布した。
- ・ 推進構想策定とともに、国や大学、他の試験研究機関や水産業者等と連携して、試験研究の効率的な実施と研究成果の普及により、漁業生産活動再生のための取組を重点的に推進した。
- ・ 震災復興支援として農林水産省が実施した「食料生産地域再生のための先端技術展開事業（略称：先端プロ研 平成25年度から29年度）」に関しては、事業窓口として事業実施手続きや関係機関等との調整を行い、各場・部において円滑な事業執行ができるように努めた。



写真 「サイエンスデイ」での広報活動

## (イ) 漁況海況の調査研究等について

- ・ 漁況海況の調査研究に関しては、平成23年12月に修繕が終了し、本格稼働した漁業調査指導船「拓洋丸（たくようまる）」（120トン）と、東北大学から借用（平成23年8月から平成24年3月）した調査船「翠皓（すいこう）」（19トン）を活用して実施し、その後、新造された2隻の漁業調査指導船「みやしお」（199トン：平成26年3月完成）、「開洋（かいはう）」（19トン：平成25年3月完成）によって、引き続き本県沿岸海域の水温や塩分等の調査を行った。  
観測結果については、関係機関と共有して海況長期予報の作成に活用するとともに、水産行政情報システムの主要魚種の水揚データと併せてホームページ等にて周知を図った。
- ・ 本県沿岸漁業の重要な対象種であるコウナゴ（イカナゴの稚魚）やイサダ（ツノナシオキアミ）については、効率的な操業のため漁期前あるいは漁期中に行う稚仔魚の生息状況や集積状況等の調査を平成24年11月から再開し、ホームページや漁業者懇談会で調査結果の周知を図った。
- ・ 平成24年度から再開された鯨類餌生物調査に関しては、仙台湾とその周辺海域における鯨類の餌生物資源の状況を把握するため、漁業調査指導船「拓洋丸」、「みやしお」により、計量魚群探知機を用いて鯨餌生物の分布データを収集した。
- ・ 水産物放射能対策の調査に関しては、漁期前・禁漁期及び県からの出荷自粛あるいは国からの出荷制限指示がかけられた魚種を中心に漁業調査指導船による操業を行い、検査用サンプルを採取し、検査した。検査結果は、県水産業振興課及び食産業振興課へ報告した。

写真 漁業調査指導船「開洋」による  
カタクチイワシ仔稚魚調査



## イ 環境資源部

## (ア) 水産資源に関する調査研究について

- ・ 水産資源に関する調査研究については、修繕が終了して本格稼働した漁業調査指導船「拓洋丸」と東北大学から借用した調査船「翠皓」を活用して実施し、その後新造された2隻の漁業調査指導船「みやしお」、「開洋」によってカレイ類現存量調査やヒラメ着底稚仔調査など必要な資源生態調査を引き続き実施した。
- ・ 漁船や定置網の復旧に伴う水揚の回復に応じた魚市場の水揚統計の整理や水揚物の測定等データの収集を行い、得られたデータは、全国の水産関係県試験研究機関や国立研究開発法人水産研究・教育機構と連携して行う国のTAC制度を運用するための資源評価、業界への情報提供を行う漁況予測に活用されたほか、資源管理・漁業経営安定対策制度に基づく、宮城県沿岸の重要水産資源を対象とした宮城県資源管理指針の運用のため基礎データとして活用された。これらの内容は関係漁業者団体の会議等で説明もを行い、情報提供に努めた。
- ・ 震災による資源への悪影響が懸念されていた仙台湾砂泥域の二枚貝（アカガイ、コタマガイ、ウバガイ）については、被害漁場環境調査事業の継続調査により資源の状況を把握し、震災による大きな影響はないと考えられること等を関係団体等に情報提供した。震災の影響でガレキが操業の妨げとなっている山元町地先のウバガイ漁場や大型貝の選択的漁獲による生産力の向上が期待される名取市地先のアカガイ漁場で、漁具改良試験を地元漁業者とともに実施して知見を集積した。

## (イ) 漁場環境に関する調査研究について

- ・ 漁場環境に関する調査研究については、平成24年度からほぼ復旧した調査機材、分析器具等や東北大学から借用した調査船「翠皓」の活用により、震災後限定的に実施せざるを得なかったモニタリング調査を従来どおりの内容に戻したほか、平成23年度から着手した被害漁場環境調査事業等を引き続き実施し、沿岸漁場全域において海水や海底泥の有害物質の有無や底質の変化を把握するとともに、主要な浅海域において、アマモ場の被害と回復状況の把握に努めた。
- ・ 平成25年度からは、新たに建造した漁業調査指導船「開洋」を活用するなどして、仙台湾・松島湾・万石浦での水質や底質などのモニタリング調査を計画的に実施した。水質については、定期水質調査結果としてホームページで情報提供した。また、津波に伴う仙台湾への陸土の流入について知見をとりまとめた。
- ・ 平成23年度に引き続き、貝毒の原因となるプランクトンの密度を定点調査して出現動向の把握を行ったほか、貝毒発生予測の基礎データとして蓄積した。これらの調査結果については、試験研究成果発表会での説明やホームページへの掲載などを通じて関係団体等に広く情報提供し、震災からの復興の一助とした。
- ・ また、調査研究のほかに、被災により可能な範囲での実施とせざるを得なかった女川原子力発電所の温排水影響調査を、平成25年度からは温排水測定基本計画に沿ったものに戻して実施できるようにしたほか、震災後、1年半ほど中断されていた女川原子力発電所環境調査測定技術会と同環境保全監視協議会が再開されるに当たって震災前後の測定データの整理と取りまとめを行い、同協議会での評価・確認を受けて公表した。



写真 仙台湾での津波による底質影響調査

## ウ 普及指導チーム

- ・ 大震災により沿岸漁業は壊滅的な被害を被ったことから、漁場の復旧状況と漁業資材の調達実態等を考慮しながら、主要養殖種目に関する技術指導を行った。特に、養殖水族の流失に伴い産卵母集団が減少したカキ・ホヤ等の幼生の発生状況調査と情報提供を行うとともに、ホヤについては人工採苗技術の指導を行った。
- ・ 大震災により養殖サイクルの短いワカメ養殖に業種転換を余技なくされた漁業者に対し、採苗から生産までの一貫した技術指導を行った。
- ・ ノリについては生育、病障害発生状況や生育環境等の調査を行い、情報提供及び指導を行った。また、携帯電話用ホームページ「漁業士情報サイト」による水産物の放射能検査結果や各種養殖関連の情報提供等を行った。



写真 ノリ養殖陸上採苗指導



写真 震災後に始まった七ヶ浜町花洲浜地区のワカメ養殖指導

## エ 養殖生産部

## (ア) 養殖関係について

- ・ 大震災により大きな被害を受けた本県重要養殖種であるノリ、カキ、ホタテガイ、ホヤ等の早期復興を図るため、養殖種苗の確保、安定生産に向けた採苗、生育、病障害発生状況や生育環境等のよりきめ細かい調査研究を行うとともに、普及指導チームと連携して漁業者への情報提供及び指導を行った。
- ・ 特に、ノリ、種ガキ、ホヤに関しては、漁場環境、浮遊幼生の発生、病障害、生育状況等の調査を実施し、結果を通報形式で取りまとめ、ホームページ等を活用して情報を提供した。マガキについては、宮城県の海域特性を活かした方法で、高品質のマガキを効率的に生産する養殖方法（未産卵一粒ガキ）の開発に取り組んだ。

- ・ 大きな被害を受けたものの早期に復旧したギンザケ養殖については、震災前から問題になっていた赤血球封入体症候群（EIBS）対策として、種苗から本病の抗体を検出する技術を開発した。種苗ごとの抗体の有無が判明することにより、被害軽減のための予防策を取ることが可能となった。また、本病のワクチン開発に取り組み、一部に防御効果が認められた。
- ・ 大震災前にホヤ養殖で問題となっていた被囊軟化症の発症状況を把握するため、引き続き天然ホヤの発症状況調査や無病の人工種苗を生産し、主な養殖場に垂下して経過観察を行った。



写真 海面養殖試験のためのギンザケ種苗搬入

#### （イ） 藻場・干潟関係について

- ・ 藻場干潟については、平成 23 年 9 月から、被災後の回復状況等を調査した。
- ・ 海藻類は、平成 24 年度以降は濃密に繁茂しており、回復過程にあることが確かめられた。
- ・ エゾアワビは、震災後の当歳貝の発生が継続して低い水準であることが推察されるとともに、成貝の最大分布密度が再生産に必要とされる 1 個体 / m<sup>2</sup>を下回っている漁場があり、天然再生産による資源回復が懸念された。
- ・ キタムラサキウニの分布密度は増加傾向にあり、ウニの積極的な利用と分布密度の適正管理が必要と考えられた。
- ・ 干潟においては、底質の硫化物等は全調査点で水産用水基準を下回っていた。
- ・ アサリ稚貝は一部を除き、概ね震災前と同等程度確認された。松島湾や万石浦において、アサリの幼生は継続的に高い密度で出現し、資源状況及び産卵状況は良好と推察された。その一方、両漁場や県北部でパーキンサス原虫の高い寄生率と寄生強度が確認され、今後資源に与える影響について継続的な調査が必要と考えられた。



写真 藻場のアワビ、ウニの資源量調査

## (ウ) 栽培漁業種苗生産関係について

- 平成24年から毎年、他県の種苗生産施設より購入したエゾアワビ、ヒラメ種苗を県内各地に放流し、資源量の維持を図ると共に、平成25年度からはエゾアワビ、ホシガレイ、アカガイの種苗生産及び技術開発試験を再開した。
- 平成26年度に生産したアカガイについては、中間育成用種苗として殻長4.1mmサイズ約7万個を出荷した。ホシガレイは、全長約3cmサイズ約1万尾を放流用種苗として出荷した。
- 平成27年度に生産したアカガイについては、中間育成用種苗として殻長1.6～1.7mmサイズ約34万個を出荷した。エゾアワビは約1万個を生産した。ホシガレイは卵質不良により生産できなかった。



写真 再開したアワビの種苗生産

## オ 水産加工開発部

## (ア) 水産加工業者への支援について

- 大震災により沿岸部の水産加工業者は甚大な被害に見舞われ、被災地では加工場及び経営の再建に向け懸命な努力が続いている中で、グループ補助金等の活用や自助努力により多くの企業が工場を再建し、操業を再開した。しかし、原材料や燃料の高騰に伴う生産コストの増加、資金の調達、雇用の確保、原発事故による風評被害の影響、震災により失われた販路の回復など、依然として多くの課題を抱えていた。
- このような状況から、被災した水産加工業者の早期復旧・復興を支援するため、平成24年4月から、各地区の企業や水産加工業組合を対象に積極的な企業訪問を実施し、被災後の復旧や操業再開の状況、行政への要望等の聞き取り調査を実施した。
- また、水産加工業者や加工による付加価値向上、6次産業化を目指す漁業者等から寄せられた水産加工技術に関する各種相談に対応した。
- このような状況を踏まえ、水産加工業者等の復旧・復興を支援するため、平成27年10月に石巻市魚町において水産加工公開実験棟を再建し、商品の改良や新商品開発に向けた加工相談や技術開発に向けた支援を実施した。

## (イ) 水産加工関係試験研究について

- 地元の水揚げされる低・未利用資源の有効活用を図るため、水産加工業者及び内水面漁協等と連携してブナサケを原料とした「鮭魚醤油」を開発して市販化された。
- 水産練り製品の新たな商品開発や生産コストの削減を図るため、米粉を使用した水産練り製品の物性評価や生産ラインで発生するかまぼこの端材等を利用したりサイクル発酵調味料の開発に取り組んだ。
- 県産養殖ギンザケの高付加価値化に向けた取組を維持するため、締め方（野締め、活締め、神経締め）による品質の違いを明確化するための鮮度・維持試験を実施した。
- 定置網で漁獲されるカタクチイワシは、鮮度劣化が早く低価格で取引されていることから、高付加価値化を図るための高鮮度化試験を実施した。

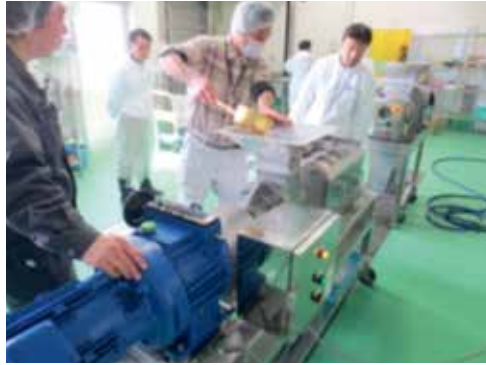


写真 再建された水産加工公開実験棟における  
宮城県水産練り研究会との商品開発

(ウ) 放射性物質検査について

- 平成24年4月から一般食品に含まれる放射性セシウムの基準値が100ベクレルに引き下げられたことに伴い、本県水産物の安全性と信頼性を確保するため、平成24年9月に放射性物質の精密測定機器を導入し、県が作成した検査計画に基づき主要な魚介類を対象に放射性セシウムの精密検査を実施した。

カ 課題・反省点等

(ア) 被災した試験研究施設の復旧について

- 県が大震災による津波で被災した水産試験研究機関の復旧方針を示したのは平成24年1月であり、この方針にしたがって復興交付金等を財源に、順次、施設の復旧を進めた。時系列で振り返ると、被災した本所センター庁舎が平成23年度に修繕工事を終了して復旧し、同じく平成24年度に漁業調査指導船「蒼洋（そうよう）」の代船として「開洋」（19トン）を建造、翌平成25年度には漁業調査指導船「拓洋丸」及び水産業振興課の所属で津波により全損した「新宮城丸（しんみやぎまる）」の2隻の代船として「みやしお」（199トン）を建造した。震災後、比較的早期にセンター本所の業務統括機能と調査船による情報収集機能を復旧したことで、被災した沿岸漁場の現状把握のための調査を行うことが可能となり、復旧事業の早期実施に結びついた。



写真 所内に配備された放射性物質精密測定機器  
(ゲルマニウム半導体検出器)

(イ) 復興を支援する試験研究予算について

- 震災直後は全ての試験研究事業予算が執行停止となった。施設や調査機材が全てなくなったことから当然の措置ではあるが、震災直後の沿岸漁場の現状をいち早く把握するためには、現場での予算執行もある程度は可能にする必要があると思われる。
- 平成23年度中には必要最小限の県単独事業が再開され、調査機材もある程度は手に入り、

仮設庁舎を拠点に被災した漁場の環境・水産資源生態調査や、養殖業の早期再開を支援する養殖種苗生産業務を行ったが、特に被災した地方公設試験研究機関が活動する上で大変助かったことは、震災後5年間にわたる農林水産省による調査研究事業の予算化であった。

震災後の海の状況を調査し現状分析する「被害漁場環境調査事業（平成23年度から平成24年度）」、現状分析の結果を踏まえ復旧の方策を探る「漁場生産力向上対策事業（平成25年度から平成27年度）」は、事業の組み立て方が理にかなっていたことと、十分な活動予算も確保されたことから、貴重な復興予算であった。

- ・ これら事業の遂行に当たっては、当時の独立行政法人水産総合研究センター東北区水産研究所（以下「東北水研」という。）が中核となって業務を推進していただいたことも助けとなった。事業によって得られた貴重な調査データが東北水研により総括されて報告書としてまとめ、後世に残った点も大きな成果であった。
- ・ また、同時期に文部科学省により「東北マリンサイエンス拠点形成事業（平成23年度から平成32年度）」が予算化され、東北大学、東京大学大気海洋研究所、海洋研究開発機構が、同事業を活用して実施した「被災海域の生態系影響調査」により、県が対応しきれなかった海域での環境・生態調査をカバーしていただいたことも大いに助けとなった。
- ・ こうした一連の対応は、大規模災害後の調査研究プログラムとして、今後の参考になるものと思われる。

#### （ウ）復興を目指した漁業生産への支援

- ・ 震災直後の平成23年に震災前の45%まで落ち込んだ本県の漁業生産量（属人）は、その後、平成25年までは着実に増加したが、平成26年から平成27年は震災前の70%強の25万トンでほぼ横ばいとなっている。これは、震災前から問題となっていた漁業経営体数の減少が震災により加速化され、震災前の58%まで落ち込んだことが影響していると思われる。
- ・ 特に、漁船漁業では沿岸固定式さし網漁業の許可件数が、震災前の約半数と大きく減少し、養殖業でも殻剥き作業の人手確保が困難なカキ養殖の生産量が震災前の4割に減少するとともに、乾燥機等の設備投資が必要となるノリ養殖の生産量が震災前の6割と大きく減少した。
- ・ 主要な養殖産品については、経営体当たりの生産量が震災前よりも増えていることや、平均単価が震災前よりも高くなっていることから、これからは「量より質」のスローガンを掲げて生産額に視点を置き進んでいくのも一つの方向性ではあるが、地域経済にとって重要となる水産関連産業を維持するためには量の確保も切実なニーズであり、生産量回復に関わる行政施策と試験研究の密接に連携した展開が今後必要となる。

### （5）気仙沼水産試験場

#### ア 各調査への取組などについて

##### （ア）貝毒プランクトン・貝毒の調査と情報提供

- ・ 平成25年に気仙沼湾では24年ぶりとなる麻痹性貝毒が発生し、ホタテガイ等、4種類の貝で自主出荷規制措置がとられ、養殖業の経営に大きな影響が生じた。
- ・ そのため、貝毒の原因となるプランクトンの発生状況をより詳細に把握し情報提供するために、平成25年度からは調査点を3点追加し4調査点としたほか、平成26年度からは気仙沼湾と唐桑半島東部海域とのプランクトンの出現量の違いの有無を把握するため、気仙沼湾で3調査点、唐桑半島東部海域で3調査点をさらに追加し、計10調査点とした。また、調査頻度も隔週から毎週に増やすなどして緻密なデータを収集し、ホームページ等で漁業者や漁業団体、行政機関への速やかな情報提供に努めた。

- ・ こうしたデータと他の研究機関の調査等から、平成 25 年度の気仙沼湾での麻痺性貝毒原因プランクトンは、気仙沼湾奥部の海底泥中に埋もれていたプランクトンのシスト（休眠細胞）が、津波により海底泥が攪拌された後に、海底表面に高密度に沈降して発芽し、増殖して大量に発生したと推定されたことから、シスト調査を実施したところ、湾奥部にシストの高密度域が存在することを確認した。
- ・ これらのデータを総合的に解析した結果、麻痺性貝毒プランクトンの気仙沼湾内での発生は、海底泥のシストの密度が最も高くプランクトンの発生源となっている湾奥部（港町調査点）、湾奥から流出・拡散していく湾中央部（母体田、大島瀬戸の調査点）、湾口部（二ツ根、舞根、唐島の調査点）、湾外（岩井崎、大沢、石浜、滝浜の調査点）の場所的な4つのグループに類型化された。この成果は宮城県水産技術総合センター研究報告書に論文としてまとめられた。
- ・ 平成 25 年の麻痺性貝毒発生以降の気仙沼湾の麻痺性貝毒プランクトン発生量は年々減少傾向にあり、震災前の水準に戻りつつあるが、平成 26 年、27 年にもアカザラガイやムラサキガイで麻痺性貝毒が発生しており、貝毒監視のために継続した貝毒プランクトンのモニタリングが必要である。
- ・ 麻痺性貝毒プランクトンの震災後の大量発生と貝毒の発生は仙台湾でも確認されており、今後、震災のような海底攪乱が発生した場合に、県内沿岸域で貝毒が発生する危険性が懸念された。そのため、平成 26 年度から平成 27 年度にかけて農林水産省の委託研究事業である「レギュラトリーサイエンス新技術開発事業」等を活用し、水産技術総合センター本所、国立研究開発法人水産総合研究センター東北区水産研究所、東北大学と連携して、宮城県沿岸の海域で海底泥中に存在するシストの分布量を調査した。
- ・ 調査の結果、仙台湾と気仙沼湾が特に高い密度であることや、シストの分布が確認されない湾もあることなどが明らかになった。さらに、それぞれの海域での貝毒発生状況から麻痺性貝毒発生のリスク評価を行った結果、「シストが高密度に分布し、貝が高毒化するリスクが高い海域（気仙沼湾、仙台湾）」、「シストが存在し、貝が毒化するリスクが中程度の海域」、「シストは確認されなかったが他からのプランクトンの流入で貝が毒化するリスクが中程度の海域」の3つの海域に類型化された。こうした評価は今後の貝毒監視体制に役立てられることが期待されている。
- ・ このほかに、平成 25 年の気仙沼湾での麻痺性貝毒発生後、貝毒監視強化のために必要となったムラサキガイの貝毒検査用検体について、試験用筏を活用してその確保に努めるなどの対応を行った。

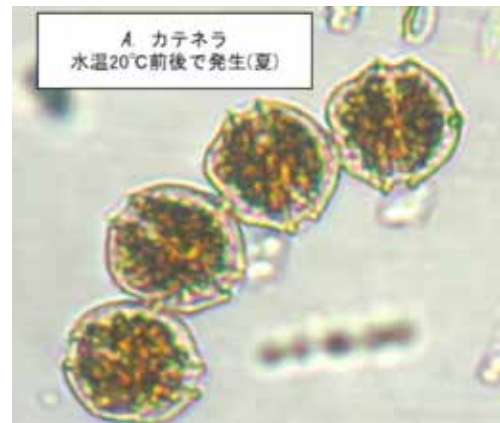
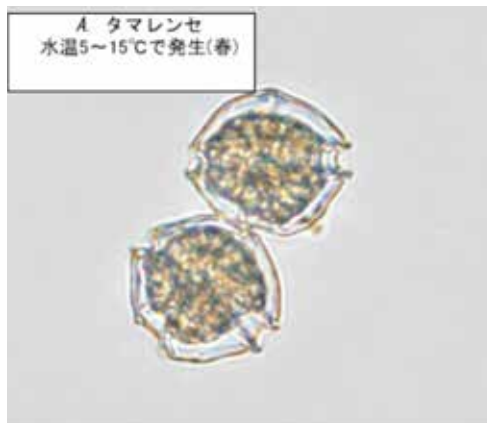


写真 麻痺性貝毒の原因となるアレキサンドリウム属プランクトン

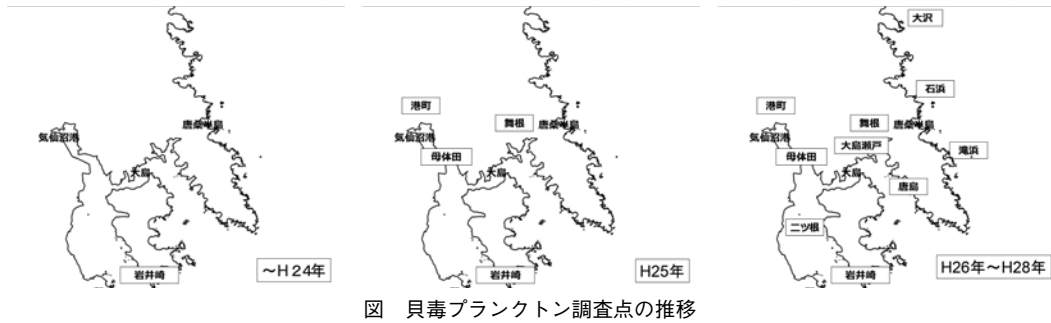


図 貝毒プランクトン調査点の推移

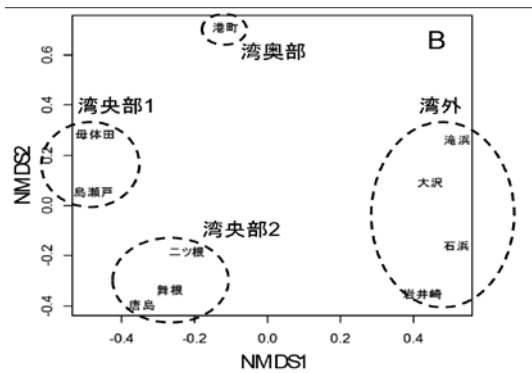


図 プランクトンの4海域類型化図

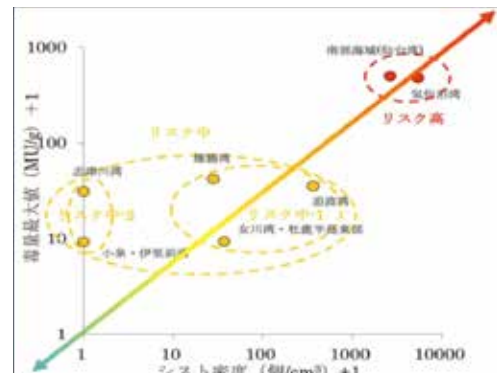


図 リスク評価の3海域類型化図

(イ) 漁場環境調査と情報提供

a 重油流出等の震災の環境への影響調査

- ・ 平成23年度の宮城県による「東日本大震災災害復旧に係る漁業・養殖業再開のための緊急環境調査」に引き続き、平成23年度から平成24年度にかけて農林水産省の委託事業である「被害漁場環境調査事業」により、有害物質生態系影響調査を実施した。

水質については、気仙沼湾における大腸菌群数が、一時的に環境省の定める「人の健康保護に関する環境基準」及び「生活環境の保全に関する環境基準」を超過したものの、それ以外は問題がないことが確認された。

しかし、底質については、気仙沼湾内20調査点で2回にわたり実施された海底泥の油分調査において、*n*-ヘキサン抽出物量が日本水産資源保護協会の発行する「水産用水基準」を14～15調査点で超過していたほか、鉱油溶出量のデータからは震災でのオイルタンク流出油による気仙沼湾海底泥の汚染が示唆された。

- ・ このため、平成25年度から27年度に津波により流出した鉱物油及び震災時に発生した海上火災による影響を調べることを目的として、農林水産省の委託事業である「漁場生産力向上対策事業」を活用し、気仙沼湾海底油分状況のモニタリング調査を実施した。

その結果、多環芳香族炭化水素 (PAHs) について、湾内に生息するマガキ、アイナメ体内の濃度は低い値であり、海底泥汚染との関連は認められなかった。一方、海底泥中のPAHs濃度は、平成25年度から平成26年度にかけて減少傾向にあったものの、その後は減少が認められなかったことから、引き続きモニタリングが必要と考えられた。また、併せて海底泥からPAHsを除去する手法を検討するため、底質の浄化作用を持つ底生生物のカタマガリギボシイソメや、松かさ炭などの油分除去剤を用いた室内実験及び野外実験を行ったところ、PAHs削減効果が認められた。これらの成果は今後、海底泥からPAHsを除去する際の有用な科学的データとして活用されることが期待される。





図 被害漁場環境調査の調査点

b 漁場環境調査データの解析による環境変化の把握

- ・ 震災後、平成 23 年 6 月から気仙沼湾、志津川湾での漁場環境の定期調査を再開し、水質、底質、底生生物、アマモ場モニタリング、赤潮発生のデータが蓄積され、ホームページなどで広く情報提供されるなど、震災後の漁業再開に役立てられた。
- ・ 平成 24 年度には、震災前の平成 22 年度と比較し気仙沼湾で湾奥部や湾中部における底質中の全硫化物、化学的酸素要求量、強熱減量、シルト含有率の低下や、全域におけるアマモ生育密度の低下が確認された。また、志津川湾でも全域においてアマモ生育密度の低下が明らかになり、いずれも震災の影響と推察された。

さらに、気仙沼湾については、海水の栄養塩濃度が震災直後に大きく低下し、その後、2 年 2 ヶ月後の平成 25 年 5 月には回復していたことが、震災前後のデータの解析から明らかとなった。こうした変化は、震災による陸上及び海域での環境や生態の変化、漁業の復旧状況などとの関連が推察されており、その内容は宮城県水産技術総合センター研究報告書に論文としてまとめられた。

c 大学の調査・研究への協力

震災直後から行っていた熊本大学の海底調査への協力を継続したほか、東京海洋大学が文部科学省事業である東北マリンサイエンス拠点形成事業で実施する「漁場再生ニーズに応える汚染海底浄化システムの構築」に協力した。

(ウ) 磯根資源等の調査と情報提供

a 岩礁性藻場、干潟の回復状況調査

- ・ 震災後、津波等の影響を強く受けたと考えられる沿岸域の生物資源が生息する磯根や干潟の回復状況を把握することを目的に、平成 23 年度から 24 年度に農林水産省の委託事業である被害漁場環境調査事業で、岩礁性藻場回復状況調査、干潟回復状況調査を実施した。

宮城県北部の主要な磯根漁場 6 地点で、エゾアワビとキタムラサキウニの生息密度、岩礁性藻場の繁茂状況を調査した結果、エゾアワビ稚貝の発生は低水準であった一方、キタムラサキウニは資源回復が徐々に進んでいることが判明した。また、岩礁性藻場は回復傾向が認められた。これらの情報は漁業関係者に情報提供され、資源状況に配慮した漁獲計画の立案等に役立てられた。

地盤低下や津波による洗掘等により地形が大きく変化した干潟でのアサリ発生状況を宮城

県北部の10地点で調査した結果、全調査点で震災後に発生したアサリ当歳貝が確認され、震災後も資源が維持されていることが推察された。

- 平成25年度から27年度は、農林水産省の委託事業である「漁場生産力向上対策事業」を活用し、引き続き漁場機能の回復に関する調査を行った。

その結果、エゾアワビは成貝の最大密度分布が再生産に必要とされる1個体/m<sup>2</sup>を下回っている漁場があり、資源回復への影響が懸念された。一方キタムラサキウニは分布密度が増加傾向にあることから、積極的な利用による分布密度管理が、ウニの身入りの安定化に必要と考えられた。これらの情報は漁業関係者に提供され、資源管理に役立てられた。また、アサリ資源については稚貝発生が概ね継続して確認された。

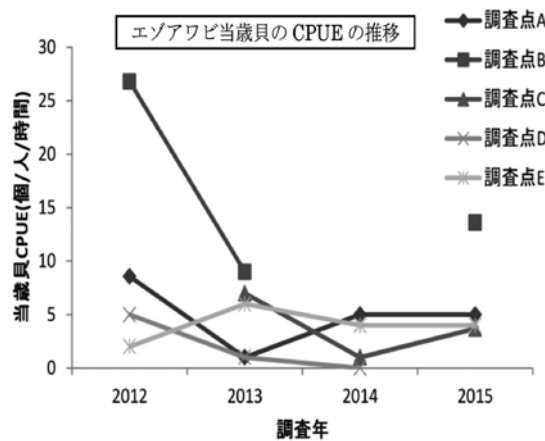


図 エゾアワビ稚貝の低水準

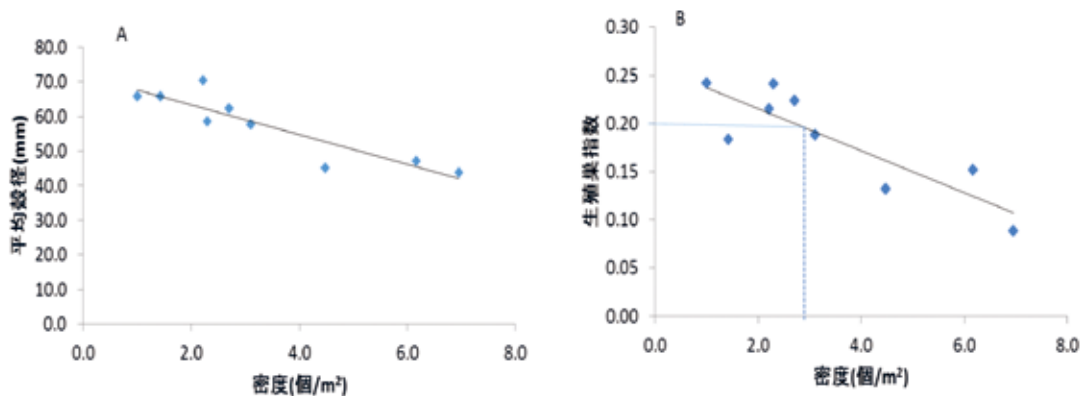


図 キタムラサキウニの密度と殻径及び身入りの相関図

(エ) さけふ化場復旧支援

- 管内の被災ふ化場については、小泉ふ化場で平成23年に飼育池、平成27年には同ふ化場の管理棟を復旧した。南三陸町営第二ふ化場（水尻川ふ化場）については、津波の影響により平成23年から24年にかけて飼育用水の塩分濃度が高まり初期発生への影響が懸念されたことから、東北区水産研究所の協力のもと第一ふ化場（旧八幡川ふ化場）で受精卵の管理を行った。また、平成27年に新設された南三陸町小森ふ化場（旧第一ふ化場跡地に建設）では、コンピューターコントロール制御装置を備えた最先端の施設が整備された。
- 遡上親魚の年齢組成を継続して調査するとともに、東北区水産研究所と連携し、管内ふ化場への発眼卵管理・稚仔魚飼育方法に関する技術指導や水質等の環境測定を実施した。



写真 南三陸町小森ふ化場（南三陸町HPより）

#### イ 普及活動等について

##### （ア）沿岸漁業の担い手活動支援

水産業の一刻も早い復旧・復興を進めるためには、浜の中核であり後継者でもある漁業士や漁協青年部・女性部が、地域の牽引役として新しい水産業の創造に向けた活動をこれまで以上に進めることが望まれた。その一方で、震災での被災により活動がままならない状況にもあったことから、活動を開始した漁業士会・漁協青年部・女性部の活動への助言や指導、全国青年・女性漁業者交流会での情報収集と提供を行った。また、活動を開始した団体に対して、平成24年度から25年度は漁協歌津支所青年部が行うマボヤ人工採苗の技術指導、平成26年度は同青年部が行うマボヤ人工採苗とキタムラサキウニの畜養試験、平成27年度はこれらに加え、漁協気仙沼地区支所青年部が行うタオヤギソウ養殖試験に対する技術指導を行ったほか、北部地区漁協女性部連絡協議会が行う唐桑地区と松岩・階上地区の未利用海藻調査を支援した。



写真 青年部・女性部活動への支援  
（唐桑地区における未利用海藻サンプリング）

##### （イ）養殖関連通報の発行による情報提供

震災により県内養殖業が壊滅した後、被災した養殖施設の復旧事業が進む一方で、これまで他地域から購入していた種苗が入手できなくなったことから、漁業者自らが種苗を生産する必要性に迫られる状況となった。また、震災による水質や底質等の漁場環境も大きく変化したことから、海域によっては漁業者が水質に対する不安をもつ場合もあった。

このような状況に対応するため、震災以前から実施していたワカメ、ホタテガイの各養殖に関する情報提供に加えマボヤ養殖も対象とし、漁場環境や浮遊幼生の発生状況、採苗の実態、種苗

の生育状況・病障害などについて調査するとともに、より緻密な情報収集と迅速な情報提供を行い、養殖業の生産量と質の安定化を図るために生産体制の復旧支援に努めた。その結果、年々養殖生産量は回復していった。

a ワカメ養殖通報の発行と漁場調査

- ・ 震災後、比較的少ない資材により短期間で収穫が望めるワカメ養殖を行う漁業者が増加した。そのため、平成24年度は広田湾、気仙沼湾、歌津海域、志津川湾で9～11月に、ワカメの種苗生育状況（葉長、色調、病障害の有無、管理状況等）、水温、透明度、栄養塩濃度の調査と育苗管理に関する情報提供を行った。また、2月以降も内湾漁場での色落ちに対応するため、2～3月に栄養塩情報の提供を追加して行った。一方で、震災による海面の濁りに引き続き不安を訴える漁業者のために漁場調査を行うとともに深下げ等の対応策を指導した。
- ・ 平成25年度以降も引き続き9～12月に通報の発行を継続し、情報提供を行っているが、平成25年度から仙台管区气象台との連携による直近の水温の予測を情報に加えたほか、平成26年には小泉湾を調査点に追加するなど、内容の充実に努めた。

なお、通報の発行は、平成24年度が定期通報12報と臨時通報3報、平成25年度から27年度が定期通報12報である。

b ホタテガイ採苗調査及び採苗情報の発行

- ・ 震災後、半成員の移入による養殖の復旧が主力となったが、一方で、従来からの地産生産を希望する漁業者もあることから継続して通報発行を行った。
- ・ 平成24年度は気仙沼市唐桑町只越から気仙沼湾岩井崎地先までの区域で5～6月に浮遊幼生の出現状況、8月に稚貝の付着状況を調査し、採苗に関する情報提供を行った。
- ・ 平成25年度以降は、4～6月に浮遊幼生の出現状況、7月に稚貝の付着状況の調査及び情報提供を行ったが、平成26年度からは水産技術総合センター本所との連携により、十三浜と女川町出島の調査情報を追加して内容の充実に努めた。

なお、通報の発行は、平成24年度は定期通報10報と臨時通報1報、平成25年度は定期通報9報と臨時通報1報、平成26年度は定期通報11報と臨時通報1報、平成27年度は定期通報12報である。

c マボヤ採苗調査及び採苗通報の発行

震災以前は、ホヤの種苗は鮫浦湾からの移入に依存していたが、震災により供給が無くなったことから、漁業者は自ら種苗生産を行わざるを得ない状況となった。このため、漁業者に対してホヤの人工種苗生産技術の指導を行う一方で、天然でのマボヤ採苗を行う漁業者への支援として、新たにマボヤの浮遊幼生の出現状況を調査し、採苗に関する情報提供を行った。対象海域は人工採苗の広がりに伴い、平成24年度は広田湾と気仙沼湾及び志津川湾、平成25年度は広田湾と気仙沼湾、平成26年度から27年度は気仙沼湾となった。



図 ワカメ、ホタテ、ホヤの養殖通観

(ウ) 水産業改良普及

a 種苗確保安定化に向けた技術指導

- ・ 震災後、他地区からの種苗移入ができなくなったことにより、漁業者が自ら天然採苗や人工採苗を行うための技術的な指導が必要となったことから、主要養殖種について現地指導を行った。
- ・ ワカメは、野外人工採苗の技術指導を平成24年度から25年度は大谷本吉地区、平成26年度は唐桑地区、大谷本吉地区、戸倉地区、平成27年度は大谷本吉地区、戸倉地区で行った。
- ・ マボヤは、人工採苗の技術指導を平成24年度から27年度の12月～1月期に唐桑地区、大谷本吉地区、志津川地区で各1～2グループに対して行った。
- ・ マガキは、天然採苗について、平成24年度から平成27年度の主に8～9月期に気仙沼湾と志津川湾を対象に漁業者自ら調査するための技術指導を行うとともに浮遊幼生の調査を実施し、情報提供を行った。
- ・ これらの結果、天然採苗や人工採苗が各地で実施され、種苗の確保が安定化していった。



写真 ワカメ採苗技術現場指導

b 「浜と水試の情報交換会」の開催

水産業の復興に資するため、震災以降に気仙沼水産試験場等が実施した調査結果等の情報を漁業関係者及び水産関係団体、行政機関等に説明し、生産活動の再開をはじめ、復旧・復興促進のための意見交換を開催した。平成24年度は8月と2月の2回、平成25年度以降は1回開催した。



写真 浜と水試の情報交換会

#### c 6次産業化支援事業

沿岸漁業が震災から復旧し、将来にわたり魅力的かつ安定した漁業経営へと転換していくため、漁業者自身が生産物の加工・販売といった、生産・加工・流通を一体化させる6次産業化の推進は重要な方向性とされている。

震災後、本吉町蔵内地区において、漁業者自らによる協業化や加工・販売などの6次産業化を目指す具体的な動きがあることから、これらの新たな経営を軌道に乗せるため、平成26年度は経営管理や法人化に関する勉強会を開催するとともに、平成27年度は農林水産政策室と連携して外部専門家による経営計画の策定や販路開拓の支援を行った。



写真 地域産品発掘フェアにおける販路開拓支援

#### ウ その他の取組

##### (ア) 仮設庁舎での対応

平成23年9月26日に気仙沼合同庁舎仮設庁舎に移転し、事務室1室と（分析・試験）実験室1室、屋内書庫の1画、屋外倉庫の1画で業務を開始した。仮設庁舎移転前にはシトロエンや仙台の女子プロレス団体から震災支援で寄贈された自動車が業務を行う上で大いに助けとなっていたが、移転後には顕微鏡など全国から水産技術総合センターに寄せられた支援品の一部が気仙沼水産試験場にも配布された。さらに、同年10月11日には、津波で流出した調査船「海翔」（船外機付きFRP船1.1トン）の代船（船外機付きFRP船0.7トン）が新造配備された。また、当面必要な環境調査・分析機器類は国の委託事業である被害漁場環境調査事業等で整備されたことから、徐々に調査等も実施可能なものが増え、業務内容も拡大していった。一方で、実験室内が狭く、設置できる機器類も限られ、分析業務等をはじめ試験研究業務には多くの制約があったほか、調査器具等の洗浄等は仮設庁舎玄関脇の足洗い場で行わざるを得ないなど、仮設庁舎ならではの苦労も多かった。

## (イ) 試験場の再建

震災で全壊した波路上内沼の旧試験場は、敷地の地盤沈下が著しいことなどから移転を余儀なくされたが、良質な海水の安定取水、早期着工可能な立地、海洋環境調査等の継続性等を勘案し、近くの波路上岩井崎へ移転・再建することになった。平成24年度から25年度に設計や地質調査を実施、平成26年10月に工事着工、平成27年11月末に新試験場が完成し、同年12月28日に移転・供用開始した。これにより、海水取水設備を除いた気仙沼水産試験場本来の機能が回復した。その後、平成28年3月末までには主な備品の整備も完了し、ようやく十分な業務を行えるようになった。

新試験場では、本庁舎を2階建から3階建に変更し、事務室や会議室を2階、分析室や図書室を3階に配置するなど、津波被害の低減を考慮した。また、種苗生産棟は、漁業関係者が種苗生産技術の学習や種苗生産を実施するオープンラボとして開放するほか、恒温飼育室や微小藻類の精密培養室を設け、二枚貝類の種苗生産も可能となった。



写真 完成した新気仙沼水産試験場（気仙沼市波路上岩井崎）

## (ウ) 調査中の災害避難方針の策定

震災時の対応として、特に洋上での調査時の避難方針を明確に定めて置くことが特に重要であることから、平成26年度に「地震発生時の海上からの避難方針等について（気仙沼水産試験場）」を作成した。

## (エ) 今後の課題

震災復興が進む中、次のような取組が必要である。

- ・ 新庁舎のオープンラボ機能等を活かした種苗生産技術の助言・指導などの水産振興
- ・ 養殖業の復旧が進んだ中で、新たな養殖品種の開発と技術普及
- ・ 漁場環境や磯根資源のモニタリングの継続
- ・ 秋サケ資源回復のための種苗放流指導

## (6) 内水面水産試験場

## ア 各調査への取組など

## (ア) 内水面養殖魚の除染技術開発試験（平成24年度実施）

原発事故に伴って放出された放射性セシウムによる水産生物の汚染被害が発生しているが、宮城県内の内水面サケ科魚類養殖魚においては不検出、又は基準値未満ではある。しかし、養殖場が位置する河川水系で採集した天然のイワナ、ヤマメ等で基準値を超える値が検出されていることから、風評被害により内水面養殖魚の販売が落ち込んでいる。また、基準値未満ではあるものの、若干の放射性セシウムが検出されることにより、養殖魚の取引が停止される事例も発生し、魚体内に取り込まれた放射性セシウムの排出促進のための飼育技術の開発が望まれた。このため、魚

体内での挙動がセシウムと類似しているカリウムを給餌により取り込ませる方法で魚体内のカリウム濃度は上昇すると考えられることから、カリウム給餌による放射性セシウムの排出促進効果について検討した。

その結果、人為的に放射性セシウムを平均 25.8 Bq/kg 蓄積させたイワナ (66g/尾) とギンザケ (319g/尾) に、塩化カリウムを 400 mg/kg 魚体重・日及び 200 mg/kg 魚体重・日ずつ 7~8 週間給餌したが、イワナ、ギンザケともにカリウム給餌によるセシウム排出促進効果は不明確であった。一般的に淡水魚は海水魚に比べ、浸透圧調節により一旦体内に蓄積された放射性セシウムは排泄されにくいことが報告されているが、本研究においてもカリウムの顕著な添加効果は見られず、淡水魚では餌料改良による除染効率の向上が困難なことが明らかになった。淡水養殖業の放射能対策では、魚体の放射性セシウムの取り込み量を減らすことが基本であり、そのためには主な汚染源とされる水生昆虫の混入防止等の環境対策が重要であると考えられた。

#### (イ) サケ回帰状況に対する震災の影響

東日本大震災に伴う津波によって、宮城県沿岸付近のサケふ化放流施設と飼育中の稚魚に多大な被害がもたらされた。このため、平成 22 年度の宮城県のサケ稚魚放流尾数は、それ以前の 6 千万尾台から、4 千万尾へと大きく減少した。さらに翌平成 23 年度も、ふ化場施設の復旧が不十分であったこと等から、放流尾数は 5 千万尾に留まり、サケ回帰資源への影響が懸念された。

平成 26 年度は 4 年魚 (平成 22 年度放流群) の来遊が少なかったが、5 年魚 (震災前年度の平成 21 年度放流群) が多数回帰したため、来遊数は 208 万尾であった。しかし、平成 27 年度には 4 年魚 (平成 23 年度放流群) の来遊は増加したが、5 年魚 (平成 22 年度放流群) の来遊が少なく、来遊尾数が 162 万尾に減少した (図 1)。最近の年級別回帰率では 4 年魚は平成 18 年級を底に回復傾向を示しているが、震災年度の平成 22 年級群でもその傾向に大きな変化は見られず、同年級群の 5 年魚回帰率も低くはなかった (図 2)。したがって、平成 22 年級の来遊数が少ないのは、回帰率の低下ではなく放流尾数減少の影響によるものと考えられた。

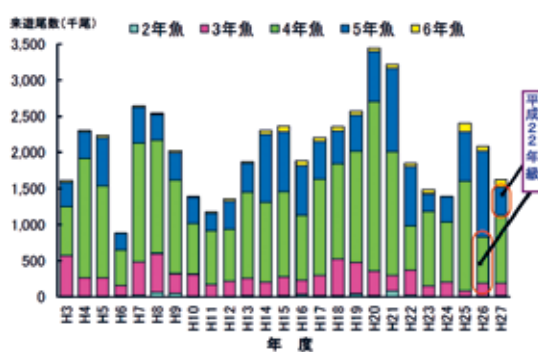


図1 各年度の年齢別来遊尾数

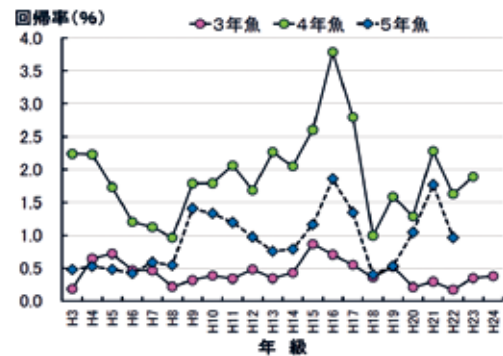


図2 年級別回帰率



## (ウ) 津波による影響が懸念される天然アユ遡上状況調査

アユは内水面漁業の最重要魚種であるが、津波発生がアユ稚魚の沿岸滞留期であったことから、内水面漁業関係者や遊漁者からは、天然アユへの影響を懸念する声が出されていた。このため、当試験場では従前同様に広瀬川においてアユの遡上量調査を継続し、震災前後の結果を比較した(図3)。

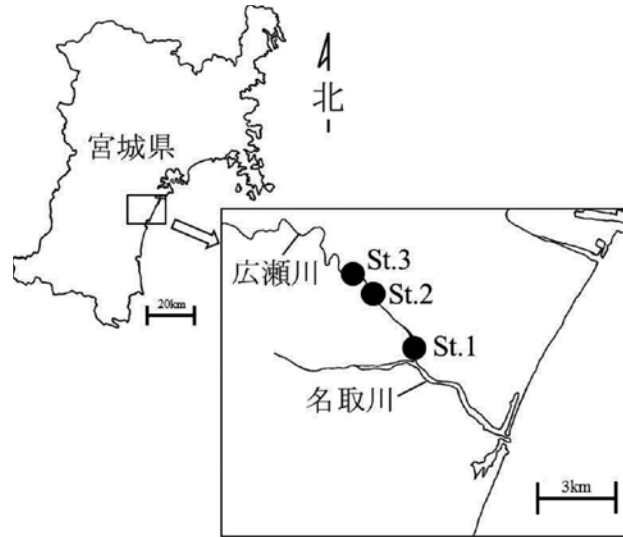


図3 調査点



写真 投網による採捕

調査は、毎年アユ漁解禁前の5月及び6月の上・中・下旬に投網による採取を行い、投網1投当たりの採捕尾数(CPUE)を求めた(写真)。調査点は名取川との合流点付近(St.1)、郡山堰下(St.2)、愛宕堰下(St.3)の3か所である。その結果、平成23年に全地点のCPUEが低下したが翌年の平成24年以降は回復しており、広瀬川のアユが震災により受けた影響は限定的と考えられた(図4)。

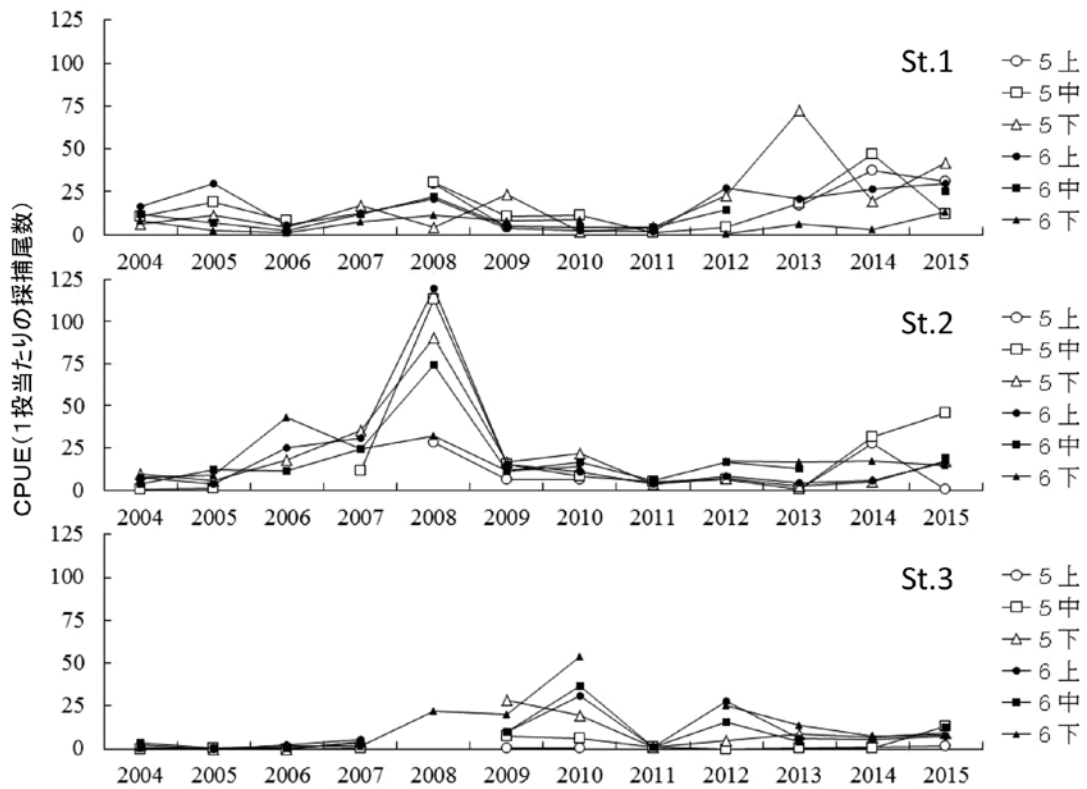


図4 各調査点におけるCPUEの経年変化

## (エ) 「伊達いわな」普及による内水面養殖業者の復興支援

震災で直接的被害を受けなかった内水面養殖業者であっても、風評被害や観光客の減少で、イワナ、ニジマス等養殖マス類の売り上げが減少し、経営に大きな影響を受けたため、業界からは刺身用大型イワナ等の特色ある養殖品種が観光業の復興や地域活性化の素材として期待された。そこで、当試験場では平成14年に水産庁長官の確認を受けたイワナ全雌三倍体の生産技術を活用し、イワナ全雌三倍体の普及とPRに取り組んだ。

平成24年度には試食会と生産者懇談会を開催し、平成25年度には全雌三倍体イワナを全国で初めて試験養殖用として県内の養殖業者へ配布した。また、全雌三倍体イワナを「伊達いわな」と命名し、これを養殖する業者と当試験場で「伊達いわな振興協議会」を設立した。その後も各種イベントや商談会への出展を重ねる中、平成28年1月には「伊達いわな」の商標が登録され、ブランド化への期待が高まった。「伊達いわな振興協議会」の会員は平成27年度末で5業者だが、その後も加入希望者が増加している。「伊達いわな」は仙台市中央卸売市場にも出荷され、これを含む出荷額は平成27年度には1千万円に達している。



写真 伊達いわな試食会



写真 仙台市中央卸売市場でのイベント

(オ) ギンザケ養殖業の復興に向けた研究

東日本大震災の被災地域を新たな食料生産地域として再生するため、国は平成24年度から「食料生産地域再生のための先端技術展開事業」の公募を開始した。これに県、(独)水産総合研究センター、水産技術総合センター、大学、水産企業2社の計6機関で計画した「サケ科魚類養殖業の安定化、省コスト・効率化のための実証研究」が採択され、平成25年度から事業を開始した(事業年限は平成29年度まで)。

当試験場は小課題「高成長ギンザケ系統作出とその評価」を担当し、保持してきたギンザケ高成長選抜群から遺伝的多様性を維持した新たな高成長系を作出するとともに、これを県内養殖業者へ普及させることに取り組んでいる。

(カ) 内水面養殖魚及び天然魚の放射能汚染への対応

平成23年11月に放射性物質簡易測定器を配備し、内水面魚介類の簡易検査について受け入れ体制を整備した。また、出荷制限の解除に向け、規制対象魚の生態学的な知見の整理や検体採取・検査等に対する支援を行ったほか、内水面養殖業者に対するモニタリング計画の周知や検査結果報告等を行った。

これらにより、アユ(白石川)、ウグイ(気仙沼大川)、ヤマメ(阿武隈川)の出荷制限解除及び内水面養殖魚の安全確保に貢献した。

## 17 金融対策

### (1) 金融相談窓口の継続設置

平成23年東日本大震災金融窓口(農林水産分野)を引き続き農林水産経営支援課内に設置し、制度資金の融通や償還等についての相談に対応した。融資関係機関からの問い合わせのほか、水産業者から漁業設備復旧のために利用できる制度資金について多くの相談が寄せられた。

被災水産業者向けの制度資金等の情報については、農林水産経営支援課ホームページに掲載するとともに、水産業者が普段から相談することの多い漁業協同組合等関係団体にパンフレットを配布するなど周知を図った。また、被災水産業者の状況把握のため、漁業協同組合や水産関係団体を訪問し、復旧状況や風評被害の影響等について聴き取りを行いながら、利用可能な制度資金の紹介に努めた。

### (2) 制度資金の償還対応

沿岸漁業改善資金の既往債務の返済については、償還猶予の制度を融資関係機関や県地方機関に情報提供するとともに、県地方機関や融資関係機関と連携して借受者を訪問するなど被災による影響を把握し、約定償還が困難となった借受者に対して、平成24年度から平成27年度までの間、延べ30件の償還猶予措置を講じた。

### (3) 震災対応資金の創設と運用

#### ア 東日本大震災水産業災害対策資金、漁業経営震災復旧特別対策資金

震災後の当面の運転資金や施設の応急復旧のため、平成23年6月に「東日本大震災水産業災害対策資金」を創設した。その後、日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金で大幅な貸付条件の緩和が行われる等、時間の経過とともに資金事情にも変化が生じたことから、資金の内容を見直し、平成25年1月に「漁業経営震災復旧特別対策資金」に組み替えて実施した。

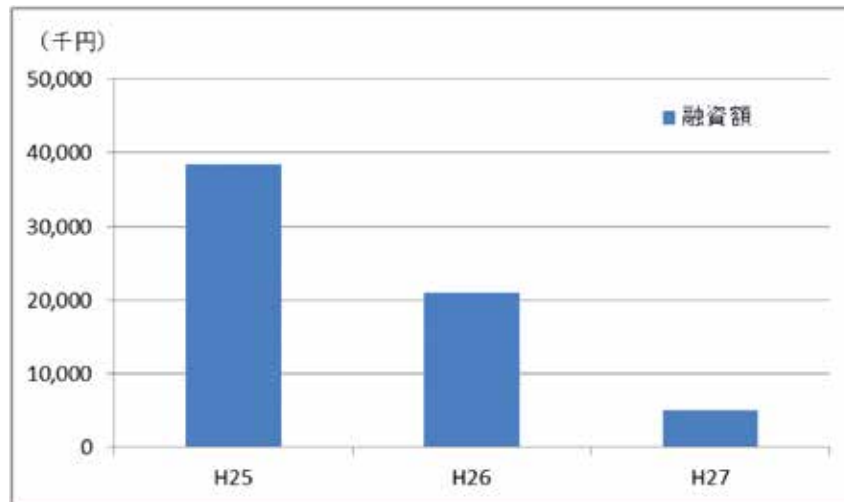


図 漁業経営震災復旧特別対策資金の融資実績

#### イ 天災資金

平成23年4月15日の閣議決定を経て、「天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法」に基づく「天災資金」の融資が実施されることになり、同年5月の県議会定例会において同資金に係る県負担分の利子補給予算を措置したが、融資実績はなかった。

#### ウ 市町村水産業災害対策資金特別利子助成事業

平成23年8月の県議会臨時会では、東日本大震災水産業災害対策資金に係る市町の利子補給負担の1/2について、復興基金を活用して県が支援する「市町村水産業災害対策資金特別利子助成事業」を創設したが、東日本大震災水産業災害対策資金の融資実績がなかったため、同事業の活用はなかった。

#### エ 漁業信用保証基盤強化対策事業

平成23年9月の県議会定例会では、県漁業信用基金協会の経営安定のために、保証債務の代位弁済に充てるための短期資金を貸し付ける「漁業信用保証基盤強化対策事業」を創設し、円滑な資金融通のために活用された。

### (4) 既存の制度資金における震災対応貸付等

漁業近代化資金（設備資金）については、国の震災特例措置（償還期限の延長、実質無利子化、無担保・無保証人等）が講じられたこともあり、復旧・復興に向けた資金需要は高い水準で推移した。

当資金は被災漁船、被災養殖施設等に係る共同利用施設復旧整備事業等の補助残融資としての利用が可能とされたため、震災後に設立された宮城県北部、中部、南部の各施設保有漁業協同組合が実施主体となった同事業に係る大口融資が多数実行された。

また、当資金の利用と併せて、県漁業信用基金協会の債務保証が利用されたが、国の震災特例措置である漁業者等緊急保証対策事業（被災漁業者等が支払う保証料を国が全額助成）が創設されたことを背景に、保証引受金額も高い水準で推移した。

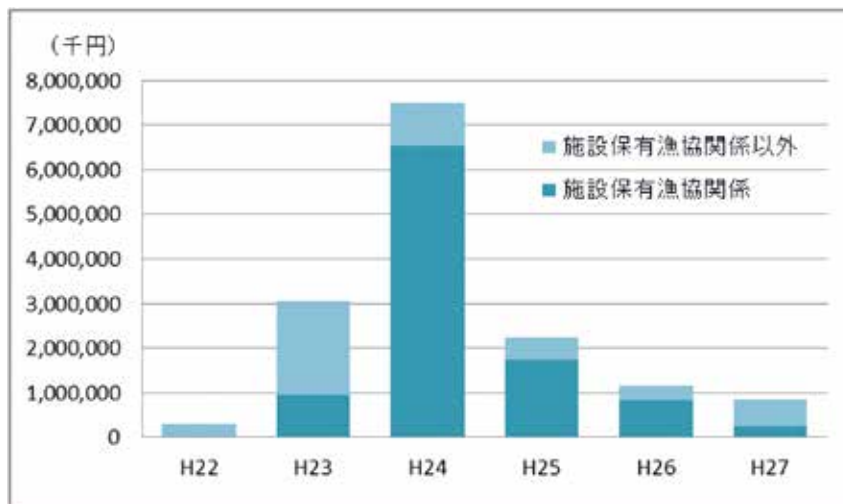


図 漁業近代化資金利子補給承認に係る融資実績

## 18 関係団体に対する支援

### (1) 農業・水産業団体被災施設等再建整備支援事業

水産業協同組合が行う被災した施設等の再建に係る経費について、「農業・水産業団体被災施設等再建整備支援事業補助金交付要綱」に基づき助成し、水産業協同組合機能の早期回復、運営基盤の復興を支援した。

#### ア 補助対象者

水産業協同組合法で設立認可された水産業協同組合

#### イ 交付の対象となる経費、補助率

##### (ア) 対象となる経費

- a 本所、支所の事務所復旧工事費
- b 本所、支所の仮事務所取得費及び賃借料
- c 本所、支所の OA 機器、事務機器の購入費及びリース料

##### (イ) 補助率

- a 交付の対象となる経費が累計で2億円以下の部分の額 50%以内
- b 交付の対象となる経費が累計で2億円を超え3億円以下の部分の額 45%以内
- c 交付の対象となる経費が累計で3億円を超える部分の額 40%以内

#### ウ 補助金交付状況（前年度からの繰越額を含む。）

平成 24 年度	15,913 千円 ( 13 団体)
平成 25 年度	12,748 千円 ( 9 団体)
平成 26 年度	60,285 千円 ( 10 団体)
平成 27 年度	2,445 千円 ( 5 団体)
計	91,391 千円 (実 14 団体)



写真 復旧した宮城県漁業協同組合 北上町十三浜支所事務所

## (2) 被災漁協に対する資本増強のための特例措置

東日本大震災により被災した漁業者の経営再開・再建への的確な支援に向けた漁協系統の金融機能の維持・強化とともに、漁業者等の預金者に安心感を与えるため、再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、国、県及び農林中央金庫等関係機関が連携し、被災した宮城県漁協に対する資本増強のための特例措置が講じられた。

### ア 制度概要

被災した宮城県漁協に対し、漁協系統金融の指定支援法人（JF マリンバンク支援協会）と農水産業協同組合貯金保険機構が一体的に優先出資による資本増強を実施した。指定支援法人が宮城県漁協の優先出資を引き受け、その一部（8～9割程度）を農水産業協同組合貯金保険機構が取得した。

資本増強に際しては、東日本大震災の特例措置として、経営責任を求めない、収益性の目標を求めない等の弾力的な対応がとられた。また、資本増強を受けた宮城県漁協は、農林中央金庫と信用事業指導契約を締結し、経営改善を目指すこととなった。

### イ 資本注入額

6,680百万円（平成24年3月23日払込み実行）

## (3) 施設保有漁業協同組合の設立

### ア 施設保有漁業協同組合設立の経緯

東日本大震災からの漁業生産の迅速な復旧を図るため、新たに施設保有漁業協同組合（以下、施設保有漁協）が設立され、漁船をはじめ漁具、漁網、共同利用施設等の施設を整備・保有した上で漁業者にリースする事業が実施された。

組合の設立にあたっては、国、県、全国漁業協同組合連合会及び宮城県漁協等が協議を重ね、組合運営の枠組みを確立した。

### イ 施設保有漁協の運営枠組み

- a 施設保有漁協は、組合員が必要とする共同利用漁船、施設等を取得する。
- b 組合員は共同利用グループを作り、当該漁船、施設等のリースを受けて維持管理を行う。
- c 施設保有漁協は、当該漁船、施設等の取得及び維持管理にかかる費用を利用料として徴収する。
- d 施設保有漁協の必要な資金は、施設保有漁協が宮城県漁協の組合員となり宮城県漁協から借入する。
- e 施設保有漁協の全ての事務は、組合員の事業を熟知し、低コストで事務処理できる宮城県漁協に委託する。
- f 組合が整備した漁船や共同利用施設等については、補助事業の処分制限期間終了後に利用者に譲渡する計画となっている。

第2節 分野別復旧の進捗状況

1 水産業の復旧状況等

復旧状況については、関係機関と情報の連絡調整を図り、平成24年2月から「津波からの復興状況」（水産関連）として、平成25年10月からは「東日本大震災からの復興状況」（水産関連）として、概ね1～3ヶ月毎にデータ更新を行い、ホームページで公開している。

(1) 漁港

平成24年度以降も漁港の災害復旧工事が本格的に行われた。平成28年3月末における復旧工事の進捗状況については、災害査定件数ベースでの着手率は県全体で91%（うち県管理漁港89%、市町管理漁港92%）となっている。一方で労働力不足や資機材の調達が困難で完成率は県全体で47%（県管理漁港53%、市町管理漁港42%）となっている。



写真 震災直後からの漁港復旧の様子（気仙沼漁港、石巻漁港、女川漁港、志津川漁港）

(2) 漁船・漁具

平成24年度以降も共同利用小型漁船建造事業や共同利用漁船等復旧支援対策事業などにより、漁業の再開に向けて必要となる漁船の建造、中古船取得・修繕、定置網など漁具の復旧整備が進められた。漁船については、震災前に稼働していた漁船9,000隻のうち、平成27年3月末までに復旧を終えた漁船は約8,600隻となり、復旧率は約96%となっている。

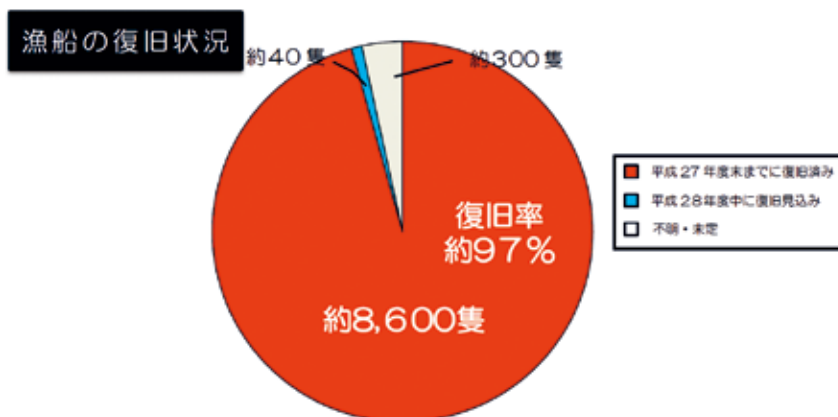


図 漁船の復旧状況

(3) 沿岸漁業

平成24年度以降も漁船及び漁具の復旧に合わせ、いか釣り、カゴ、刺網、小型底びき網漁業などが順次再開された。また、平成28年3月末までに大型定置網37ヶ統、小型定置網192ヶ統が操業を再開している。

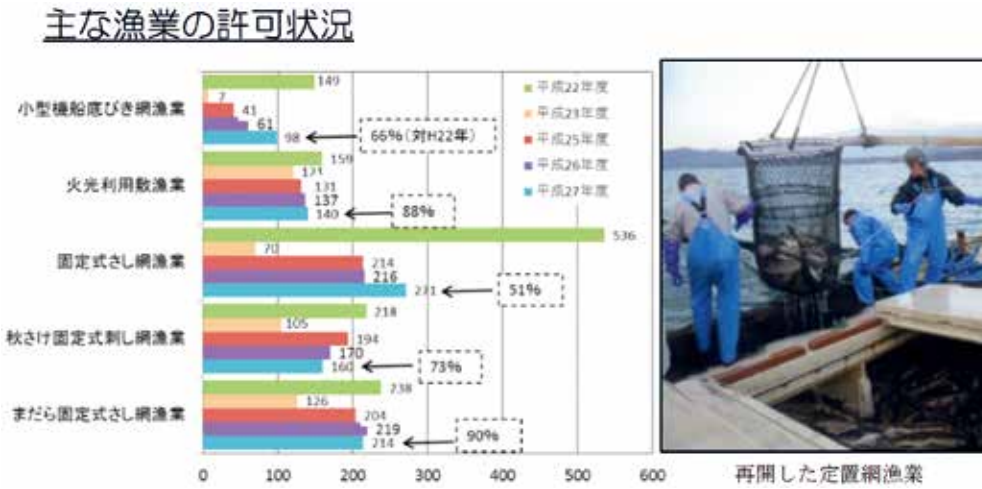


図 主な漁業の許可状況

(4) 沖合・遠洋漁業

沖合・遠洋漁船は、震災によりほとんど被災しておらず、震災後も操業が行われた。しかし、魚市場や冷凍冷蔵施設が被災した影響で、水揚げ港の変更や水揚げの制限を余儀なくされた。

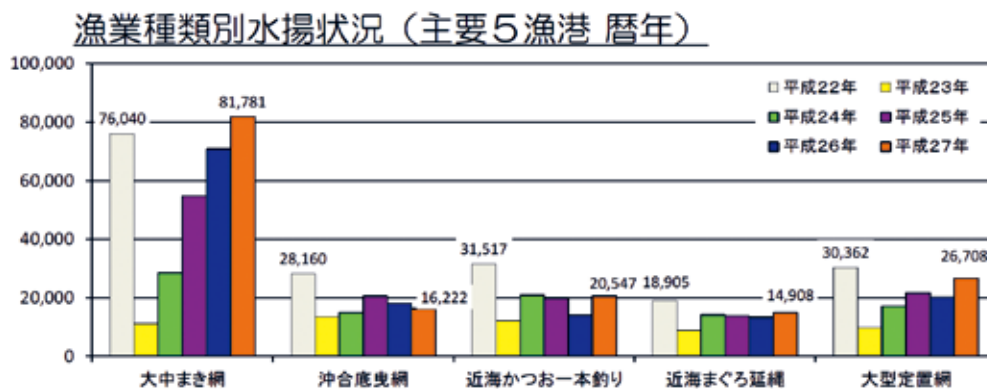


図 漁業種類別水揚状況





イサダの水揚



沖合底びき網漁船



サンマの水揚



秋さけの水揚



高級魚キチジの水揚



巻網漁船の竣工



マグロの水揚



カツオの水揚



近海魚の水揚

写真 漁船漁業に係る復旧状況

(5) 養殖業

養殖施設は平成28年1月末時点で51千台が設置済みとなり、復旧は完了した。カキ処理場などの共同利用施設は、平成28年3月末現在で、計画件数839件のうち、822件が復旧済みで復旧率は98%となっている。本県の平成27年漁期における主要養殖種の復旧状況は次のとおりである。

表 養殖業に係る復旧状況（平成27年漁期）

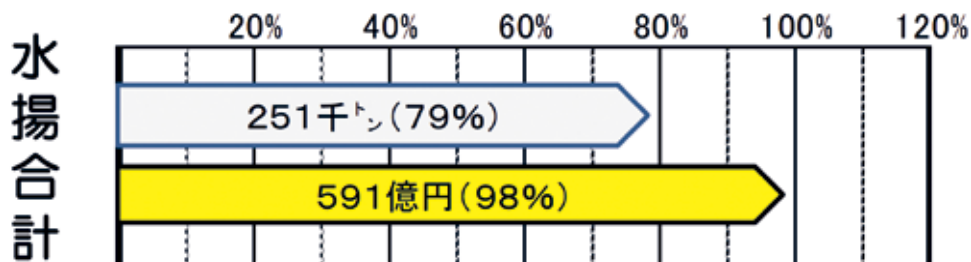
養殖種	生産量(t)	復旧率(%)	生産金額(億円)	復旧率(%)
カキ	1,722	41.1	24	52.1
ノリ	414百枚	61.8	41	78.9
ワカメ	10,105	72.9	21	95.5
ギンザケ	13,007	94.5	57	96.6
ホタテ	8,496	70.2	31	93.9
ホヤ	8,496	98.2	6	54.5



写真 養殖業に係る復旧状況

(6) 県内主要魚市場の水揚げ状況

平成27年の県内主要魚市場（塩竈、石巻、女川、南三陸、気仙沼）の水揚げ量は25千トンで震災前の約79%まで、また、水揚金額は約591億円で震災前の約98%まで回復している。



平成27年1月～平成27年12月の合計（ ）は平成22年との比較

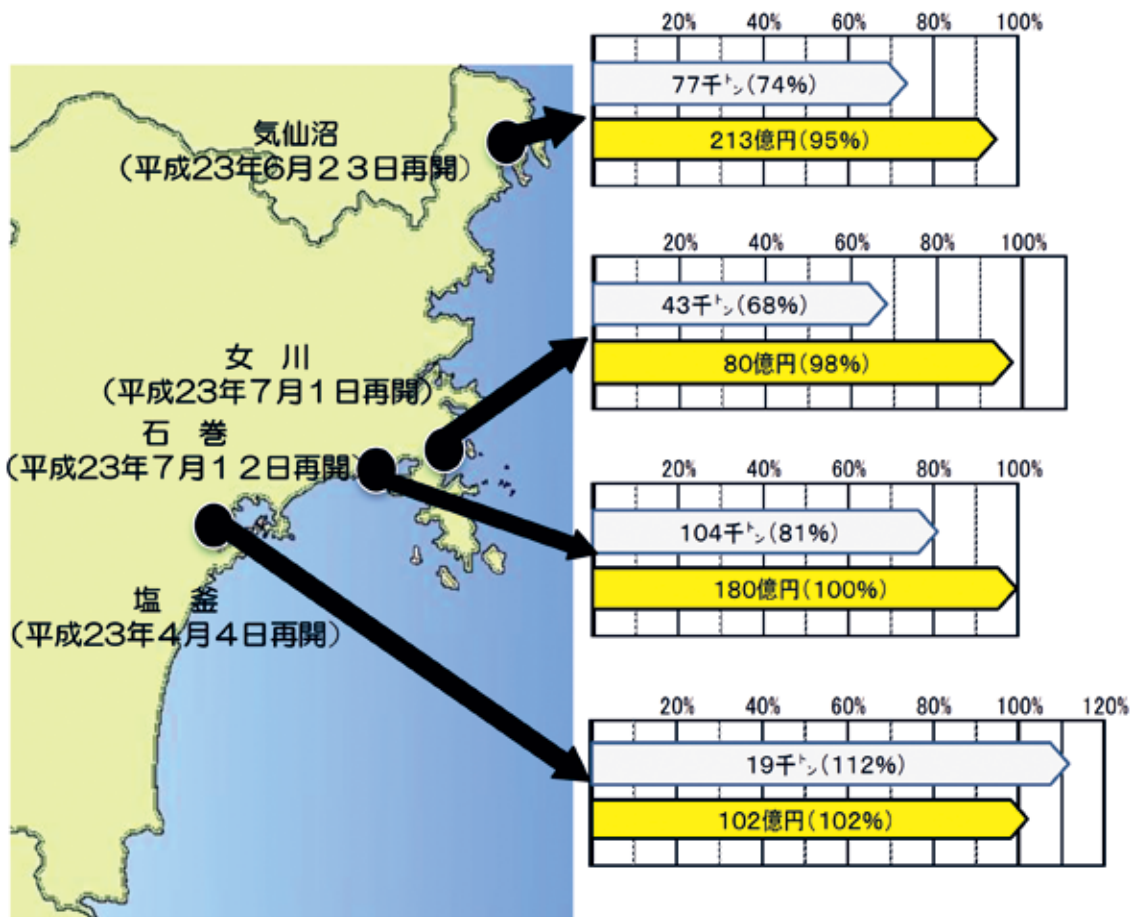


写真 平成27年における県内主要魚市場の水揚げ状況（平成22年の比較）

参考：「津波被害からの復興状況（水産関連）」（平成24年3月）より抜粋

宮城県 復興へ頑張ろう! みやぎ

平成24年3月

## 津波被害からの復興状況 (水産業関連)

宮城県 農林水産部  
水産業振興課・水産業基盤整備課

### 漁港の復旧状況 (H24.2月現在)

**港内のガレキ撤去工事**

- ・漁管理漁港27漁港が、7月11日までに工事完了
- ・市町管理漁港115漁港が、12月末までに工事完了

管理区分	漁港数	管理状況	
		済	未済
国管理	127	27	100
市町管理	115	28	11
合算	142	55	111

**応急復旧工事**

- ・漁管理漁港24漁港が工事完了し、2漁港が実施中（1漁港が現状で利用可能）
- ・市町管理漁港71漁港が工事完了し、7漁港が実施中（37漁港が現状で利用可能）

管理区分	漁港数	管理状況	
		済	未済
国管理	24	24	2
市町管理	71	28	11
合算	95	52	13

**本格的な復旧予定について**

- ・県内全ての漁港施設関係等の国の災害査定が1月27日終了した。
- ・本格的な復旧工事については、災害査定が終了した漁港から、漁民、漁業者等水産関係者と協議を行い優先順位を決めて着手する予定であり、重点漁港は平成25年度、その他の漁港は平成27年度までの完了を予定している。

### 漁船漁業の復旧状況 (H24.2月現在)

**漁船の復旧状況**  
復旧率 約40%

**沿岸漁業**

- ・7月から8月にかけて、復旧を再開。
- ・9月頃までは、釜山以北海域でイカ釣り、カズ漁業など20〜30隻程度、仙台湾では刺し網、小型漁びき網漁業など30〜20隻程度に留まった。

**定置網**

- ・平成24年1月までに、大型定置網13ヶ所（復旧30%）、小型定置網50ヶ所が復旧を再開。
- ・定置網によるサケの水揚げは対前年比75%（約2400t）の水揚げとなっている。

**漁業種類別水揚げ状況（主要4漁港）**

漁港	種類	水揚げ率
釜山	イカ	13.0%
	カズ	43.0%
仙台	サケ	38.0%
	サケ	38.0%
大森	サケ	25.0%
	サケ	25.0%

**沖合・遠洋漁業**

- ・イサダ船びき網については、前年の約70%にあたる80隻が復旧予定、漁獲量は1.5千万t。
- ・メロートすくい網、節欠事故の影響で今漁期の復旧を自粛。

**沖合・遠洋漁業**

- ・沖合・遠洋漁船は震災により、ほとんど被災しておらず、震災後も復旧は行われている。

### 養殖業の復旧状況 (H24.2月現在)

生産者団体の養殖施設災害査定は平成24年1月27日までに全て終了。高利利用施設の修繕・整備は、国の補助事業を活用し、約500件の修繕・整備が行われている。

**カキ**

平成24年1月末で生産額13.4億、売上総額2.64億円、前年の1割増産の5.0%に、1割増産の生産者数も。

**ノリ**

平成24年1月末で生産額4.0億、売上総額4.1億円、前年の1割増産の1.0%に、1割増産の生産者数も。

**ホタテガイ**

平成24年1月末で生産額1.0億、売上総額1.0億円、前年の1割増産の1.0%に、1割増産の生産者数も。

**ギンザケ**

1号品と2号品の輸入は完了。前年の1割増産の1.0%に、1割増産の生産者数も。

**ホヤ**

1号品と2号品の輸入は完了。前年の1割増産の1.0%に、1割増産の生産者数も。

### 魚市場・水産加工の復旧状況 (H24.2月現在)

**水揚げ合計**

品名	数量	金額
水揚げ合計	21.3万トン	4.1億円

**産総額力回復割合**

品名	割合
23年12月末	2.0%
24年1月末	4.0%
24年2月末	1.0%

**魚市場**

- 1号品から3号品まで回復予定
- 1号品から2号品まで
- 1号品から3号品まで回復予定
- 1号品まで1.0%回復

第2節 分野別復旧の進捗状況

参考：「津波被害からの復興状況（水産関連）」（平成25年10月）より抜粋

**宮城県**  
復興へ  
頑張ろう！  
みやぎ

## 東日本大震災からの復興状況（水産業関連）

宮城県 農林水産部  
水産業振興課・水産業基盤整備課

平成25年10月

### 漁港の復旧状況（9月末現在）

**港内のガレキ撤去工事**

- 高管理漁港27漁港  
平成23年7月11日までに工事完了
- 中管理漁港115漁港  
平成23年12月末までに工事完了

**応急復旧工事**

- 高管理漁港24の漁港が工事完了、  
<1漁港が現状で利用可能>
- 中管理漁港74の漁港が工事完了、  
<37漁港が現状で利用可能>

漁港内のガレキ撤去の動き



港内の復旧工事



**本格的な復旧予定について**

本格的な復旧工事は、漁業者等や関係団体と協議を行い、優先順位を決めて進捗する予定であり、津波被害が深刻な漁港と被災状況が改善した漁港は平成24年度～平成27年度、被災状況が改善した漁港は平成27年度までの完了を目標としている。

**災害復旧工事進捗状況**

進捗状況（公表）：44案件、約1,180億円（進捗率：4.7%）  
着手漁港数：122港（着手率：8.8%）

### 漁船漁業の復旧状況（8月末現在）

**漁船の復旧状況**

復旧率 約78%



小規模に集約して11の漁船団は、9,379隻と集約した漁船

**沿岸漁業・定置網**

- 平成23年8月以降、市場の高騰に合わせ、イカ釣り、カゴ、刺網、小型定置網漁業などが再開。
- 平成24年の取捨定置網漁業の承認数は約140隻（震災前の73%）水揚げは約1万t（前年比103%）
- 2月までに、大型定置網30ヶ所（復旧率73%）、小型定置網105ヶ所が復旧を再開。
- 平成25年の春漁は、3月4日から採集を開始、許可隻数：メロウドササ網 64隻、イサダ船びき網 88隻

**沖合・遠洋漁業**

- 沖合・遠洋漁船は、震災によりほとんど被災しており、震災後も復旧は行われていない。
- 魚市場や冷凍冷蔵施設が被災した影響で、水揚げの変更や水揚げの制限を余儀なくされている。

**漁業種類別水揚げ状況（主要5漁港・産地）**



### 魚市場・水産加工の復旧状況（8月末現在）

**水産物取扱量**

水産物取扱量（トン）

品名	23年10月	24年10月	25年10月	26年10月
水産物取扱量	18,797	22,000	21,200	22,000

運送能力回復割合

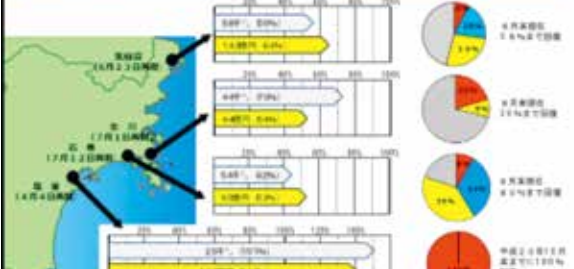
- 23年10月 2.7%
- 24年10月 2.7%
- 25年10月 2.7%
- 26年10月 2.7%

**魚市場の復旧状況**

魚市場の復旧状況（8月末現在）

- 23年10月 2.7%
- 24年10月 2.7%
- 25年10月 2.7%
- 26年10月 2.7%

平成27年3月末までの復旧状況



参考：「津波被害からの復興状況（水産関連）」（平成28年1月）より抜粋

**宮城県**

## 東日本大震災からの復興状況（水産業関連）

宮城県 農林水産部

平成28年1月

水産の日



### 漁場の復旧状況（平成27年3月末現在）

**ガレキの除去状況**

- 平成27年3月末までに、漁場に投入したガレキ約27万5千m<sup>3</sup>を撤去。
- 漁場のガレキ率は、海上からは見えず、また、潮高潮低により移動することから、完全に除去することは困難。
- 今後漁業活動に支障を来さないよう、高潮の取除が必要。

**漁場の評価**

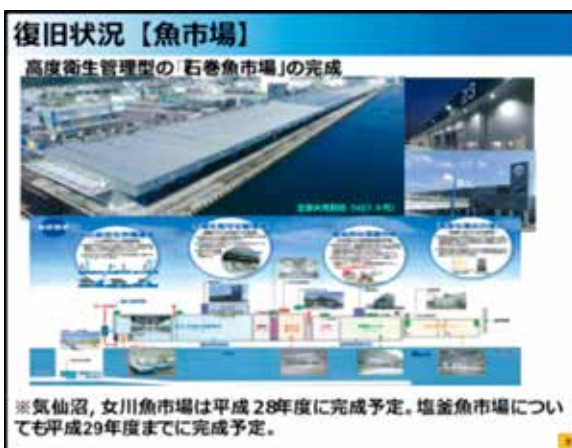
品名	H22	H24	H25	H26	計
漁場面積による評価	149,291	14,224	4,217	24,738	172,470
漁業者による評価	84,228	9,298	7,222	2,171	103,919
計	233,519	23,522	11,439	26,909	275,389

**漁場の評価**

漁場の評価



評価率約20%の復旧



### 原子力発電所事故による影響への対応

福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響が水産物にも及んでいる。

**平成24年4月1日以降の新基準値設定への対応について**

放射性物質濃度が100ベクレル/L以下を認める水産物の水産物に関する規制を、安全・安心な水産物供給を確保するために実施することから、水産物の検査体制を強化するとともに、検査項目、検査方法の標準化（2013年度）が一層必要とする「放射性物質検査体制強化実施計画」を策定した。

1. 検査の迅速化を図るとともに、調査を強化  
2. 調査を実施して、100ベクレル/L以下を認める水産物の拡大を図る計画（調査結果の迅速な把握）

**検査体制と調査海域**

本県では、水産物の検査を専門機関に委託し、本県の主要水産物中、これまで0ベクレル/L以下を認めたことのある水産物を中心に、放射能検査（総、種別）の検査を強化する。2013年度検査開始により調査を強化している。また、検査体制強化において、2013年度より検査している。

**検査結果を踏まえた水産物検査体制**

100ベクレル/L以下を認める水産物の検査体制

100ベクレル/L以上の検査結果  
→ 放射性物質検査結果が100ベクレル/L以上の場合は、検査結果の迅速な把握を目的として、検査結果を踏まえた水産物の検査体制を強化する。

100ベクレル/L以上の検査結果  
→ 放射性物質検査結果が100ベクレル/L以上の場合は、検査結果を踏まえた水産物の検査体制を強化する。

100ベクレル/L以上の検査結果  
→ 放射性物質検査結果が100ベクレル/L以上の場合は、検査結果を踏まえた水産物の検査体制を強化する。

### 【放射性物質検査状況】

遠経個別非破壊式放射能検査器

簡易放射能検査器

ゲルマニウム半導体検査器

### 「みやぎ水産の日」について

**【趣 旨】**  
宮城県が水産物産出の中心地であることと、県民の生活に身近な水産物の消費拡大を図るため、毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」と定める。消費者の理解、認知、販路拡大を図るため、本県の水産物を広く紹介し、消費拡大を図る。

**【みやぎ水産の日の実施内容】**

- 水産物の紹介、販売
- 水産物の加工・調理実演
- 水産物の販売促進
- 水産物の販売促進

**＜知る＞**  
水産物の紹介、販売

**＜買う＞**  
消費者の理解、認知、販路拡大

水産物の販売促進

水産物の販売促進

水産物の販売促進

### 【販路回復に向けて】

### ありがとうございます。

全国からの支援を受け、復興に向け取り組んでいます。

